【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出日】 平成30年10月17日

【発行者名】 大和住銀投信投資顧問株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 後藤 正明

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号

【事務連絡者氏名】 植松 克彦

【電話番号】 03-6205-0200

【届出の対象とした募集内国投資信託受 エマージング・ボンド・ファンド・円コース(毎月分配型)

益証券に係るファンドの名称 】 エマージング・ボンド・ファンド・豪ドルコース (毎月分配型)

エマージング・ボンド・ファンド・ニュージーランドドルコース(毎月分配

型)

エマージング・ボンド・ファンド・ブラジルレアルコース(毎月分配型)エマージング・ボンド・ファンド・南アフリカランドコース(毎月分配型)エス・ジング・ボンド・ファンド・トルコリニュ・ス・毎日公配型)

エマージング・ボンド・ファンド・トルコリラコース(毎月分配型) エマージング・ボンド・ファンド・中国元コース(毎月分配型) エマージング・ボンド・ファンド(マネープールファンド)

【届出の対象とした募集内国投資信託受 各々につき、2兆円を上限とします。

益証券の金額】

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

エマージング・ボンド・ファンド・円コース(毎月分配型)

エマージング・ボンド・ファンド・豪ドルコース(毎月分配型)

エマージング・ボンド・ファンド・ニュージーランドドルコース (毎月分配型)

エマージング・ボンド・ファンド・ブラジルレアルコース(毎月分配型)

エマージング・ボンド・ファンド・南アフリカランドコース(毎月分配型)

エマージング・ボンド・ファンド・トルコリラコース(毎月分配型)

エマージング・ボンド・ファンド・中国元コース (毎月分配型)

エマージング・ボンド・ファンド(マネープールファンド)

以下、上記ファンドを総称して「各ファンド」といいます。また、上記ファンドを総称して、またはそれぞれを「当ファンド」または「ファンド」といい、必要に応じて各ファンドを以下のように表示することがあります。

エマージング・ボンド・ファンド・円コース (毎月分配型)

: 円コース(毎月分配型)

エマージング・ボンド・ファンド・豪ドルコース(毎月分配型)

:豪ドルコース(毎月分配型)

エマージング・ボンド・ファンド・ニュージーランドドルコース(毎月分配型)

: ニュージーランドドルコース (毎月分配型)

エマージング・ボンド・ファンド・ブラジルレアルコース(毎月分配型)

: ブラジルレアルコース(毎月分配型)

エマージング・ボンド・ファンド・南アフリカランドコース(毎月分配型)

: 南アフリカランドコース(毎月分配型)

エマージング・ボンド・ファンド・トルコリラコース (毎月分配型)

:トルコリラコース(毎月分配型)

エマージング・ボンド・ファンド・中国元コース(毎月分配型)

:中国元コース(毎月分配型)

エマージング・ボンド・ファンド(マネープールファンド)

: マネープールファンド

また、各ファンドおよび下記の追加型証券投資信託を総称して「通貨選択型エマージング・ボンド・ファンド」といいます。

エマージング・ボンド・ファンド・カナダドルコース(毎月分配型)

エマージング・ボンド・ファンド・メキシコペソコース (毎月分配型)

*上記以外のファンドが今後追加されることがあります。

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

当ファンドは、追加型証券投資信託(契約型)の受益権です。

当ファンドについて、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された 信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律(以下「社振法」といいます。)の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。委託会社である大和住銀投信投資顧問株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(3)【発行(売出)価額の総額】

各々につき、2兆円を上限とします。

なお、上記金額には申込手数料および申込手数料にかかる消費税および地方消費税(以下、「消費税等」といいます。)は含まれていません。

(4)【発行(売出)価格】

取得申込受付日^(注1)の翌営業日の基準価額^(注2)とします(なお、申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれていません。)。

- (注1)各ファンド(マネープールファンドを除く)につき、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、英国証券取引所またはロンドンの銀行の休業日と同日の場合には、取得のお申込みを受付けないものとします。
- (注2)基準価額とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産 総額から負債総額を控除した金額(以下「純資産総額」といいます。)を、計算日における受 益権総口数で除した金額をいいます。

ファンドの基準価額については、お申込みの各販売会社または下記の照会先までお問い合わせください。

大和住銀投信投資顧問株式会社

<インターネットホームページ>https://www.daiwasbi.co.jp/

< お電話によるお問い合わせ先>受付窓口: (電話番号)0120-286104

受付時間:午前9時から午後5時まで(土、日、祝日除く。)

(5)【申込手数料】

「各ファンド(マネープールファンドを除く)]

申込手数料は、申込価額(発行価格)に申込手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料率は、

3.24%(税抜3.0%)を上限とし、販売会社毎に定めた率とします。

各ファンド(マネープールファンドを除く)の申込手数料(スイッチングの際の申込手数料を含みます。)については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。

申込手数料には、消費税等相当額がかかります。

分配金自動再投資型において収益分配金を再投資する場合は、手数料はかかりません。

申込手数料は、販売会社による商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売の事務等の対価です。

[マネープールファンド]

ありません。

マネープールファンドへの取得申込みは、スイッチングの場合に限ります。

スイッチングのお取扱いについては、各販売会社までお問い合わせください。

(6)【申込単位】

販売会社によって異なります。ファンドの申込単位については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。

(7)【申込期間】

2018年10月18日から2019年10月16日までです。

(申込期間は、上記期間終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。)

(8)【申込取扱場所】

ファンドの申込取扱場所 (販売会社)については、下記までお問い合わせください。 大和住銀投信投資顧問株式会社

<インターネットホームページ>https://www.daiwasbi.co.jp/

< お電話によるお問い合わせ先>受付窓口: (電話番号)0120-286104

受付時間:午前9時から午後5時まで(土、日、祝日除く。)

(9)【払込期日】

申込代金については、販売会社の定める期日までにお支払いください(詳細はお申込みの販売会社までお問い合わせください。)。

申込期間中に、投資家から申込まれた振替受益権に係る取得申込みの発行価額の総額は、追加信託を 行う日に、販売会社によって委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座 (受託会社が再信託している場合は、当該再信託受託会社の指定するファンド口座)に払い込まれま す。

(10)【払込取扱場所】

申込代金は、お申込みの販売会社にお支払いください。

(11)【振替機関に関する事項】

振替機関は、株式会社証券保管振替機構です。

(12)【その他】

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

(参考)

投資信託振替制度とは、

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。

・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿(「振替口座簿」といいます。)への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

日本以外の地域における発行 ありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

- 1【ファンドの性格】
- (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

[各ファンド(マネープールファンドを除く)]

当ファンドは、主に米ドル建ての新興国の政府および政府機関等の発行する債券を実質的な主要投資対象とし、信託財産の成長を目指して運用を行います。

[マネープールファンド]

当ファンドは、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。

ファンドの基本的性格

当ファンドにおける一般社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は以下の通りです。

<商品分類表>

エマージング・ボンド・ファンド・円コース(毎月分配型)

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
	国内	株 式
単位型		債 券
	海外	不動産投信
追加型	内外	その他資産 ()
	k3 N.) 資産複合
		貝炷饭口

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類表の各項目の定義について

追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とと もに運用されるファンドをいいます。

海外…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

債券…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を 源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (https://www.toushin.or.jp/)をご参照ください。

<属性区分表>

エマージング・ボンド・ファンド・円コース(毎月分配型)

	<u> </u>	1		E券届出書(内国投資信託 T
投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式	年1回	グローバル		
	年2回	日本		
債券	年4回	北米	ファミリーファン	あり
—般	年6回	区外	ド	(フルヘッジ)
公債 社債	(隔月)	アジア		
その他債券 クレジット属性	年12回 (毎月)	オセアニア		
()	日々	中南米		
不動産投信	 その他	 アフリカ	ファンド・オブ・	なし
その他資産	()	7 7 9 73	ファンズ	
(投資信託証券		中近東		
(債券 一般))		(中東)		
 資産複合 		エマージング		
() 資産配分固定型				
 資産配分変更型 				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産(投資信託証券(債券 一般))

- …目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に債券(一般)に主として投資する旨の記載があるものをいいます。債券(一般)とは、属性区分において公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
- 年12回(毎月)…目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいいます。
- エマージング…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング 地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいま す。
- ファンド・オブ・ファンズ…一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する 規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
- 為替ヘッジあり…目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為 替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (https://www.toushin.or.jp/)をご参照ください。

<商品分類表>

エマージング・ボンド・ファンド・豪ドルコース(毎月分配型)

エマージング・ボンド・ファンド・ニュージーランドドルコース(毎月分配型)

エマージング・ボンド・ファンド・ブラジルレアルコース(毎月分配型)

エマージング・ボンド・ファンド・南アフリカランドコース(毎月分配型)

エマージング・ボンド・ファンド・トルコリラコース (毎月分配型)

エマージング・ボンド・ファンド・中国元コース(毎月分配型)

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
	国内	株 式
単位型		債 券
	海外	不動産投信
追加型	内外	その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類表の各項目の定義について

追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とと もに運用されるファンドをいいます。

海外…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

債券…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を 源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (https://www.toushin.or.jp/)をご参照ください。

<属性区分表>

エマージング・ボンド・ファンド・豪ドルコース(毎月分配型)

エマージング・ボンド・ファンド・ニュージーランドドルコース(毎月分配型)

エマージング・ボンド・ファンド・ブラジルレアルコース(毎月分配型)

エマージング・ボンド・ファンド・南アフリカランドコース(毎月分配型)

エマージング・ボンド・ファンド・トルコリラコース(毎月分配型)

エマージング・ボンド・ファンド・中国元コース(毎月分配型)

机次针分次立	法经证库	北次子子	+几ン欠 TV. 台ビ	₩ ## A ``
投資対象資産	 決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッシ

·	 	日叫叫刀	届出書(内国投資信託
年1回	グローバル		
年2回	日本		
年4回	北米	ファミリーファン	あり
年6回 (隔日)	欧州		()
	アジア		
(毎月)	オセアニア		
日々	中南米		なし
その他	アフリカ	ファンド・オブ・ファンズ	,
	中近東 (中東)		
	エマージング		
	年 2 回 年 4 回 年 6 回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々	年2回 日本 年4回 北米 年6回 欧州 アジア オセアニア 日々 中南米 その他 アフリカ 中近東 (中東)	年1回 グローバル 年2回 日本 年4回 北米 年6回(隔月) 欧州 アジア オセアニア 日々 中南米 その他 アフリカ 中近東(中東) ファンド・オブ・ファンズ

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産(投資信託証券(債券 一般))

- …目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に債券(一般)に主として投資する旨の記載があるものをいいます。債券(一般)とは、属性区分において公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
- 年12回(毎月)…目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいいます。
- エマージング…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング 地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいま す。
- ファンド・オブ・ファンズ…一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する 規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
- 為替ヘッジなし…目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載が あるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(https://www.toushin.or.jp/)をご参照ください。

<商品分類表>

エマージング・ボンド・ファンド(マネープールファンド)

	` '	
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)

		·
		株式
玉	内	
		債 券
海	外	不動産投信
		その他資産
内	外	()
		資産複合
	内	海 外

(注)当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類表の各項目の定義について

追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とと もに運用されるファンドをいいます。

国内…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の 資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

債券…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を 源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (https://www.toushin.or.jp/)をご参照ください。

<属性区分表>

エマージング・ボンド・ファンド (マネープールファンド)

投資対象資産	投資対象地域	投資形態
--------	--------	------

	+	·	有価証券届出書(内国投資信託
株式	年1回	グローバル	
一般			
大型株	年2回	日本	
中小型株			
	年4回	北米	
債券			ファミリーファンド
一般	年6回	区欠州	
公債	(隔月)		
社債		アジア	
その他債券	年12回		
クレジット属性	(毎月)	オセアニア	
()			
	日々	中南米	
不動産投信			ファンド・オブ・ファ
	その他	アフリカ	ンズ
その他資産	()		
(投資信託証券		中近東	
(債券 一般))		(中東)	
資産複合		エマージング	
()			
資産配分固定型			
資産配分変更型			
	<u> </u>	!	!

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産(投資信託証券(債券 一般))

- …目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券(マザーファンド)を通じて 実質的に債券(一般)に主として投資する旨の記載があるものをいいます。債券 (一般)とは、属性区分において公債、社債、その他債券属性にあてはまらない 全てのものをいいます。
- 年2回…目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。
- 日本…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
- ファミリーファンド…目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資する ものをいいます。
- 上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (https://www.toushin.or.jp/)をご参照ください。

ファンドの特色

- 各ファンド(マネープールファンドを除く)は、主に米ドル建ての新興国の 政府および政府機関等の発行する債券を実質的な主要投資対象とし、高水準 のインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指します。
 - ●各ファンド(マネープールファンドを除く)は、ケイマン籍の円建て外国投資信託証券「TRP Global Emerging Markets Bond Fund(以下、「グローバル・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンド」、または「GEMBF」)」と国内籍の親投資信託「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」へ投資するファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。
 - 各ファンド(マネープールファンドを除く)におけるグローバル・エマージング・マーケッツ・ ボンド・ファンドへの投資比率は、原則として高位を保ちます。
 - ※当ファンドの信託期間が終了する数ヵ月程度前からは、キャッシュの保有比率を高くすることがあります。また、ファンドの資産 規模等によっては、投資比率が高位とならない場合もあります。
 - グローバル・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンドは、主に米ドル建ての新興国の政府および政府機関等の発行する債券を主要投資対象とします。
 - ※グローバル・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンドにおける米ドル以外の通貨建ての資産への投資は、原則として、ファンドの 純資産総額の20%以内とします。ただし、この場合は当該通貨売り、米ドル買いの為替取引を行うことを原則とします。
 - ※グローバル・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンドにおける事業債への投資は、原則として、ファンドの純資産総額の20%以内とします。
 - グローバル・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンドは、ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドが運用を行います。キャッシュ・マネジメント・マザーファンドは、大和住銀投信投資顧問が運用を行います。

ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドの概要

同社(所在地:英国ロンドン)は、米国ティー・ロウ・プライス・グループの運用会社です。同グループの代表的な会社であるティー・ロウ・プライス・アソシエイツ・インクは、1937年に設立された会社で、グローバルに資産運用業務を行っております。ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ・インクの親会社であるティー・ロウ・プライス・グループ・インクは、米国の上場会社であり、また、S&P500インデックスの採用銘柄です。ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドは、ティー・ロウ・プライス・グループの運用技術および調査能力を活用することができます。

◆ マネープールファンド

- マネープールファンドは、キャッシュ・マネジメント・マザーファンドへの投資を通じて、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。
 - ※マネーブールファンドへの取得申込みは、マネーブールファンドを除く通貨選択型エマージング・ボンド・ファンドのファンドから スイッチングした場合に限定します。また、通貨選択型エマージング・ボンド・ファンドに新たなファンドが追加された場合は、 当該ファンドがスイッチングによるお買付対象ファンドに追加されることがあります。
 - ※スイッチングのお取扱いについては、各販売会社までお問い合わせください。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

- ② 為替取引手法の異なる7つのコースとマネープールファンドがあり、各ファンド間でスイッチングが可能です。
 - マネープールファンドへの取得申込みは、マネープールファンドを除く通貨選択型エマージング・ ボンド・ファンドのファンドからスイッチングした場合に限定します。
 - ※通貨選択型エマージング・ボンド・ファンドについては、上記8ファンド以外のファンドもあります。また、今後新たなファンドが追加されることがあります。
 - ※販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。
 - ※販売会社によっては、スイッチングのお取扱いがない場合があります。
 - ※通貨選択型エマージング・ボンド・ファンドのファンドのお取扱いおよびスイッチングのお取扱いについては、各販売会社までお問い合わせください。

3 各ファンド(マネープールファンドを除く)は、毎月の決算時に収益の分配を 目指します。

- 各ファンド(マネープールファンドを除く)の決算日は毎月16日(休業日の場合は翌営業日)とします。
- 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益(評価損益を含みます。)等の範囲内とします。
- 収益分配金は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配 対象額が少額な場合等には分配を行わないことがあります。
- 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配のイメージ

各ファンド(マネープールファンドを除く)



※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

◆マネープールファンド

マネープールファンドは、年2回の決算時に収益の分配を目指します。

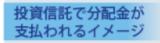
- ●マネープールファンドの決算日は毎年1月、7月の16日(休業日の場合は翌営業日)とします。
- 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益(評価損益を含みます。)等の範囲内とします。
- 収益分配金は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配 対象額が少額な場合等には分配を行わないことがあります。
- 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

下記は投資信託における「収益分配金に関する留意事項」を説明するものであり、当ファンドの分配金額や基準 価額を示すものではありません。

収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、 その金額相当分、基準価額は下がります。



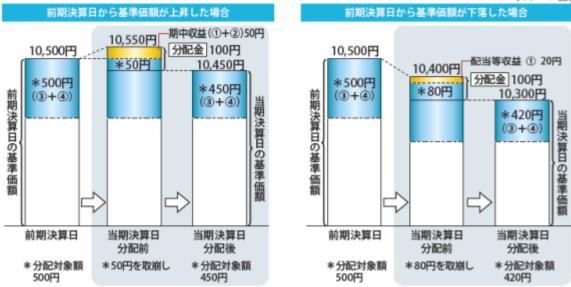


(イメージ図)

分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払 われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することに なります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金が計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

(イメージ図)



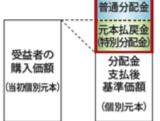
- (注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
- ※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに 相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さ かった場合も同様です。

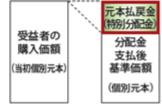
(イメージ図)

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



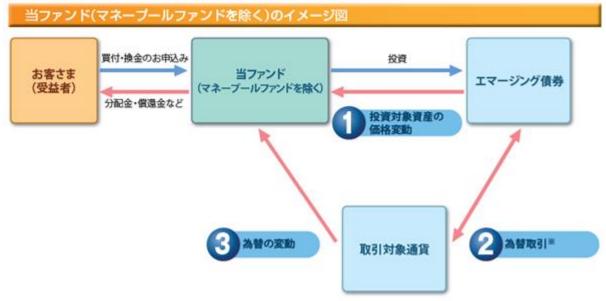
※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。た、元本が減少します。分配金)部分はよります。



普通分配金:個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。 元本払戻金(特別分配金):個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

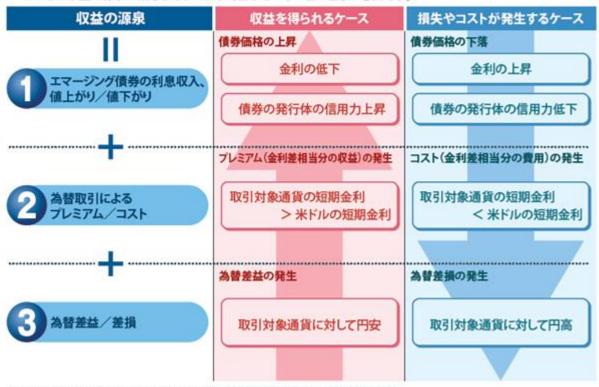
通貨選択型ファンドの収益のイメージ

◆ 当ファンド(マネープールファンドを除く)は主に米ドル建てのエマージング債券への投資 に加えて、為替取引を活用して運用を行うよう設計された投資信託です。



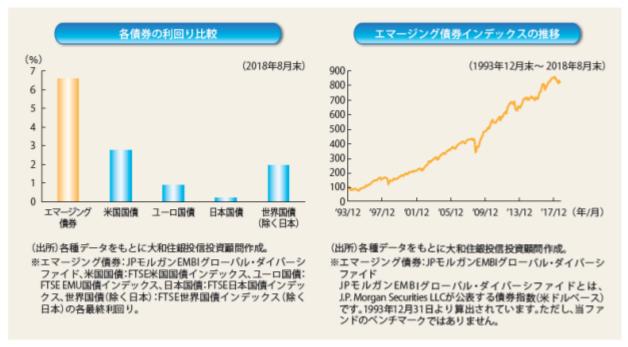
※取引対象通貨が円以外の場合には、当該取引対象通貨の対円での為替リスクが発生することに留意が必要です。

◆ 当ファンド(マネープールファンドを除く)の収益の源泉は以下の3つの要素が挙げられます。 これらの収益の源泉に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。



※円コース(毎月分配型)は、原則として対円での為替取引を行い為替変動リスクの低減に努めます。
※過去の事実から見た一般的な傾向を表したものであり、上図のとおりにならない場合があります。

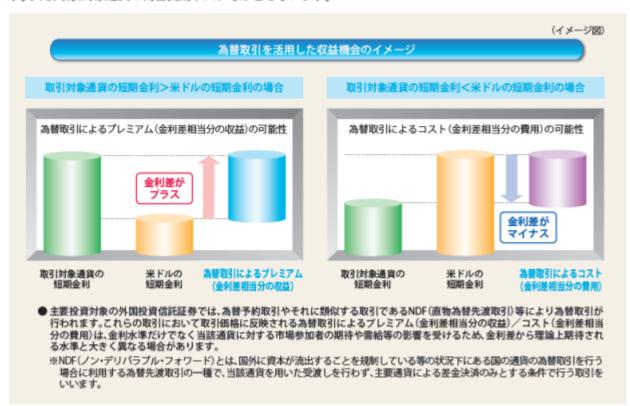
1 エマージング債券への投資について



※上記は過去のデータであり、当ファンドの将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

② 為替取引によるブレミアム/コストについて

一般的に、米ドルを売って米ドルより高い金利の通貨を買う為替取引を行った場合、2通貨間の金利差を為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)として実質的に受け取ることが期待できます。反対に、米ドルを売って米ドルより低い金利の通貨を買う為替取引を行った場合は、為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)が生じます。また、取引対象通貨の為替変動リスク等がともないます。



3 主要通貨の為替レート(対円)の推移について

(2013年8月末~2018年8月末)



(出所)各種データをもとに大和住銀投信投資顧問作成。

※上記は過去のデータであり、当ファンドの将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

ファンドの仕組み



※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

グローバル・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンドの各クラスにおいて、組入れ資産の米ドル建て 資産に対して以下の為替取引を行います。

ファンド	為替予約取引等
JPY Class	原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、円買いを行います。
AUD Class	原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、豪ドル買いを行います。
NZD Class	原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、ニュージーランドドル買いを行います。
BRL Class	原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、ブラジルレアル買いを行います。
ZAR Class	原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、南アフリカランド買いを行います。
TRY Class	原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、トルコリラ買いを行います。
CNY Class	原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、中国元買いを行います。

- (注1)外国投資信託証券で行われる為替取引とは、「米ドルの売りと取引対象通貨の買いの為替予約取引等」を行うものであり、円と取引対象通貨の為替変動リスクがあります。
- (注2)為替予約取引の代わりにNDF(直物為替先渡取引)を行う場合があります。
- ※マネーブールファンドのお買付は、マネーブールファンドを除く通貨選択型エマージング・ボンド・ファンドのファンドからスイッチングした場合に限定します。
- ※通貨選択型エマージング・ボンド・ファンドについては、上記8ファンド以外のファンドもあります。また、今後新たなファンドが追加されることがあります。
- ※通貨選択型エマージング・ボンド・ファンドのファンドのお取扱いおよびスイッチングのお取扱いについては、各販売会社までお問い合わせください。

信託金の限度額

[各ファンド(マネープールファンドを除く)]

信託金の限度額は、各々につき7,000億円とします。委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

[マネープールファンド]

信託金の限度額は、1兆円とします。委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

(2)【ファンドの沿革】

[各ファンド(中国元コース(毎月分配型)を除く)]

2009年7月17日 信託契約締結

2009年7月17日 当ファンドの設定・運用開始

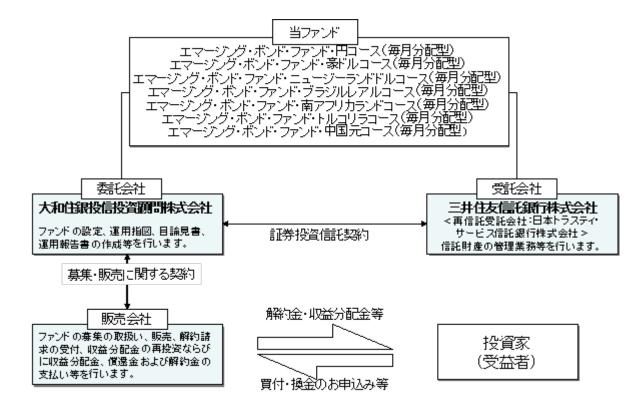
[中国元コース(毎月分配型)]

2010年2月1日 信託契約締結

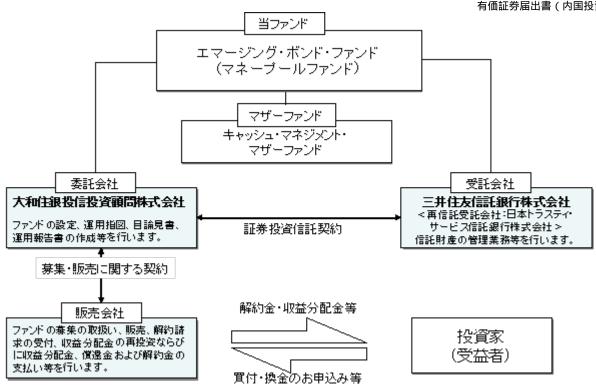
2010年2月1日 当ファンドの設定・運用開始

(3)【ファンドの仕組み】

[各ファンド(マネープールファンドを除く)]



「マネープールファンド 1



委託会社等が関係法人と締結している契約等の概要

関係法人	契約等の概要
受託会社	ファンドの運用方針、投資制限、信託報酬の総額、ファンドの基準価額の 算出方法、ファンドの設定・解約等のファンドの運営上必要な事項が規定 されている信託契約を締結しています。
販売会社	販売会社に委託するファンドの募集・販売に係る業務の内容、解約に係る 事務の内容、およびこれらに関する手続き等について規定した契約を締結 しています。

委託会社等の概況(2018年8月末現在)

・資本金の額 20億円

・会社の沿革 1973年6月1日 大和投資顧問株式会社設立

1999年2月18日 証券投資信託委託業の認可取得

1999年4月1日 住銀投資顧問株式会社及びエス・ビー・アイ・エム投信株式

会社と合併し、大和住銀投信投資顧問株式会社へ商号を変更

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数 (株)	比率 (%)
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内1-9-1 グラントウキョウ ノースタワー	1,885,000	48.96
株式会社三井住友フィナンシャ ルグループ	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,885,000	48.96
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1 - 4 - 1	80,000	2.08

2【投資方針】

(1)【投資方針】

[各ファンド(マネープールファンドを除く)]

主に米ドル建ての新興国の政府および政府機関等の発行する債券を主要投資対象とし、実質的な保有 外貨建て資産に対して、原則として米ドルの売り、下記の各通貨^(注1)の買いの為替取引を行う別 に定める投資信託証券^(注2)(以下、「指定投資信託証券」といいます。)へ投資します。なお、 親投資信託であるキャッシュ・マネジメント・マザーファンドへも投資を行います。

(注1)各通貨は、以下の各々の場合について、次の通りとします。

円コース(毎月分配型)	円 円
豪ドルコース(毎月分配型)	豪ドル
ニュージーランドドルコース(毎月分配型)	ニュージーランドドル
ブラジルレアルコース (毎月分配型)	ブラジルレアル
南アフリカランドコース(毎月分配型)	南アフリカランド
トルコリラコース(毎月分配型)	トルコリラ
中国元コース(毎月分配型)	中国元

(注2)別に定める投資信託証券とは、以下の各々の場合について、次のケイマン籍外国投資信託を いいます。

円コース(毎月分配型)	TRP Global Emerging Markets Bond Fund JPY Class
豪ドルコース(毎月分配型)	TRP Global Emerging Markets Bond Fund AUD Class
ニュージーランドドルコース(毎月分配型)	TRP Global Emerging Markets Bond Fund NZD Class
ブラジルレアルコース (毎月分配型)	TRP Global Emerging Markets Bond Fund BRL Class
南アフリカランドコース(毎月分配型)	TRP Global Emerging Markets Bond Fund ZAR Class
トルコリラコース(毎月分配型)	TRP Global Emerging Markets Bond Fund TRY Class
中国元コース(毎月分配型)	TRP Global Emerging Markets Bond Fund CNY Class

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

[マネープールファンド]

キャッシュ・マネジメント・マザーファンドへの投資を通じて、本邦通貨建ての公社債および短期金融商品等に実質的に投資を行い、利息等収入の確保を図ります。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(2)【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

[各ファンド(マネープールファンドを除く)]

- 1.次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)
 - イ.有価証券
 - 口.金銭債権
 - 八.約束手形(金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。)
- 2.次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ. 為替手形

[マネープールファンド]

大和住銀投信投資顧問株式会社(E12454)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

- 1.次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定 めるものをいいます。以下同じ。)
 - イ.有価証券
 - 口.デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款 に定めるものに限ります。)
 - 八.金銭債権
 - 二.約束手形(金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。)
- 2 . 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ.為替手形

運用の指図範囲

[各ファンド(マネープールファンドを除く)]

委託会社は、信託金を、主として指定投資信託証券および大和住銀投信投資顧問株式会社を委託会 社とし、三井住友信託銀行株式会社を受託会社として締結されたキャッシュ・マネジメント・マザー ファンド(以下、「マザーファンド」といいます。)に投資するほか、次に掲げる有価証券(金融商 品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投 資することを指図します。

- 1.コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
- 2 . 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
- 3.国債証券、地方債証券、特別の法律により設立された法人の発行する債券および社債券(新株引 受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除 きます。)
- 4.投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをい
- 5.投資証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。) なお、3の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引(売戻し条件 付の買い入れ)および債券貸借取引(現金担保付き債券借入れ)に限り行うことができます。また、 4および5の証券を以下「投資信託証券」といいます。

[マネープールファンド]

委託会社は、信託金を、主として大和住銀投信投資顧問株式会社を委託会社とし、三井住友信託銀 行株式会社を受託会社として締結されたキャッシュ・マネジメント・マザーファンド(以下、「マ ザーファンド」といいます。)ならびに次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有 価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

- 1.国債証券
- 2.地方債証券
- 3.特別の法律により法人の発行する債券
- 4 . 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受 権付社債券」といいます。)の新株引受権証券を除きます。新株予約権付社債については、会社 法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該 新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(以下会社法施 行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転 換社債型新株予約権付社債」といいます。)に限ります。)
- 5.資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定める ものをいいます。)
- 6.コマーシャル・ペーパー
- 7 . 外国または外国の者の発行する本邦通貨建ての証券で、前各号の証券の性質を有するもの
- 8.投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをい います。)
- 9.投資証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
- 10.貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受 益証券に表示されるべきもの
- 11. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの

- 12.指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
- 13.抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。) なお、1から5までの証券および7の証券のうち1から5までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、8および9の証券を以下「投資信託証券」といいます。

その他の金融商品の運用の指図

委託会社は、信託金を、前記 の有価証券の他、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

「各ファンド(マネープールファンドを除く)]

- 1.預金
- 2.指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- 3.コール・ローン
- 4.手形割引市場において売買される手形

「マネープールファンド]

- 1.預金
- 2.指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- 3. コール・ローン
- 4 . 手形割引市場において売買される手形
- 5 . 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- 6.外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

また、マネープールファンドにおいては、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、主として前記1から6までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

当ファンドが投資対象とする指定投資信託証券等の概要

当ファンドが投資対象とする指定投資信託証券およびマザーファンド(以下「指定投資信託証券等」)の概要は以下の通りです。

指定投資信託証券等の概要は、2018年8月末現在で委託会社が知り得る情報を基に作成しています。

< 指定投資信託証券の概要 >

ファンド名	TRP Global Emerging Markets Bond Fund JPY Class TRP Global Emerging Markets Bond Fund AUD Class TRP Global Emerging Markets Bond Fund NZD Class TRP Global Emerging Markets Bond Fund BRL Class TRP Global Emerging Markets Bond Fund ZAR Class TRP Global Emerging Markets Bond Fund TRY Class TRP Global Emerging Markets Bond Fund CNY Class
基本的性格	ケイマン籍 / 外国投資信託受益証券 / 円建て
運用目的	主に新興国の政府、政府機関等が発行または保証する米ドル建ての債券を中心 に投資し、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を目指 します。

主要投資対象	新興国の政府、政府機関等が発行または保証する米ドル建ての債券を中心に投 資します。また、外国為替予約取引等を活用します。	
運用方針	1 . 各ファンドは、主に米ドル建ての新興国の政府、政府機関等が発行または保証する債券を実質的な主要投資対象とします。	
	デュレーションは、エマージング債券市場平均 ^(*) に対して±2年の範囲とします。	
	*エマージング債券市場平均とは、代表的な債券指数であるJPモルガンE MBIグローバル・ダイバーシファイドの数値をいいます。 ポートフォリオの平均格付けは、原則として、B-格相当以上とします。	
	米ドル以外の通貨建ての資産への投資は、原則として、ファンドの純資産総額の20%以内とします。ただし、この場合は当該通貨売り、米ドル買いの為替取引を行うことを原則とします。	
	事業債への投資は、原則として、ファンドの純資産総額の20%以内とします。 す。	
	政府以外の発行する同一発行体の債券への投資割合は、原則として、ファンドの純資産総額の10%以内とします。ただし、同一発行体の事業債への投資	
	割合は、原則として、ファンドの純資産総額の3%以内とします。 キャッシュ運用目的や新興国債券市場の非常事態時等においては、米国国債 およびAAA格相当以上の米ドル建ての公社債へ投資する場合があります。	
	2 . 各ファンドにおいて、組入れ資産の米ドル建て資産に対して以下の為替取 引を行います。	
	ファンド 為替予約取引等	
	JPY Class 原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、円買いを行います。	
	AUD Class 原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、豪ドル買いを行います。	
	NZD Class 原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、ニュージーランドドル買いを行います。	
	BRL Class 原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、ブラジルレア ル買いを行います。	
	ZAR Class 原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、南アフリカランド買いを行います。	
	TRY Class 原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、トルコリラ買いを行います。	
	CNY Class 原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、中国元買いを 行います。	
	3.資金動向、市況動向、投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、資産凍結などの投資規制の導入、自然災害、政治体制の変更、テロや戦争等の発生等)によっては、上記の運用ができない場合があります。	
投資運用会社	ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド (T. Rowe Price International Ltd)	
運用開始日	JPY Class / AUD Class / NZD Class / BRL Class / ZAR Class / TRY Class 2009年7月17日 CNY Class 2010年2月1日	
会計年度	毎年3月末	

	,
収益の分配	原則毎月行います。
管理報酬およびその他費用等	管理報酬等:年0.09%(程度) 上記の他、信託財産にかかる租税、組入有価証券の売買時にかかる費用、信託事 務の処理に要する費用、信託財産の監査にかかる費用、ファンドの設立にかかる費用、現地での登録料、法律顧問費用、名義書換事務代行費用、管理費用、組入有価証券の保管に関する費用、借入金や立替金に関する利息等はファンドの信託財産から負担されます。 上記の管理報酬等には、管理事務代行会社への報酬が含まれており、その報酬には下限金額(約40,000米ドル)が設定されています。 受託会社への費用として年間10,000米ドルがかかります。 運用報酬はかかりません(運用会社の報酬は、各ファンド(マネープールファンドを除く)の委託者報酬から支弁されます。)。 上記の報酬等は将来変更になる場合があります。
申込手数料	ありません。
その他	-

ティー・ロウ・ブライスにおけるエマージング債券運用プロセス



※上記のティー・ロウ・プライスにおける運用プロセスは、今後変更されることがあります。

<ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドの概要>

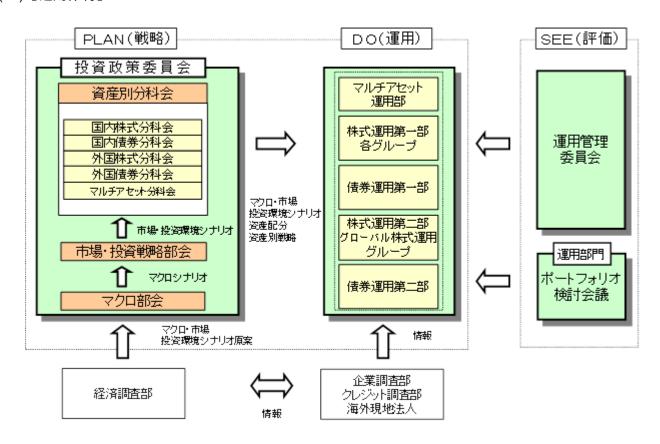
同社(所在地:英国ロンドン)は、米国ティー・ロウ・プライス・グループの運用会社です。同グループの代表的な会社であるティー・ロウ・プライス・アソシエイツ・インクは、1937年に設立された会社で、グローバルに資産運用業務を行っております。ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ・インクの親会社であるティー・ロウ・プライス・グループ・インクは、米国の上場会社であり、また、S&P500インデックスの採用銘柄です。ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドは、ティー・ロウ・プライス・グループの運用技術および調査能力を活用することができます。

<マザーファンドの概要>

ファンド名	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド
投資信託委託会社	大和住銀投信投資顧問株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
(再信託受託会社)	(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
基本的性格	親投資信託

	有侧趾分庙山青(内国投具)
運用基本方針	安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。
ベンチマーク	-
主要投資対象	本邦通貨建て公社債および短期金融商品等を主要投資対象とします。
投資態度	本邦通貨建て公社債および短期金融商品等に投資を行い、利息等収入の確
	保を図ります。
	資金動向、市況動向によっては上記のような運用ができない場合がありま
	す 。
主な投資制限	株式への投資は行いません。
	外貨建資産への投資は行いません。
	デリバティブ取引(有価証券先物取引等、スワップ取引、金利先渡取引を
	いいます。)の利用はヘッジ目的に限定しません。
設定日	2007年 2 月20日
信託期間	無期限
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等を信託財産
	から支弁します(その他費用については、運用状況等により変動するもので
	あり、事前に料率、上限額等を記載することができません。)。
決算日	毎年7月25日(休業日の場合翌営業日)
ベンチマークに	
ついて	-
その他	-

(3)【運用体制】



- *当ファンドの運用体制に係る運用部門の人員数は、2018年8月末現在で約100名です。
- * 運用体制および人員数は、今後変更になる場合があります。
- *運用リスク管理体制についての詳細は、後述の「3 投資リスク<リスクの管理体制>」に記載しております。

* 当社では、社内業務規程等でファンドの運用におけるファンドマネージャーの権限および責任、ま た信託財産の適正な運用とリスク管理を行うことを目的として運用に関する基本的事項を定めてお ります。

(4)【分配方針】

毎決算時 に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- イ.分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益(評価損益を含みます。)等の 範囲内とします。
- 口、収益分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配 対象額が少額な場合等には、分配を行わないことがあります。
- 八、留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を 行います。

各ファンド(マネープールファンドを除く)は毎月の16日(ただし、休業日の場合は翌営業日)、 マネープールファンドは毎年1月、7月の16日(ただし、休業日の場合は翌営業日)とします。

*将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

[各ファンド(マネープールファンドを除く)]

- イ.配当金、利子およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額(以下「配当等収益」といい ます。)は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した 後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その 一部を分配準備積立金として積立てることができます。
- ロ.売買損益に評価損益を加減した利益金額(以下、「売買益」といいます。)は、諸経費、信託報 酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、そ の全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分 配金にあてるため、分配準備積立金として積立てることができます。
- 八.毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

「マネープールファンド 1

- イ.配当金、利子、貸付有価証券にかかる品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した 額(以下「配当等収益」といいます。)は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費 税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以 降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積立てることができます。
- 口.売買損益に評価損益を加減した利益金額(以下、「売買益」といいます。)は、諸経費、信託報 酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、そ の全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分 配金にあてるため、分配準備積立金として積立てることができます。
- 八、毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

収益分配金の支払いは、次の方法により行います。

イ、収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から、毎計算期間の末日 において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる 計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該 収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会 社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に支 払います。

収益分配金の支払いは、原則として決算日から起算して5営業日までに開始します。

ロ.前項の規定にかかわらず、販売会社との間で締結した累積投資約款に基づく契約により収益分配 金を再投資する受益者に対しては、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことに より、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が販売会社へ交付されます。こ の場合、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行いま す。当該売付により増加した受益権は、信託約款の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記

録されます。収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として、信託約款に定める各計算期間終了日(決算日)の基準価額とします。

ハ、上記イ、に規定する収益分配金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

(5)【投資制限】

当ファンドは、委託会社による当ファンドの運用に関して以下のような一定の制限および限度を定めています。

信託約款に定める投資制限

「各ファンド(マネープールファンドを除く) 1

イ、主な投資制限

- (イ)投資信託証券、短期社債等およびコマーシャル・ペーパー以外の有価証券への直接投資は行いません。
- (口)投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- (八)外貨建資産への直接投資は行いません。

口.公社債の借入れの指図

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認められたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- (ロ)前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (八)信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純 資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入 れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- (二)(イ)の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁するものとします。

八.信用リスク集中回避のための投資制限

- (イ)同一銘柄の投資信託証券への投資割合には、原則として制限を設けません。ただし、委託会社は、当該投資信託証券が一般社団法人投資信託協会の規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、信託財産に属する当該同一銘柄の投資信託証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- (ロ)一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

二.資金の借入れ

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支 払資金手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。) を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当を目的として、資金借入れ (コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金を もって有価証券等の運用は行わないものとします。
- (ロ)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%の範囲内とします。

- (八)収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- (二)借入金の利息は信託財産中より支弁します。

ホ.受託会社による資金の立替え

- (イ)信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託会社の申し出があるときは、受 託会社は資金の立替えをすることができます。
- (ロ)信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、有価証券等にかかる利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積もりうるものがあるときは、受託会社がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。
- (八)上記(イ)および(ロ)の立替金の決済および利息については、受託会社と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

[マネープールファンド]

イ・株式への投資制限

株式への実質投資は行いません。

口.投資信託証券への投資制限

委託会社は、信託財産に属する投資信託証券(マザーファンドを除きます。)の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

*信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマ ザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額 をいいます。以下同じです。

八. 先物取引等の運用指図・目的・範囲

(イ)委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを

回避するため、わが国の取引所 における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号口に掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取り扱うものとします(以下同じ。)。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じです。

(ロ)委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを 回避するため、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに 外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

二.スワップ取引の運用指図・目的・範囲

- (イ)委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを 回避するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交 換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。
- (ロ)スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託約款に定める信託 期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものに ついてはこの限りではありません。
- (ハ)スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- (二)委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、 担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

ホ. 金利先渡取引の運用指図・目的・範囲

大和住銀投信投資顧問株式会社(E12454) 有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

- (イ)委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを 回避するため、金利先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- (口)金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託約款に定める信託期 間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものにつ いてはこの限りではありません。
- (八)金利先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価 するものとします。
- (二)委託会社は、金利先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、 担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- (ホ)金利先渡取引とは、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日(以下「決済日」といいま す。)における決済日から一定の期間を経過した日(以下「満期日」といいます。)までの期 間に係る国内または海外において代表的利率として公表される預金契約または金銭の貸借契約 に基づく債権の利率(以下「指標利率」といいます。)の数値を取り決め、その取り決めに係 る数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額 および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の 現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

へ、同一銘柄の転換社債型新株予約権付社債等への投資制限

委託会社は、取得時において信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約 権付社債の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該同一銘柄の転換社債ならびに転換社 債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の 純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

ト.有価証券の貸付の指図および範囲

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する公社債を次の範囲内で 貸付の指図をすることができます。
 - (a)公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保 有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- (口)前項に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相 当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- (八)委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うもの とします。

チ、公社債の空売りの指図

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に 属さない公社債を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済につい ては、公社債(信託財産により借入れた公社債を含みます。)の引渡しまたは買戻しにより行 うことの指図をすることができるものとします。
- (ロ)前項の売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲 内とします。
- (八)信託財産の一部解約等の事由により、前項の売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純 資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付 けの一部を決済するための指図をするものとします。

リ.公社債の借入れ

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができ ます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認められたときは、担保 の提供の指図を行うことができます。
- (口)前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内としま
- (八)信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純 資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入 れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

(二)(イ)の借入れにかかる品借料は信託財産から支弁するものとします。

ヌ.外貨建資産への投資制限

外貨建資産への実質投資は行いません。

ル.デリバティブ取引等に係る投資制限

委託会社は、デリバティブ取引等(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、選択権付債券売買を含みます。)については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

ヲ.信用リスク集中回避のための投資制限

一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

ワ.資金の借入れ

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支 払資金手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。) を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入 れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金 をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- (ロ)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%の範囲内とします。
- (八)収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営 業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- (二)借入金の利息は信託財産中より支弁します。

カ.受託会社による資金の立替え

- (イ)信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託会社の申し出があるときは、受 託会社は資金の立替えをすることができます。
- (ロ)信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、有価証券等にかかる利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積もりうるものがあるときは、受託会社がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。
- (ハ)(イ)および(ロ)の立替金の決済および利息については、受託会社と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

法令による投資制限

デリバティブ取引等に係る投資制限 (金融商品取引業等に関する内閣府令)

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る 変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方 法により算出した額が当該信託財産の純資産総額を超えることとなる場合において、デリバティブ取 引等(新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券 売買を含みます。)を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

(参考)マザーファンドの投資方針 キャッシュ・マネジメント・マザーファンドの信託約款の運用の基本方針の概要

(1)運用の基本方針

当ファンドは、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。

(2)運用方法

投資対象

本邦通貨建て公社債および短期金融商品等を主要投資対象とします。

投資態度

- イ.本邦通貨建て公社債および短期金融商品等に投資を行い、利息等収入の確保を図ります。
- 口.資金動向、市況動向によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3)運用の指図

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1.次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)
 - イ、有価証券
 - ロ.デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款に定めるものに限ります。)
 - 八、金銭債権
 - 二.約束手形(金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。)
- 2.次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ. 為替手形

委託会社は、信託金を、主として次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

- 1.国債証券
- 2. 地方債証券
- 3 . 特別の法律により法人の発行する債券
- 4. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。)の新株引受権証券を除きます。新株予約権付社債については、転換社債型新株予約権付社債に限ります。)
- 5. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定める ものをいいます。)
- 6. コマーシャル・ペーパー
- 7. 外国または外国の者の発行する本邦通貨建ての証券で、前各号の証券の性質を有するもの
- 8.貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 9. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの
- 10.指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
- 11.抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)

なお、1から5までの証券および7の証券のうち1から5までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

大和住銀投信投資顧問株式会社(E12454) 有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

委託会社は、信託金を、前記のの有価証券の他、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項 の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図 することができます。

- 1.預金
- 2.指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- 3. コール・ローン
- 4. 手形割引市場において売買される手形
- 5.貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- 6 . 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

前記 にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用 上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、主として前記の1から6までに掲げる金融商品 により運用することの指図ができます。

(4)主な投資制限

株式への投資は行いません。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、取得時において信託財産の 純資産総額の10%以内とします。

外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等は、以下の範囲で行います。

- イ、委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回 避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イ に掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロ に掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3 号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行 うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取り扱うも のとします(以下同じ。)。
- 口.委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回 避するため、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国 の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

スワップ取引は、以下の範囲で行います。

- イ.委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回 避するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換す る取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。
- 口.スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託約款に定める信託期 間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについ てはこの限りではありません。
- ハ.スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価す るものとします。
- 二.委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担 保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

金利先渡取引は、以下の範囲で行います。

- イ.委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回 避するため、金利先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- 口、金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託約款に定める信託期間 を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについて はこの限りではありません。

- ハ.金利先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- 二.委託会社は、金利先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出 した額が、信託財産の純資産総額を超えないこととします。

一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

3【投資リスク】

< 当ファンドの有するリスク >

当ファンドは、投資信託証券を通じて実質的に債券など値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産は、為替の変動による影響も受けます。したがって、投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの投資目的は確実に達成されるものではなく、元本および元本からの収益を確保する保証はありません。

投資家の皆様におかれましては、当ファンドの内容とリスクを十分ご理解のうえお申込みくださ いますよう、よろしくお願いいたします。

< 基準価額の変動要因 >

基準価額を変動させる要因として主に以下のリスクがあります。ただし、以下の説明はすべてのリスクを表したものではありません。

[各ファンド(マネープールファンドを除く)]

(1)流動性リスク

実質的な投資対象となる有価証券等の需給、市場に対する相場見通し、経済・金融情勢等の変化や、 当該有価証券等が売買される市場の規模や厚み、市場参加者の差異等は、当該有価証券等の流動性に大 きく影響します。当該有価証券等の流動性が低下した場合、売買が実行できなくなったり、不利な条件 での売買を強いられることとなったり、デリバティブ等の決済の場合に反対売買が困難になったりする 可能性があります。その結果、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

(2)金利変動に伴うリスク

投資対象の債券等は、経済情勢の変化等を受けた金利水準の変動に伴い価格が変動します。通常、金利が低下すると債券価格は上昇し、金利が上昇すると債券価格は下落します。債券価格が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。また、債券の種類や特定の銘柄に関わる格付け等の違い、利払い等の仕組みの違いなどにより、価格の変動度合いが大きくなる場合と小さくなる場合があります。

デュレーションについて

デュレーションとは、「投資元本の平均的な回収期間」を表す指標で、単位は「年」で表示されます。また、「金利の変動に対する債券価格の変動性」の指標としても利用され、一般的にこの値が長い(大きい)ほど、金利の変動に対する債券価格の変動が大きくなります。

(3)信用リスク

投資対象となる債券等の発行体において、万一、元利金の債務不履行や支払い遅延(デフォルト)が起きると、債券価格は大幅に下落します。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。また、格付機関により格下げされた場合は、債券価格が下落し、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

(4)外国証券投資のリスク

<為替リスク>

各ファンド(円コース(毎月分配型)およびマネープールファンドを除く)

当ファンドは主要投資対象とする外国投資信託証券を通じて、実質的に米ドル建て資産に対して米ドル売り、取引対象通貨買いの為替取引を行います。そのため、円に対する取引対象通貨の為替変動の影響を受け、為替相場が取引対象通貨に対して円高方向に進んだ場合には、当ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。また、取引対象通貨で完全に為替取引を行うことはできないため、円に対する米ドルの為替変動の影響を受ける場合があります。

なお、取引対象通貨の金利が米ドル金利より低い場合、米ドルと取引対象通貨との金利差相当分の為替取引によるコストがかかることにご留意ください。ただし、需給要因等によっては金利差相当分以上のコストとなる場合があります。

円コース(毎月分配型)

当ファンドが主要投資対象とする外国投資信託証券において、米ドル建て資産に対して米ドル売り、円買いの為替取引を行い、為替リスクを低減することに努めます。ただし、対円で完全に為替取引を行うことはできないため、円に対する米ドルの為替変動の影響を受ける場合があります。

また、円金利が米ドル金利より低い場合、米ドルと円との金利差相当分の為替取引によるコストがかかることにご留意ください。ただし、需給要因等によっては金利差相当分以上のコストとなる場合があります。

<カントリーリスク>

投資対象となる国と地域によっては、政治・経済情勢が不安定になったり、証券取引・外国為替取引等に関する規制が変更されたりする場合があります。さらに、外国政府が資産の没収、国有化、差押えなどを行う可能性もあります。これらの場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

(5)新興国への投資のリスク

新興国は、先進国と比べて経済状況が脆弱であるとされ、政治・経済および社会情勢が著しく変化する可能性があります。想定される変化としては、次のようなものがあります。

- ・政治体制の変化
- ・社会不安の高まり
- ・他国との外交関係の悪化
- ・海外からの投資に対する規制
- ・海外との資金移動の規制

さらに、新興国は、先進国と比べて法制度やインフラが未発達で、情報開示の制度や習慣等が異なる場合があります。この結果、投資家の権利が迅速かつ公正に実現されず、投資資金の回収が困難になる場合や投資判断に際して正確な情報を十分に確保できない可能性があります。これらの場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

(6)その他のリスク

当ファンドが投資対象とする外国投資信託証券で、当ファンドや当該外国投資信託証券を投資対象とする他のファンドで追加設定・解約等に伴う資金移動が発生し、当該外国投資信託証券において売買が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

[マネープールファンド]

(1)流動性リスク

実質的な投資対象となる有価証券等の需給、市場に対する相場見通し、経済・金融情勢等の変化や、 当該有価証券等が売買される市場の規模や厚み、市場参加者の差異等は、当該有価証券等の流動性に大 きく影響します。当該有価証券等の流動性が低下した場合、売買が実行できなくなったり、不利な条件 での売買を強いられることとなったり、デリバティブ等の決済の場合に反対売買が困難になったりする 可能性があります。その結果、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

(2)金利変動に伴うリスク

投資対象の債券等は、経済情勢の変化等を受けた金利水準の変動に伴い価格が変動します。通常、金利が低下すると債券価格は上昇し、金利が上昇すると債券価格は下落します。債券価格が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。また、債券の種類や特定の銘柄に関わる格付け等の違い、利払い等の仕組みの違いなどにより、価格の変動度合いが大きくなる場合と小さくなる場合があります。

デュレーションについて

デュレーションとは、「投資元本の平均的な回収期間」を表す指標で、単位は「年」で表示されます。また、「金利の変動に対する債券価格の変動性」の指標としても利用され、一般的にこの値が長い(大きい)ほど、金利の変動に対する債券価格の変動が大きくなります。

(3)信用リスク

投資対象となる債券等の発行体において、万一、元利金の債務不履行や支払い遅延(デフォルト)が 起きると、債券価格は大幅に下落します。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがありま す。また、格付機関により格下げされた場合は、債券価格が下落し、ファンドの基準価額が下落するお それがあります。

(4)ファミリーファンド方式に関わる基準価額の変動について

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用します。当ファンドや当ファンドの投資対象となるマザーファンドに投資する他のベビーファンドで解約申込みがあった際に、マザーファンドに属する有価証券を売却しなければならない場合があります。この場合、市場規模、市場動向によっては当該売却により市場実勢が押し下げられ、当初期待されていた価格で売却できないこともあります。この際に、当ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

< その他の留意点>

(1)為替取引に関する留意点

各ファンド(マネープールファンドを除く)の主要投資対象の外国投資信託証券では、為替予約取引やそれに類似する取引であるNDF(直物為替先渡取引)等により為替取引が行われます。これらの取引において取引価格に反映される為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)/コスト(金利差相当分の費用)は、金利水準だけでなく当該通貨に対する市場参加者の期待や需給等の影響を受けるため、金利差から理論上期待される水準と大きく異なる場合があります。その結果、ファンドの投資成果は、実際の為替市場や、金利市場の動向から想定されるものから大きく乖離する場合があります。

また、取引対象通貨によっては、為替管理規制や流動性等により為替予約取引等ができなくなる場合や、金額が制限される場合があります。

(2)繰上償還について

各ファンド(マネープールファンドを除く)が主要投資対象とする指定投資信託証券が存続しないこととなる場合には、当該ファンドは繰上償還されます。

また、通貨選択型エマージング・ボンド・ファンド全体の信託財産の受益権の口数を合計した口数が30億口を下回ることとなった場合、および当ファンドの目的に合った運用を継続することができない事態となった場合等には、繰上償還されることがあります。

(3)換金請求の受付に関する留意点

「各ファンド(マネープールファンドを除く) 1

取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、当ファンドが主要投資対象とす る投資信託証券の取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、ご換金の受付を中止することおよ びすでに受付けたご換金の受付を取消すことがあります。また、信託財産の資金管理等を円滑に行うた め、大口の換金請求には制限を設ける場合があります。

[マネープールファンド]

取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、ご換金の受付を中止することが あります。また、信託財産の資金管理等を円滑に行うため、大口の換金請求には制限を設ける場合があ ります。

(4)クーリング・オフについて

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の 適用はありません。

(5)法令・税制・会計等の変更可能性について

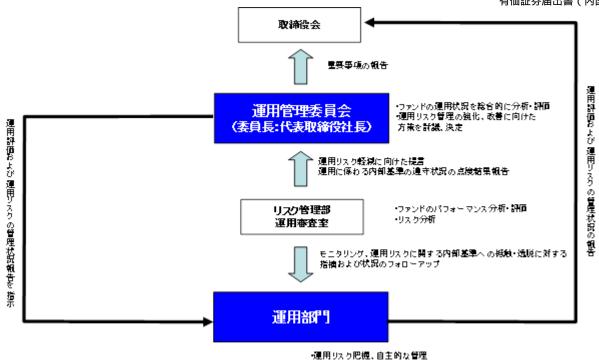
法令・税制・会計等は、変更される可能性があります。

<リスクの管理体制>

委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行ってお ります

ます。		
名称および人員数	内容	
運用管理委員会	ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、	
(20名程度)	運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定し	
	ます。	
リスク管理委員会	運用リスクを除く経営リスクを適時、的確に把握し、適切	
(14名程度)	な具体的措置を講じ、リスクの軽減・管理に努めます。	
監査部	取締役会直轄として、各部室の業務が適正な内部管理態勢	
(4名程度)	のもと、法令等に従って行われているかを点検します。	
コンプライアンス・オフィサー	コンプライアンスの観点から各部室の指導・監督を行うと	
(1名)	同時に、法令等の遵守体制の維持・強化に向けた役職員の	
	啓蒙・教化に努めます。	
法務コンプライアンス部	社内諸規程の統括・管理を行うほか、インサイダー情報の	
(6名程度)	管理や広報内容のチェック等、法令違反等を未然に防止す	
	るために日常的な活動を行います。	
リスク管理部	約定内容と取引報告書を照合する等、発注業務の監視およ	
(17名程度)	┃び約定価格の妥当性の点検を行うほか、社内事務フローに┃	
	係る企画・立案および管理等を行います。	
運用審査室	ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を	
(9名程度)	行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通	
	じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行います。	
 トレーディング部	有価証券の売買発注は、トレーディング部が最良執行の観	
(16名程度)	点を踏まえて行います。	

運用リスクの管理は、以下の体制で行います。

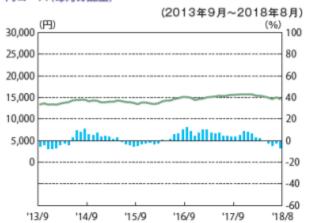


*リスクの管理体制は、今後変更になる場合があります。

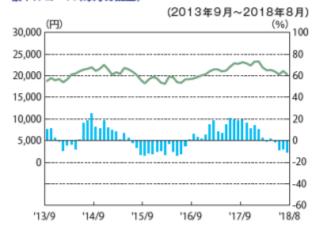
<参考情報>

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

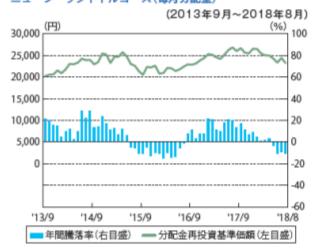
円コース (毎月分配型)



豪ドルコース(毎月分配型)

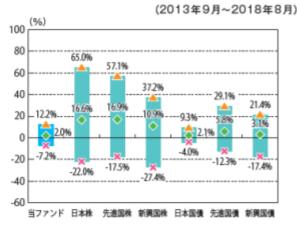


ニュージーランドドルコース(毎月分配型)

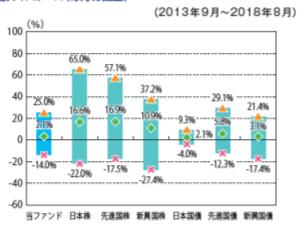


当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

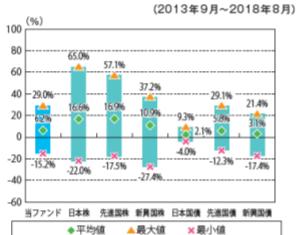
円コース(毎月分配型)



豪ドルコース(毎月分配型)

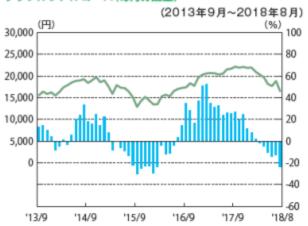


ニュージーランドドルコース(毎月分配型)

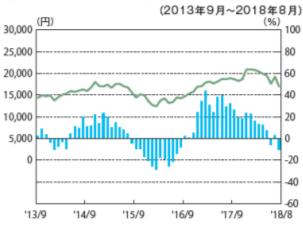


ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

ブラジルレアルコース(毎月分配型)



南アフリカランドコース(毎月分配型)

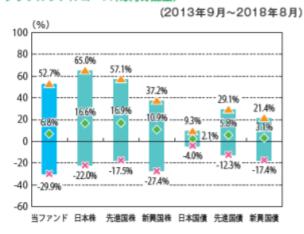


トルコリラコース(毎月分配型)

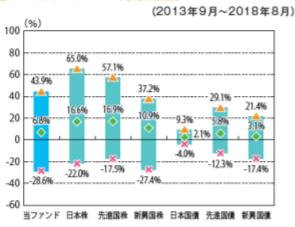


当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

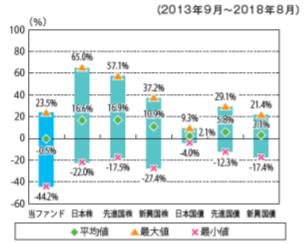
ブラジルレアルコース(毎月分配型)



南アフリカランドコース(毎月分配型)

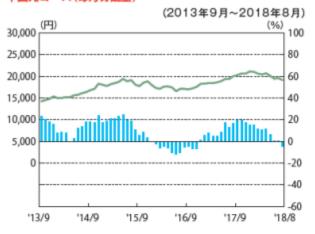


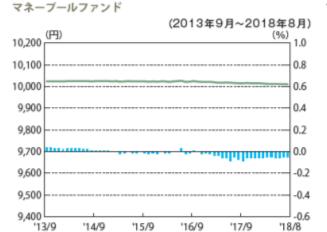
トルコリラコース(毎月分配型)



ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

中国元コース(毎月分配型)





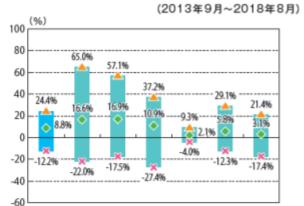
※年間騰落率は、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率を表示しています。

■年間騰落率(右目盛) → 分配金再投資基準価額(左目盛)

※年間騰落率および分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとして計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および実際の基準価額とは異なる場合があります。

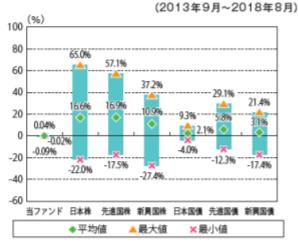
当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

中国元コース(毎月分配型)



当ファンド 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債

マネーブールファンド



- ※上記グラフは、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものであり、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成しています。全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- ※ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとして計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

<各資産クラスの指数について>

THE PRODUCT PROTOCOLOGY TO SEE THE PROPERTY OF						
資産クラス	指数名	権利者				
日本株	TOPIX(配当込み)	株式会社東京証券取引所				
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)	MSCI Inc.				
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)	MSCI Inc.				
日本国債	NOMURA-BPI 国債	野村證券株式会社				
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	FTSE Fixed Income LLC				
新興国債	JPモルガンGBI-EM グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)	J.P.Morgan Securities LLC				

(注)上記指数に関する著作権等の知的財産権およびその他一切の権利は、各権利者に帰属します。各権利者は、当ファンドの運用に関して一切の責任を負いません。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

「各ファンド(マネープールファンドを除く)]

申込手数料は、申込価額(発行価格)に申込手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料率は、

3.24%(税抜3.0%)を上限とし、販売会社毎に定めた率とします。

各ファンド(マネープールファンドを除く)の申込手数料(スイッチングの際の申込手数料を含みます。)については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。

申込手数料には、消費税等相当額がかかります。

分配金自動再投資型において収益分配金を再投資する場合は、手数料はかかりません。

申込手数料は、販売会社による商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売の事務等の対価です。

「マネープールファンド 1

ありません。

マネープールファンドへの取得申込みは、スイッチングの場合に限ります。スイッチングのお取扱いについては、各販売会社までお問い合わせください。

(2)【換金(解約)手数料】

ありません。

(3)【信託報酬等】

「各ファンド(マネープールファンドを除く)]

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率1.5984%(税抜1.48%)を乗じて得た金額とします。委託会社は販売会社に対して、販売会社の行う業務に対する代行手数料を支払います。委託会社、販売会社および受託会社の間の配分は以下の表のとおりです。

委託会社	販売会社	受託会社
年率0.85%(税抜)	年率0.60%(税抜)	年率0.03%(税抜)

当ファンドが投資対象とする指定投資信託証券では、管理報酬等が年率0.09%程度かかりますので、当ファンドにおける実質的な信託報酬は年率1.6884%(税込)程度です。

ただし、指定投資信託証券の管理報酬等には関係法人により下限金額が設定されているものがあるため、指定投資信託証券の純資産総額によっては、当ファンドにおける実質的な信託報酬が上記の率を超える場合があります。また、信託財産にかかる租税、組入有価証券の売買時にかかる費用、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査にかかる費用、ファンドの設立にかかる費用、現地での登録料、法律顧問費用、管理費用、組入有価証券の保管に関する費用、借入金や立替金に関する利息等は指定投資信託証券が負担します。また、指定投資信託証券における報酬は将来変更または見直される場合があり、その場合は実質的な信託報酬率は変更されることになります。

キャッシュ・マネジメント・マザーファンドにおいては、信託報酬は収受されません。

上記の委託会社、販売会社および受託会社の間の信託報酬の配分はそれぞれ「ファンドの運用等の対価」、「購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価」および「運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価」です。

「マネープールファンド 1

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、各月の前月の最終5営業日間の無担保コール翌日物レートの平均値(以下「コールレート」といいます。)に応じて、信託財産の純資産総額に年率0.648%(税抜0.60%)以内の率を乗じて得た金額とし、当該月の第1営業日の計上分より適用します。

委託会社は販売会社に対して、販売会社の行う業務に対する代行手数料を支払います。委託会社、 販売会社および受託会社の間の配分は以下の表のとおりです。

コールレート	委託会社	販売会社	受託会社	合計
1.00%以上	年率0.27%	年率0.27%	年率0.06%	年率0.60%
	(税抜)	(税抜)	(税抜)	(税抜)

純資産総額に右記の率を乗じて得た額を下記の比率				
1.00%未満	で配分します。			0.60を乗じて得た率
	45%	45%	10%	(税抜)

キャッシュ・マネジメント・マザーファンドでは信託報酬は収受されませんので、当ファンドにおける実質的な信託報酬は上記と同じです。

上記の委託会社、販売会社および受託会社の間の信託報酬の配分はそれぞれ「ファンドの運用等の対価」、「購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価」および「運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価」です。

信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。

信託報酬にかかる消費税等相当額を信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します(税額は、税法 改正時には変更となります。)。

信託報酬の販売会社への配分は、委託会社が一旦信託財産から収受した後、各販売会社毎の取扱残高に応じて支払います。委託会社は、信託報酬を収受したときは、販売会社に対して代行手数料を遅滞なく支払うものとします。なお、販売会社への配分には、消費税等相当額がかかります。

(4)【その他の手数料等】

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、信託財産が負担します。この他に、売買委託 手数料に対する消費税等相当額、先物取引・オプション取引・コール取引等に要する費用および外国 における資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担します。信託財産の証券取引等に伴う 手数料や税金は信託財産が負担しますが、売買委託手数料等の証券取引に伴う手数料等は国や市場に よって異なります。また、売買金額によっても異なります。

有価証券の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用などについては、取引または 請求のつど、信託財産で負担することになります。これらの費用および当ファンドが投資対象とす る指定投資信託証券およびマザーファンドにおける信託財産で間接的にご負担いただく費用は、事 前に計算できないため、その総額や計算方法等を具体的に記載しておりません。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および信 託財産にかかる監査報酬ならびに当該監査報酬にかかる消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託 財産中から支弁します。

信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年率0.00648%(税抜0.0060%)以内の率を乗じて得た額とし、各ファンド(マネープールファンドを除く)は各特定期末(毎年1月、7月に属する計算期末)または信託終了時に、マネープールファンドは各計算期末または信託終了時に信託財産中から支弁します。また、委託会社は信託財産の規模等を考慮してその率または金額を変更することができます。

信託財産留保額

「各ファンド(マネープールファンドを除く)]

解約の際には、解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.1%を乗じて得た額が信託財産留保額として差し引かれます。

[マネープールファンド]

ありません。

(5)【課税上の取扱い】

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。なお、税法等が改正された場合は、以下の内容が変更になることがあります。

個人の受益者に対する課税

・収益分配金の課税

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金については、配当所得として20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%)の税率 で源泉徴収され確定申告不要となります。なお、確定申告を行い、申告分離課税または総合課税(当ファンドは、配当控除の適用がありません。)を選択することができます。

・解約時および償還時の課税

譲渡益(解約価額および償還価額から取得費(申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額等を含みます。)を控除した利益をいいます。)については、譲渡所得として20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%)の税率が適用され、申告分離課税となります。なお、源泉徴収選択口座を選択した場合には、原則として確定申告不要となります。所得税については、2013年1月1日から2037年12月31日までの間、基準所得税額に対して2.1%の税率で復興特別所得税が付加されます。

< 損益通算について >

解約時および償還時の譲渡損失(または譲渡益)については、上場株式等の譲渡益(または譲渡損失)との相殺が可能です。当該相殺後の譲渡損失については、確定申告により、上場株式等の配当所得等(配当所得については申告分離課税を選択したものに限ります。)との損益通算が可能です。

また、源泉徴収選択口座内においても、解約時および償還時の譲渡損失(または譲渡益)については、上場株式等の譲渡益(または譲渡損失)と相殺され、当該相殺後の譲渡損失については、上場株式等の配当所得等との損益通算が可能です。

上場株式等には、取引所に上場されている株式等、公募株式等証券投資信託、公募公社債投資信 託および特定公社債が含まれます。

< 少額投資非課税制度「愛称: NISA(ニーサ)」について>

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。他の口座で生じた配当所得等や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

20歳未満の方を対象とした「ジュニアNISA」もあります。

法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額に対しては、15.315%(所得税15%および復興特別所得税0.315%)の税率で源泉徴収されます。

所得税については、2013年1月1日から2037年12月31日までの間、基準所得税額に対して2.1%の 税率で復興特別所得税が付加されます。

< 益金不算入制度について >

当ファンドは、益金不算入制度の適用はありません。

(参考)

< 個別元本について >

- ・追加型証券投資信託を保有する受益者毎の取得元本(申込手数料および申込手数料にかかる消費税等 相当額は含まれません。)が個別元本にあたります。
- ・受益者が同一ファンドを複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

- ・同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については販売会社毎に、個別元本の算出が行われる 場合があります。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支 店毎に、「分配金受取型」と「分配金自動再投資型」の両コースで取得する場合にはコース別に、個 別元本の算出が行われる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- ・受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元 本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります(「元本払戻金 (特別分配金)」については、下記の〈収益分配金の課税について〉を参照)。

< 収益分配金の課税について >

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配 金)」(受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分)の区別があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同 額または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、

当該収益分配金落ち後の基準価額が個別元本を下回っている場合は、その下回る部分の額が元本払戻 金(特別分配金)、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金とな ります。

- *上記の内容は2018年8月末現在のものですので、税法等が変更・改正された場合には、変更になること があります。
- *課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【エマージング・ボンド・ファンド・円コース(毎月分配型)】

(1)【投資状況】

(平成30年8月末現在)

17%00 6737(%)(五)				
投資資産の種類	国・地域名	時価合計 (円)	投資比率	
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	72,264,927	0.91%	
投資信託受益証券	ケイマン諸島	7,818,798,156	98.31%	
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		62,494,302	0.79%	
純資産総額	7,953,557,385	100.00%		

⁽注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成30年8月末現在)

主要銘板の田細

_								
Γ		銘柄名	種類	株数、口数	簿価単価(円)	評価単価(円)	利率(%)	投資
L		国• 地域	業種	又は額面金額	簿価(円)	時価(円)	償還期限	比率
Γ	7.1	TRP Global Emerging Markets Bond Fund JPY Class	投資信託受益証 券	15,770,064,857	0.4940	0.4958	-	98.31%
L		ケイマン諸島	-		7,790,463,924	7,818,798,156	-	
ſ	2	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド	親投資信託受益 証券	71,049,973	1.0171	1.0171	-	0.91%
		日本	-		72,264,932	72,264,927	-	

⁽注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

口.投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率	
投資信託受益証券	98.31%	
親投資信託受益証券	0.91%	
合計	99.21%	

[・] (注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

八.投資株式の業種別投資比率 該当事項はありません。

【投資不動産物件】 (平成30年8月末現在) 該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】 (平成30年8月末現在) 該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

(紀貝座の作例)	純資産総額(百万円)		1口当りの純資産額(円)		
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)	
設定時 (平成21年7月17日)	826	-	1.0000	-	
第 1 特定期間末 (平成22年 1 月18日)	3,297	3,400	1.0898	1.1258	
第 2 特定期間末 (平成22年 7 月16日)	8,381	8,576	1.1000	1.1430	
第 3 特定期間末 (平成23年 1 月17日)	21,569	22,247	1.1061	1.1511	
第 4 特定期間末 (平成23年 7 月19日)	20,391	21,269	1.0932	1.1382	
第 5 特定期間末 (平成24年 1 月16日)	57,054	58,875	1.0439	1.0914	
第 6 特定期間末 (平成24年 7 月17日)	67,786	70,774	1.0723	1.1203	
第7特定期間末 (平成25年1月16日)	80,701	84,006	1.0794	1.1274	
第 8 特定期間末 (平成25年 7 月16日)	57,868	61,063	0.9554	1.0034	
第 9 特定期間末 (平成26年 1 月16日)	42,666	45,182	0.9173	0.9653	
第10特定期間末 (平成26年7月16日)	35,148	37,101	0.9306	0.9786	
第11特定期間末 (平成27年1月16日)	26,881	28,521	0.8435	0.8915	
第12特定期間末 (平成27年7月16日)	21,671	23,062	0.8049	0.8529	
第13特定期間末 (平成28年1月18日)	16,571	17,751	0.7184	0.7664	
第14特定期間末 (平成28年7月19日)	15,718	16,767	0.7552	0.8032	
第15特定期間末 (平成29年1月16日)	13,258	14,201	0.7034	0.7514	
第16特定期間末 (平成29年7月18日)	12,357	13,245	0.6804	0.7284	
平成29年8月末日	12,139	-	0.6853	-	
平成29年9月末日	11,763	-	0.6773	-	
平成29年10月末日	11,476	-	0.6712	-	
平成29年11月末日	11,087	-	0.6634	-	
平成29年12月末日	10,702	-	0.6568	-	
第17特定期間末 (平成30年1月16日)	10,734	11,554	0.6510	0.6990	
平成30年1月末日	10,617	-	0.6488	-	
平成30年2月末日	10,208	-	0.6294	-	
平成30年3月末日	9,973	-	0.6223	-	
平成30年4月末日	9,521	-	0.6115	-	
平成30年5月末日	9,067	-	0.5985	-	
平成30年6月末日	8,615	_	0.5816	_	
第18特定期間末 (平成30年7月17日)	8,622	9,059	0.5904	0.6184	
平成30年7月11日7	8,602	_	0.5930	-	
平成30年 8 月末日	7,953	_	0.5722	-	

(注)純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

【分配の推移】

<u>【力能の推移】</u>	
期間	1口当りの分配金(円)
第 1 特定期間 (平成21年 7 月17日~平成22年 1 月18日)	0.0360
第 2 特定期間 (平成22年 1 月19日~平成22年 7 月16日)	0.0430
第 3 特定期間(平成22年7月17日~平成23年1月17日)	0.0450
第 4 特定期間(平成23年 1 月18日~平成23年 7 月19日)	0.0450
第 5 特定期間(平成23年7月20日~平成24年1月16日)	0.0475

大和住銀投信投資顧問株式会社(E12454) 有価証券届出書(内国投資<u>信託</u>受益証券)

第6特定期間(平成24年1月17日~平成24年7月17日)	0.0480
第7特定期間(平成24年7月18日~平成25年1月16日)	0.0480
第 8 特定期間 (平成25年 1 月17日 ~ 平成25年 7 月16日)	0.0480
第 9 特定期間 (平成25年 7 月17日~平成26年 1 月16日)	0.0480
第10特定期間(平成26年1月17日~平成26年7月16日)	0.0480
第11特定期間(平成26年7月17日~平成27年1月16日)	0.0480
第12特定期間(平成27年1月17日~平成27年7月16日)	0.0480
第13特定期間(平成27年7月17日~平成28年1月18日)	0.0480
第14特定期間(平成28年1月19日~平成28年7月19日)	0.0480
第15特定期間(平成28年7月20日~平成29年1月16日)	0.0480
第16特定期間(平成29年1月17日~平成29年7月18日)	0.0480
第17特定期間(平成29年7月19日~平成30年1月16日)	0.0480
第18特定期間(平成30年1月17日~平成30年7月17日)	0.0280

【収益率の推移】

期間	収益率
第 1 特定期間(平成21年 7 月17日 ~ 平成22年 1 月18日)	12.6%
第2特定期間(平成22年1月19日~平成22年7月16日)	4.9%
第 3 特定期間(平成22年 7 月17日 ~ 平成23年 1 月17日)	4.6%
第4特定期間(平成23年1月18日~平成23年7月19日)	2.9%
第 5 特定期間(平成23年 7 月20日~平成24年 1 月16日)	0.2%
第6特定期間(平成24年1月17日~平成24年7月17日)	7.3%
第7特定期間(平成24年7月18日~平成25年1月16日)	5.1%
第 8 特定期間(平成25年 1 月17日~平成25年 7 月16日)	7.0%
第9特定期間(平成25年7月17日~平成26年1月16日)	1.0%
第10特定期間(平成26年 1 月17日~平成26年 7 月16日)	6.7%
第11特定期間(平成26年 7 月17日~平成27年 1 月16日)	4.2%
第12特定期間(平成27年 1 月17日~平成27年 7 月16日)	1.1%
第13特定期間(平成27年7月17日~平成28年1月18日)	4.8%
第14特定期間(平成28年 1 月19日~平成28年 7 月19日)	11.8%
第15特定期間(平成28年7月20日~平成29年1月16日)	0.5%
第16特定期間(平成29年1月17日~平成29年7月18日)	3.6%
第17特定期間(平成29年7月19日~平成30年1月16日)	2.7%
第18特定期間(平成30年1月17日~平成30年7月17日)	5.0%

⁽注)収益率=(当特定期末分配付基準価額-前特定期末分配落基準価額)÷前特定期末分配落基準価額×100

(<u>4)</u>【設定及び解約の実績】

4)【設定及び解約の美績】		
期間	設定総額 (円)	解約総額(円)
第 1 特定期間(平成21年 7 月17日~平成22年 1 月18日)	4,523,456,305	1,497,764,905
第 2 特定期間(平成22年 1 月19日~平成22年 7 月16日)	6,561,047,361	1,966,825,959
第 3 特定期間(平成22年 7 月17日~平成23年 1 月17日)	15,181,125,347	3,299,863,786
第 4 特定期間(平成23年 1 月18日~平成23年 7 月19日)	6,089,709,707	6,938,085,542
第 5 特定期間(平成23年 7 月20日~平成24年 1 月16日)	46,558,461,946	10,558,161,914
第 6 特定期間(平成24年 1 月17日~平成24年 7 月17日)	28,510,312,565	19,945,366,893
第7特定期間(平成24年7月18日~平成25年1月16日)	32,965,692,636	21,416,371,194
第 8 特定期間(平成25年 1 月17日~平成25年 7 月16日)	14,656,075,658	28,854,948,282
第9特定期間(平成25年7月17日~平成26年1月16日)	2,877,531,522	16,934,705,189
第10特定期間(平成26年1月17日~平成26年7月16日)	1,958,943,704	10,698,753,246
第11特定期間(平成26年7月17日~平成27年1月16日)	1,144,650,777	7,045,207,443
第12特定期間(平成27年1月17日~平成27年7月16日)	774,356,729	5,722,038,238
第13特定期間(平成27年7月17日~平成28年1月18日)	703,142,919	4,557,488,535
第14特定期間(平成28年1月19日~平成28年7月19日)	1,009,970,294	3,265,363,781
第15特定期間(平成28年7月20日~平成29年1月16日)	1,391,295,879	3,355,656,443
第16特定期間(平成29年1月17日~平成29年7月18日)	1,386,380,485	2,072,461,781
第17特定期間(平成29年7月19日~平成30年1月16日)	1,314,128,208	2,987,193,320
第18特定期間(平成30年1月17日~平成30年7月17日)	452,327,832	2,337,043,645

⁽注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。

【エマージング・ボンド・ファンド・豪ドルコース(毎月分配型)】

(1)【投資状況】

(平成30年8月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計 (円)	投資比率
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	257,392,516	1.00%
投資信託受益証券	25,145,240,022	98.00%	
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	256,455,042	1.00%	
純資産総額	25,659,087,580	100.00%	

⁽注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】 (平成30年8月末現在)

イ.主要銘柄の明細

	銘柄名 国· 地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
11	TRP Global Emerging Markets Bond Fund AUD Class	投資信託受益証 券	43,428,739,245	0.5668	0.5790	-	98.00%
	ケイマン諸島	-		24,616,465,288	25,145,240,022	-	
		親投資信託受益 証券	253,065,103	1.0171	1.0171	-	1.00%
	日本	-		257,392,522	257,392,516	-	

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

口 . 投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	98.00%
親投資信託受益証券	1.00%
合計	99.00%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ.投資株式の業種別投資比率 該当事項はありません。

【投資不動産物件】

(平成30年8月末現在) 該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】 (平成30年8月末現在) 該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

純貧産の推移】	純資産総額	(百万円)	1口当りの純資産額(円)		
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)	
設定時 (平成21年7月17日)	462	-	1.0000	-	
第 1 特定期間末 (平成22年 1 月18日)	4,853	5,124	1.1600	1.263	
第 2 特定期間末 (平成22年 7 月16日)	7,992	8,347	1.0707	1.138	
第 3 特定期間末 (平成23年 1 月17日)	12,427	13,109	1.1454	1.217	
第 4 特定期間末 (平成23年 7 月19日)	17,953	18,960	1.1473	1.228	
第 5 特定期間末 (平成24年 1 月16日)	122,291	129,330	1.0017	1.106	
第 6 特定期間末 (平成24年 7 月17日)	163,786	179,591	1.0083	1.116	
第 7 特定期間末 (平成25年 1 月16日)	168,435	182,770	1.1501	1.240	
第 8 特定期間末 (平成25年 7 月16日)	123,532	135,244	0.9674	1.057	
第 9 特定期間末 (平成26年 1 月16日)	129,830	142,351	0.9210	1.011	
第10特定期間末 (平成26年 7 月16日)	106,737	118,139	0.9231	1.013	
第11特定期間末 (平成27年 1 月16日)	89,815	99,915	0.8171	0.907	
第12特定期間末 (平成27年 7 月16日)	73,451	83,089	0.7097	0.799	
第13特定期間末 (平成28年 1 月18日)	47,886	55,634	0.5277	0.607	
第14特定期間末 (平成28年7月19日)	44,593	49,802	0.5326	0.592	
第15特定期間末 (平成29年 1 月16日)	39,986	44,801	0.5110	0.571	
第16特定期間末 (平成29年7月18日)	39,016	43,842	0.4831	0.543	
平成29年 8 月末日 平成29年 9 月末日	38,916 38,960	-	0.4771 0.4744		

				THE COURT OF THE C
平成29年10月末日	38,225	-	0.4593	-
平成29年11月末日	36,625	-	0.4393	-
平成29年12月末日	37,627	-	0.4466	-
第17特定期間末 (平成30年1月16日)	37,162	42,144	0.4377	0.4977
平成30年1月末日	37,236	-	0.4374	-
平成30年2月末日	34,730	-	0.4012	-
平成30年3月末日	32,548	-	0.3843	-
平成30年4月末日	30,858	-	0.3808	-
平成30年5月末日	29,231	-	0.3693	-
平成30年6月末日	27,461	-	0.3522	-
第18特定期間末 (平成30年7月17日)	27,996	30,874	0.3651	0.4001
平成30年7月末日	27,513	-	0.3620	-
平成30年8月末日	25,659	-	0.3427	-

⁽注)純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

【分配の推移】

期間	1口当りの分配金(円)
第 1 特定期間(平成21年 7 月17日~平成22年 1 月18日)	0.1030
第 2 特定期間(平成22年 1 月19日~平成22年 7 月16日)	0.0680
第 3 特定期間(平成22年 7 月17日~平成23年 1 月17日)	0.0720
第4特定期間(平成23年1月18日~平成23年7月19日)	0.0810
第 5 特定期間(平成23年 7 月20日~平成24年 1 月16日)	0.1050
第 6 特定期間(平成24年 1 月17日~平成24年 7 月17日)	0.1080
第7特定期間(平成24年7月18日~平成25年1月16日)	0.0900
第8特定期間(平成25年1月17日~平成25年7月16日)	0.0900
第9特定期間(平成25年7月17日~平成26年1月16日)	0.0900
第10特定期間(平成26年1月17日~平成26年7月16日)	0.0900
第11特定期間(平成26年7月17日~平成27年1月16日)	0.0900
第12特定期間(平成27年1月17日~平成27年7月16日)	0.0900
第13特定期間(平成27年7月17日~平成28年1月18日)	0.0800
第14特定期間(平成28年1月19日~平成28年7月19日)	0.0600
第15特定期間(平成28年7月20日~平成29年1月16日)	0.0600
第16特定期間(平成29年1月17日~平成29年7月18日)	0.0600
第17特定期間(平成29年7月19日~平成30年1月16日)	0.0600
第18特定期間(平成30年1月17日~平成30年7月17日)	0.0350

【収益率の推移】

期間	収益率
第 1 特定期間(平成21年 7 月17日~平成22年 1 月18日)	26.3%
第 2 特定期間 (平成22年 1 月19日~平成22年 7 月16日)	1.8%
第3特定期間(平成22年7月17日~平成23年1月17日)	13.7%
第4特定期間(平成23年1月18日~平成23年7月19日)	7.2%
第 5 特定期間(平成23年 7 月20日 ~ 平成24年 1 月16日)	3.5%
第6特定期間(平成24年1月17日~平成24年7月17日)	11.4%
第7特定期間(平成24年7月18日~平成25年1月16日)	23.0%
第8特定期間(平成25年1月17日~平成25年7月16日)	8.1%
第9特定期間(平成25年7月17日~平成26年1月16日)	4.5%
第10特定期間(平成26年1月17日~平成26年7月16日)	10.0%
第11特定期間(平成26年7月17日~平成27年1月16日)	1.7%
第12特定期間(平成27年 1 月17日~平成27年 7 月16日)	2.1%
第13特定期間(平成27年7月17日~平成28年1月18日)	14.4%
第14特定期間(平成28年1月19日~平成28年7月19日)	12.3%
第15特定期間(平成28年7月20日~平成29年1月16日)	7.2%
第16特定期間(平成29年1月17日~平成29年7月18日)	6.3%
第17特定期間(平成29年7月19日~平成30年1月16日)	3.0%
第18特定期間(平成30年 1 月17日 ~ 平成30年 7 月17日)	8.6%

(注)収益率=(当特定期末分配付基準価額-前特定期末分配落基準価額)÷前特定期末分配落基準価額×100

(4)【設定及び解約の実績】

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第 1 特定期間 (平成21年 7 月17日~平成22年 1 月18日)	5,012,113,493	827,501,661
第 2 特定期間(平成22年 1 月19日~平成22年 7 月16日)	5,466,040,017	2,186,485,899
第3特定期間(平成22年7月17日~平成23年1月17日)	5,806,280,532	2,420,522,845
第 4 特定期間 (平成23年 1 月18日~平成23年 7 月19日)	8,959,869,024	4,160,924,975
第 5 特定期間(平成23年 7 月20日~平成24年 1 月16日)	114,065,772,244	7,626,603,988
第6特定期間(平成24年1月17日~平成24年7月17日)	89,663,753,666	49,315,158,518
第7特定期間(平成24年7月18日~平成25年1月16日)	50,006,541,022	65,992,519,377
第 8 特定期間(平成25年 1 月17日~平成25年 7 月16日)	36,447,324,564	55,196,338,717

第9特定期間(平成25年7月17日~平成26年1月16日)	38,260,767,070	24,997,108,621
第10特定期間(平成26年1月17日~平成26年7月16日)	19,535,312,226	44,867,960,678
第11特定期間(平成26年7月17日~平成27年1月16日)	14,163,321,749	19,879,046,928
第12特定期間(平成27年1月17日~平成27年7月16日)	10,114,462,815	16,538,284,629
第13特定期間(平成27年7月17日~平成28年1月18日)	5,812,475,597	18,561,775,017
第14特定期間(平成28年1月19日~平成28年7月19日)	4,257,277,958	11,277,400,271
第15特定期間(平成28年7月20日~平成29年1月16日)	5,090,442,665	10,561,645,342
第16特定期間(平成29年1月17日~平成29年7月18日)	11,186,500,287	8,684,119,809
第17特定期間 (平成29年7月19日~平成30年1月16日)	13,011,512,494	8,860,449,888
第18特定期間(平成30年1月17日~平成30年7月17日)	5,640,729,577	13,853,608,612

(注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。

【エマージング・ボンド・ファンド・ニュージーランドドルコース(毎月分配型)】

(1)【投資状況】

(平成30年8月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率		
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	13,286,306	0.82%		
投資信託受益証券ケイマン諸島		1,596,115,460	98.19%		
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	16,209,797	1.00%			
純資産総額	1,625,611,563	100.00%			

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成30年8月末現在)

イ.主要銘柄の明細

銘柄名 国· 地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
TRP Global Emerging Markets Bond Fund NZD Class	投資信託受益証 券	2,453,297,665	0.6330	0.6506	1	98.19%
ケイマン諸島	-		1,553,053,243	1,596,115,460	-	
2 キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド	親投資信託受益 証券	13,062,930	1.0171	1.0171	-	0.82%
日本	-		13,286,308	13,286,306	-	

⁽注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

口.投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	98.19%
親投資信託受益証券	0.82%
合計	99.00%

⁽注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ.投資株式の業種別投資比率 該当事項はありません。

【投資不動産物件】

(平成30年8月末現在)

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

(平成30年8月末現在)

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

【紀貝度の推移】					
	純資産総額	(百万円)	1口当りの純資産額(円)		
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)	
設定時 (平成21年7月17日)	21	1	1.0000	•	
第 1 特定期間末 (平成22年 1 月18日)	421	441	1.1632	1.2762	
第 2 特定期間末 (平成22年 7 月16日)	989	1,027	1.0986	1.1646	
第 3 特定期間末 (平成23年 1 月17日)	840	890	1.1118	1.1778	
第 4 特定期間末 (平成23年 7 月19日)	687	732	1.1438	1.2098	

				<u> </u>
第 5 特定期間末 (平成24年 1 月16日)	849	903	0.9983	1.0643
第6特定期間末	1 260	4 220	1 0554	4 4044
(平成24年7月17日)	1,269	1,339	1.0554	1.1214
第7特定期間末 (平成25年1月16日)	1,219	1,290	1.2556	1.3216
第 8 特定期間末				
(平成25年7月16日)	2,159	2,263	1.1678	1.2338
第 9 特定期間末 (平成26年 1 月16日)	2,457	2,591	1.2566	1.3226
第10特定期間末 (平成26年7月16日)	2,723	2,851	1.3198	1.3858
第11特定期間末 (平成27年 1 月16日)	2,437	2,571	1.2523	1.3183
第12特定期間末 (平成27年7月16日)	2,212	2,344	1.1053	1.1713
第13特定期間末 (平成28年1月18日)	1,597	1,719	0.9177	0.9837
第14特定期間末 (平成28年7月19日)	1,579	1,688	0.9684	1.0344
第15特定期間末 (平成29年1月16日)	1,635	1,741	0.9933	1.0593
第16特定期間末 (平成29年7月18日)	1,685	1,799	0.9816	1.0476
平成29年8月末日	1,732	-	0.9534	-
平成29年9月末日	1,722	-	0.9672	-
平成29年10月末日	1,742	-	0.9192	-
平成29年11月末日	1,743	-	0.9024	-
平成29年12月末日	1,818	-	0.9283	-
第17特定期間末 (平成30年 1 月16日)	1,816	1,940	0.9277	0.9937
平成30年1月末日	1,823	_	0.9171	-
平成30年2月末日	1,814	_	0.8693	_
平成30年3月末日	1,777	-	0.8460	-
平成30年4月末日	1,755	-	0.8359	-
平成30年 5 月末日	1,685	-	0.8028	-
平成30年6月末日	1,620	-	0.7638	-
第18特定期間末 (平成30年7月17日)	1,712	1,829	0.7880	0.8440
平成30年7月末日	1,715	-	0.7891	-
平成30年8月末日	1,625	-	0.7426	-

⁽注)純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

【分配の推移】

期間	1口当りの分配金(円)
第1特定期間(平成21年7月17日~平成22年1月18日)	0.1130
第 2 特定期間(平成22年 1 月19日~平成22年 7 月16日)	0.0660
第 3 特定期間(平成22年 7 月17日~平成23年 1 月17日)	0.0660
第4特定期間(平成23年1月18日~平成23年7月19日)	0.0660
第 5 特定期間(平成23年 7 月20日 ~ 平成24年 1 月16日)	0.0660
第 6 特定期間(平成24年 1 月17日~平成24年 7 月17日)	0.0660
第7特定期間(平成24年7月18日~平成25年1月16日)	0.0660
第 8 特定期間(平成25年 1 月17日~平成25年 7 月16日)	0.0660
第 9 特定期間(平成25年 7 月17日 ~ 平成26年 1 月16日)	0.0660
第10特定期間(平成26年1月17日~平成26年7月16日)	0.0660
第11特定期間(平成26年7月17日~平成27年1月16日)	0.0660
第12特定期間(平成27年1月17日~平成27年7月16日)	0.0660
第13特定期間(平成27年7月17日~平成28年1月18日)	0.0660
第14特定期間(平成28年1月19日~平成28年7月19日)	0.0660
第15特定期間(平成28年7月20日~平成29年1月16日)	0.0660
第16特定期間(平成29年1月17日~平成29年7月18日)	0.0660
第17特定期間(平成29年7月19日~平成30年1月16日)	0.0660
第18特定期間(平成30年 1 月17日~平成30年 7 月17日)	0.0560

【収益率の推移】

E NAME 1 SELVE	
期間	収益率
第1特定期間(平成21年7月17日~平成22年1月18日)	27.6%
第 2 特定期間 (平成22年 1 月19日~平成22年 7 月16日)	0.1%
第3特定期間(平成22年7月17日~平成23年1月17日)	7.2%
第 4 特定期間 (平成23年 1 月18日 ~ 平成23年 7 月19日)	8.8%
第 5 特定期間(平成23年7月20日~平成24年1月16日)	7.0%

大和住銀投信投資顧問株式会社(E12454) 有価証券届出書(内国投資<u>信託</u>受益証券)

第6特定期間(平成24年1月17日~平成24年7月17日)	12.3%
第 7 特定期間 (平成24年 7 月18日 ~ 平成25年 1 月16日)	25.2%
第 8 特定期間 (平成25年 1 月17日~平成25年 7 月16日)	1.7%
第 9 特定期間 (平成25年 7 月17日 ~ 平成26年 1 月16日)	13.3%
第10特定期間(平成26年1月17日~平成26年7月16日)	10.3%
第11特定期間(平成26年7月17日~平成27年1月16日)	0.1%
第12特定期間(平成27年 1 月17日~平成27年 7 月16日)	6.5%
第13特定期間(平成27年7月17日~平成28年1月18日)	11.0%
第14特定期間(平成28年 1 月19日 ~ 平成28年 7 月19日)	12.7%
第15特定期間(平成28年7月20日~平成29年1月16日)	9.4%
第16特定期間(平成29年1月17日~平成29年7月18日)	5.5%
第17特定期間 (平成29年7月19日~平成30年1月16日)	1.2%
第18特定期間 (平成30年1月17日~平成30年7月17日)	9.0%

(注)収益率 = (当特定期末分配付基準価額 - 前特定期末分配落基準価額) - 前特定期末分配落基準価額×100

(4)【設定及び解約の実績】

4)【設定及び解剖の美額】		
期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第 1 特定期間 (平成21年 7 月17日~平成22年 1 月18日)	475,169,637	113,164,164
第 2 特定期間 (平成22年 1 月19日~平成22年 7 月16日)	648,099,099	109,322,328
第3特定期間(平成22年7月17日~平成23年1月17日)	401,016,430	545,460,967
第 4 特定期間 (平成23年 1 月18日~平成23年 7 月19日)	325,859,175	481,280,183
第 5 特定期間 (平成23年 7 月20日~平成24年 1 月16日)	688,211,812	437,899,145
第6特定期間(平成24年1月17日~平成24年7月17日)	774,171,011	422,784,701
第 7 特定期間 (平成24年 7 月18日 ~ 平成25年 1 月16日)	718,813,150	950,233,813
第8特定期間(平成25年1月17日~平成25年7月16日)	1,894,873,822	1,017,000,483
第 9 特定期間 (平成25年 7 月17日~平成26年 1 月16日)	859,470,155	752,857,324
第10特定期間(平成26年1月17日~平成26年7月16日)	1,525,578,412	1,417,905,550
第11特定期間(平成26年7月17日~平成27年1月16日)	981,274,346	1,097,768,921
第12特定期間(平成27年 1 月17日 ~ 平成27年 7 月16日)	684,106,812	629,457,166
第13特定期間(平成27年7月17日~平成28年1月18日)	269,197,271	530,195,017
第14特定期間(平成28年1月19日~平成28年7月19日)	185,140,801	295,119,281
第15特定期間(平成28年7月20日~平成29年1月16日)	529,279,920	513,459,190
第16特定期間(平成29年1月17日~平成29年7月18日)	511,457,496	441,063,000
第17特定期間(平成29年7月19日~平成30年1月16日)	584,717,557	343,522,056
第18特定期間(平成30年1月17日~平成30年7月17日)	457,112,717	241,583,609
	- 	, ,

⁽注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。

【エマージング・ボンド・ファンド・ブラジルレアルコース(毎月分配型)】

(1)【投資状況】

(平成30年8月末現在)

<u> </u>			
投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	391,063,599	1.18%
投資信託受益証券	ケイマン諸島	32,402,247,473	97.53%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		429,980,868	1.29%
純資産総額	33,223,291,940	100.00%	

⁽注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成30年8月末現在)

イ.主要銘柄の明細

		銘柄名 国· 地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
	1 1	TRP Global Emerging Markets Bond Fund BRL Class	投資信託受益証 券	620,732,710,214	0.0549	0.0522	-	97.53%
l		ケイマン諸島	-		34,078,235,377	32,402,247,473	-	
	٠,	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド	親投資信託受益 証券	384,488,840	1.0171	1.0171	-	1.18%
١		日本	-		391,063,604	391,063,599	-	

⁽注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

口.投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	97.53%
親投資信託受益証券	1.18%
合計	98.71%

⁽注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

八.投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】 (平成30年8月末現在) 該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】 (平成30年8月末現在) 該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額(百万円)		1口当りの純資産額(円)		
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)	
設定時 (平成21年7月17日)	8,291	-	1.0000	-	
第 1 特定期間末 (平成22年 1 月18日)	67,412	72,095	1.0895	1.2145	
第 2 特定期間末 (平成22年 7 月16日)	169,288	179,375	1.0425	1.1345	
第 3 特定期間末 (平成23年 1 月17日)	318,220	342,469	1.0260	1.1220	
第 4 特定期間末 (平成23年 7 月19日)	389,383	423,443	1.0103	1.1063	
第 5 特定期間末 (平成24年 1 月16日)	351,754	392,479	0.8031	0.8991	
第 6 特定期間末 (平成24年 7 月17日)	341,443	385,208	0.7209	0.8169	
第 7 特定期間末 (平成25年 1 月16日)	334,470	364,243	0.8037	0.8697	
第 8 特定期間末 (平成25年 7 月16日)	246,807	271,003	0.7163	0.7823	
第 9 特定期間末 (平成26年 1 月16日)	221,166	243,250	0.6811	0.7471	
第10特定期間末 (平成26年7月16日)	173,384	191,723	0.7137	0.7797	
第11特定期間末 (平成27年1月16日)	139,303	154,262	0.6351	0.7011	
第12特定期間末 (平成27年 7 月16日)	108,663	122,513	0.5304	0.5964	
第13特定期間末 (平成28年1月18日)	63,281	74,913	0.3441	0.4041	
第14特定期間末 (平成28年7月19日)	66,774	75,127	0.3987	0.4467	
第15特定期間末 (平成29年1月16日)	65,461	73,182	0.4070	0.4550	
第16特定期間末 (平成29年7月18日)	62,984	70,682	0.3884	0.4364	
平成29年 8 月末日	62,970		0.3846		
平成29年9月末日	62,901	-	0.3852	_	
平成29年10月末日	61,378	-	0.3734	-	
平成29年11月末日	61,067	-	0.3683	-	
平成29年12月末日	59,657	-	0.3563	-	
第17特定期間末 (平成30年1月16日)	59,545	67,454	0.3551	0.4031	
平成30年1月末日	58,632	-	0.3501	_	
平成30年2月末日	54,689	-	0.3263	_	
平成30年3月末日	50,806	-	0.3122	-	
平成30年4月末日	46,776	-	0.2990	-	
平成30年5月末日	40,711	-	0.2716	-	
平成30年6月末日	38,045	- 1	0.2602	-	
第18特定期間末 (平成30年7月17日)	38,451	42,876	0.2650	0.2930	
平成30年7月11日7	39,370	-	0.2733	_	
平成30年8月末日	33,223	_	0.2355		

⁽注)純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

【分配の推移】

ENTHOWN THE IN T	
期間	1口当りの分配金(円)
第 1 特定期間 (平成21年 7 月17日~平成22年 1 月18日)	0.1250
第 2 特定期間 (平成22年 1 月19日~平成22年 7 月16日)	0.0920

大和住銀投信投資顧問株式会社(E12454) 有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

	月
第3特定期間(平成22年7月17日~平成23年1月17日)	0.0960
第 4 特定期間 (平成23年 1 月18日 ~ 平成23年 7 月19日)	0.0960
第 5 特定期間(平成23年 7 月20日 ~ 平成24年 1 月16日)	0.0960
第 6 特定期間(平成24年 1 月17日~平成24年 7 月17日)	0.0960
第7特定期間(平成24年7月18日~平成25年1月16日)	0.0660
第 8 特定期間 (平成25年 1 月17日 ~ 平成25年 7 月16日)	0.0660
第 9 特定期間(平成25年 7 月17日 ~ 平成26年 1 月16日)	0.0660
第10特定期間(平成26年 1 月17日 ~ 平成26年 7 月16日)	0.0660
第11特定期間(平成26年 7 月17日 ~ 平成27年 1 月16日)	0.0660
第12特定期間(平成27年1月17日~平成27年7月16日)	0.0660
第13特定期間(平成27年 7 月17日 ~ 平成28年 1 月18日)	0.0600
第14特定期間(平成28年 1 月19日 ~ 平成28年 7 月19日)	0.0480
第15特定期間(平成28年 7 月20日 ~ 平成29年 1 月16日)	0.0480
第16特定期間(平成29年1月17日~平成29年7月18日)	0.0480
第17特定期間(平成29年7月19日~平成30年1月16日)	0.0480
第18特定期間(平成30年1月17日~平成30年7月17日)	0.0280

【収益率の推移】

期間	収益率
第 1 特定期間 (平成21年 7 月17日 ~ 平成22年 1 月18日)	21.5%
第 2 特定期間 (平成22年 1 月19日 ~ 平成22年 7 月16日)	4.1%
第 3 特定期間(平成22年 7 月17日 ~ 平成23年 1 月17日)	7.6%
第 4 特定期間(平成23年 1 月18日 ~ 平成23年 7 月19日)	7.8%
第 5 特定期間(平成23年 7 月20日 ~ 平成24年 1 月16日)	11.0%
第6特定期間(平成24年1月17日~平成24年7月17日)	1.7%
第7特定期間(平成24年7月18日~平成25年1月16日)	20.6%
第 8 特定期間 (平成25年 1 月17日 ~ 平成25年 7 月16日)	2.7%
第 9 特定期間(平成25年 7 月17日 ~ 平成26年 1 月16日)	4.3%
第10特定期間(平成26年1月17日~平成26年7月16日)	14.5%
第11特定期間(平成26年7月17日~平成27年1月16日)	1.8%
第12特定期間(平成27年1月17日~平成27年7月16日)	6.1%
第13特定期間(平成27年7月17日~平成28年1月18日)	23.8%
第14特定期間(平成28年1月19日~平成28年7月19日)	29.8%
第15特定期間(平成28年7月20日~平成29年1月16日)	14.1%
第16特定期間(平成29年1月17日~平成29年7月18日)	7.2%
第17特定期間(平成29年7月19日~平成30年1月16日)	3.8%
第18特定期間(平成30年 1 月17日 ~ 平成30年 7 月17日)	17.5%

(注)収益率=(当特定期末分配付基準価額·前特定期末分配落基準価額)÷前特定期末分配落基準価額×100

(4)【設定及び解約の実績】

(4)【設定及び解約の美線】		
期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第 1 特定期間 (平成21年 7 月17日~平成22年 1 月18日)	70,043,874,886	8,167,080,335
第2特定期間(平成22年1月19日~平成22年7月16日)	114,781,362,126	14,274,136,214
第 3 特定期間(平成22年 7 月17日~平成23年 1 月17日)	164,781,289,376	17,012,282,553
第4特定期間(平成23年1月18日~平成23年7月19日)	139,802,305,748	64,537,190,265
第 5 特定期間(平成23年7月20日~平成24年1月16日)	149,707,173,597	97,119,652,542
第6特定期間(平成24年1月17日~平成24年7月17日)	120,939,570,757	85,310,198,271
第7特定期間(平成24年7月18日~平成25年1月16日)	74,357,521,307	131,843,345,851
第8特定期間(平成25年1月17日~平成25年7月16日)	57,596,184,197	129,206,089,908
第9特定期間(平成25年7月17日~平成26年1月16日)	41,997,319,256	61,798,223,624
第10特定期間(平成26年1月17日~平成26年7月16日)	15,142,179,864	96,946,785,043
第11特定期間(平成26年7月17日~平成27年1月16日)	13,834,270,900	37,409,573,204
第12特定期間(平成27年1月17日~平成27年7月16日)	17,736,532,358	32,239,354,435
第13特定期間(平成27年7月17日~平成28年1月18日)	10,819,996,822	31,744,935,430
第14特定期間(平成28年1月19日~平成28年7月19日)	7,385,620,159	23,840,091,905
第15特定期間(平成28年7月20日~平成29年1月16日)	16,275,765,945	22,894,028,514
第16特定期間(平成29年1月17日~平成29年7月18日)	20,341,807,736	19,041,459,221
第17特定期間 (平成29年7月19日~平成30年1月16日)	19,765,699,041	14,214,269,066
第18特定期間(平成30年1月17日~平成30年7月17日)	7,537,606,778	30,173,927,273
(注) 木邦がにおける設定乃が解約の宝徳けなりません		

(注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。

【エマージング・ボンド・ファンド・南アフリカランドコース(毎月分配型)】 (1)【投資状況】

(平成30年8月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計 (円)	投資比率
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	10,270,437	0.95%
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,056,859,088	97.58%

大和住銀投信投資顧問株式会社(E12454)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	15,935,187	1.47%
純資産総額	1,083,064,712	100.00%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成30年8月末現在)

イ.主要銘柄の明細

_		1						
ſ		銘柄名	種類	株数、口数	簿価単価(円)	評価単価(円)	利率(%)	投資
		国・地域	業種	又は額面金額	簿価(円)	時価(円)	償還期限	比率
	1	TRP Global Emerging Markets Bond Fund ZAR Class	投資信託受益証 券	9,009,881,404	0.1160	0.1173	-	97.58%
l		ケイマン諸島	-		1,045,355,028	1,056,859,088	-	
Ī	2		親投資信託受益 証券	10,097,766	1.0170	1.0171	1	0.95%
-		日本	 -		10,270,437	10,270,437	-	

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

口.投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	97.58%
親投資信託受益証券	0.95%
合計	98.53%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

八.投資株式の業種別投資比率 該当事項はありません。

【投資不動産物件】

(平成30年8月末現在) 該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

(平成30年8月末現在)

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

「純資産の推移】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	<u>₹准額(宀)</u> (分配付)
設定時 (平成21年7月17日)	744	-	1.0000	-
第 1 特定期間末 (平成22年 1 月18日)	1,947	2,128	1.1097	1.2257
第 2 特定期間末 (平成22年 7 月16日)	1,652	1,769	1.0637	1.1377
第 3 特定期間末 (平成23年 1 月17日)	1,921	2,046	1.1011	1.1791
第 4 特定期間末 (平成23年 7 月19日)	4,094	4,310	1.0197	1.1037
第 5 特定期間末 (平成24年 1 月16日)	6,831	7,455	0.7928	0.8828
第 6 特定期間末 (平成24年 7 月17日)	8,488	9,370	0.8015	0.8915
第7特定期間末 (平成25年1月16日)	5,850	6,366	0.8468	0.9068
第 8 特定期間末 (平成25年 7 月16日)	5,213	5,628	0.7467	0.8067
第 9 特定期間末 (平成26年 1 月16日)	4,222	4,618	0.6776	0.7376
第10特定期間末 (平成26年 7 月16日)	3,003	3,325	0.6734	0.7334
第11特定期間末 (平成27年1月16日)	2,204	2,434	0.6539	0.7139
第12特定期間末 (平成27年 7 月16日)	1,954	2,152	0.6096	0.6696
第13特定期間末 (平成28年1月18日)	1,122	1,288	0.3799	0.4339
第14特定期間末 (平成28年7月19日)	1,221	1,343	0.4187	0.4607
第15特定期間末 (平成29年1月16日)	1,409	1,534	0.4488	0.4908

0.4147

0.3877

0.3877

0.3376

有価証券届出書(内国投資信託受益証券) 第16特定期間末 1,901 0.4907 1,745 0.4487 (平成29年7月18日) 平成29年8月末日 1,763 0.4406 平成29年9月末日 1,726 0.4290 平成29年10月末日 1,626 0.4129 平成29年11月末日 1,656 0.4140 平成29年12月末日 1,772 0.4563 第17特定期間末 1,698 1,865 0.4431 0.4851 (平成30年1月16日) 平成30年1月末日 1,737 0.4502 平成30年2月末日 1,620 0.4406 平成30年3月末日 1,551 0.4290 平成30年4月末日 1,502 0.4141 平成30年5月末日 1,394 0.4009 平成30年6月末日 1,178 0.3589 第18特定期間末

1,363

1,267

1,269

1,083

(注)純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

(平成30年7月17日) 平成30年7月末日

平成30年8月末日

【分配の推移】

期間	1口当りの分配金(円)
第 1 特定期間 (平成21年 7 月17日 ~ 平成22年 1 月18日)	0.1160
第 2 特定期間 (平成22年 1 月19日 ~ 平成22年 7 月16日)	0.0740
第 3 特定期間(平成22年 7 月17日~平成23年 1 月17日)	0.0780
第 4 特定期間 (平成23年 1 月18日 ~ 平成23年 7 月19日)	0.0840
第 5 特定期間(平成23年 7 月20日 ~ 平成24年 1 月16日)	0.0900
第 6 特定期間(平成24年 1 月17日~平成24年 7 月17日)	0.0900
第 7 特定期間 (平成24年 7 月18日 ~ 平成25年 1 月16日)	0.0600
第 8 特定期間(平成25年 1 月17日~平成25年 7 月16日)	0.0600
第 9 特定期間(平成25年 7 月17日 ~ 平成26年 1 月16日)	0.0600
第10特定期間(平成26年 1 月17日 ~ 平成26年 7 月16日)	0.0600
第11特定期間(平成26年 7 月17日 ~ 平成27年 1 月16日)	0.0600
第12特定期間(平成27年 1 月17日~平成27年 7 月16日)	0.0600
第13特定期間(平成27年 7 月17日 ~ 平成28年 1 月18日)	0.0540
第14特定期間(平成28年 1 月19日~平成28年 7 月19日)	0.0420
第15特定期間(平成28年 7 月20日 ~ 平成29年 1 月16日)	0.0420
第16特定期間(平成29年 1 月17日 ~ 平成29年 7 月18日)	0.0420
第17特定期間(平成29年7月19日~平成30年1月16日)	0.0420
第18特定期間(平成30年1月17日~平成30年7月17日)	0.0270

【収益率の推移】

期間	収益率
第 1 特定期間(平成21年 7 月17日~平成22年 1 月18日)	22.6%
第 2 特定期間(平成22年 1 月19日 ~ 平成22年 7 月16日)	2.5%
第3特定期間(平成22年7月17日~平成23年1月17日)	10.8%
第4特定期間(平成23年1月18日~平成23年7月19日)	0.2%
第 5 特定期間(平成23年 7 月20日 ~ 平成24年 1 月16日)	13.4%
第 6 特定期間(平成24年 1 月17日~平成24年 7 月17日)	12.4%
第7特定期間(平成24年7月18日~平成25年1月16日)	13.1%
第8特定期間(平成25年1月17日~平成25年7月16日)	4.7%
第 9 特定期間(平成25年 7 月17日 ~ 平成26年 1 月16日)	1.2%
第10特定期間(平成26年1月17日~平成26年7月16日)	8.2%
第11特定期間(平成26年7月17日~平成27年1月16日)	6.0%
第12特定期間(平成27年1月17日~平成27年7月16日)	2.4%
第13特定期間(平成27年7月17日~平成28年1月18日)	28.8%
第14特定期間(平成28年1月19日~平成28年7月19日)	21.3%
第15特定期間(平成28年7月20日~平成29年1月16日)	17.2%
第16特定期間(平成29年1月17日~平成29年7月18日)	9.3%
第17特定期間(平成29年7月19日~平成30年1月16日)	8.1%
第18特定期間(平成30年 1 月17日~平成30年 7 月17日)	6.4%

(注)収益率=(当特定期末分配付基準価額-前特定期末分配落基準価額)÷前特定期末分配落基準価額×100

(4)【設定及び解約の実績】

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第 1 特定期間 (平成21年 7 月17日~平成22年 1 月18日)	2,755,323,743	1,000,295,190
第 2 特定期間 (平成22年 1 月19日~平成22年 7 月16日)	750,882,623	952,397,302
第3特定期間(平成22年7月17日~平成23年1月17日)	681,030,043	489,532,782
第 4 特定期間 (平成23年 1 月18日~平成23年 7 月19日)	2,673,735,412	403,210,041
第 5 特定期間 (平成23年 7 月20日~平成24年 1 月16日)	5,829,713,133	1,227,917,718

第 6 特定期間 (平成24年 1 月17日~平成24年 7 月17日)	7,052,429,493	5,078,409,981
第7特定期間(平成24年7月18日~平成25年1月16日)	2,323,551,335	6,005,920,242
第 8 特定期間 (平成25年 1 月17日~平成25年 7 月16日)	4,686,748,693	4,613,949,193
第 9 特定期間 (平成25年 7 月17日~平成26年 1 月16日)	849,273,890	1,599,677,230
第10特定期間(平成26年1月17日~平成26年7月16日)	715,929,523	2,487,155,872
第11特定期間(平成26年7月17日~平成27年1月16日)	269,224,439	1,358,470,626
第12特定期間(平成27年1月17日~平成27年7月16日)	324,492,262	489,262,065
第13特定期間(平成27年7月17日~平成28年1月18日)	197,324,279	449,215,254
第14特定期間(平成28年1月19日~平成28年7月19日)	379,531,378	416,373,348
第15特定期間(平成28年7月20日~平成29年1月16日)	705,333,826	481,739,347
第16特定期間(平成29年1月17日~平成29年7月18日)	1,511,747,232	762,248,511
第17特定期間(平成29年7月19日~平成30年1月16日)	657,506,770	713,746,875
第18特定期間(平成30年1月17日~平成30年7月17日)	592,139,661	1,157,574,126

⁽注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。

【エマージング・ボンド・ファンド・トルコリラコース(毎月分配型)】

(1)【投資状況】

(平成30年8月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	199,618,407	1.73%
投資信託受益証券	ケイマン諸島	11,199,745,445	97.03%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		143,205,543	1.24%
純資産総額		11,542,569,395	100.00%

⁽注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成30年8月末現在)

イ.主要銘柄の明細

	銘柄名 国• 地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
	TRP Global Emerging Markets Bond Fund TRY Class	投資信託受益証 券	60,020,072,053	0.2018	0.1866	-	97.03%
	ケイマン諸島	-		12,116,615,872	11,199,745,445	-	
2	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド	親投資信託受益 証券	196,262,322	1.0171	1.0171	-	1.73%
	日本	-		199,618,410	199,618,407	-	

⁽注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

口.投資有価証券の種類別投資比率

٠.	: 这只有隔距为 07年级2010支票比于	
	種類別	投資比率
	投資信託受益証券	97.03%
	親投資信託受益証券	1.73%
	合計	98.76%

⁽注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ.投資株式の業種別投資比率 該当事項はありません。

【投資不動産物件】

(平成30年8月末現在)

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

(平成30年8月末現在)

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額	(百万円)	1口当りの純資産額(円)		
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)	
設定時 (平成21年7月17日)	1,094	,	1.0000	-	
第 1 特定期間末 (平成22年 1 月18日)	4,400	4,726	1.1057	1.1767	
第 2 特定期間末 (平成22年 7 月16日)	2,244	2,452	1.0201	1.0941	
第 3 特定期間末 (平成23年 1 月17日)	2,898	3,098	0.9577	1.0357	

			口 I I I I I I I I I I I I I I I I I I I	7.旧山首(7.1972月106
第 4 特定期間末 (平成23年 7 月19日)	20,467	21,169	0.8347	0.9127
第 5 特定期間末	29,686	32,785	0.6786	0.7566
(平成24年1月16日) 第6特定期間末	F9, 462	62 656	0.7404	0.7064
(平成24年7月17日)	58,462	63,656	0.7181	0.7961
第 7 特定期間末 (平成25年 1 月16日)	49,508	53,919	0.8257	0.8857
第 8 特定期間末 (平成25年 7 月16日)	50,445	54,352	0.7465	0.8065
第 9 特定期間末 (平成26年 1 月16日)	37,873	41,569	0.6621	0.7221
第10特定期間末 (平成26年7月16日)	28,922	31,854	0.6818	0.7418
第11特定期間末 (平成27年1月16日)	23,718	26,041	0.6624	0.7224
第12特定期間末 (平成27年7月16日)	20,051	22,112	0.5857	0.6457
第13特定期間末 (平成28年1月18日)	12,523	14,282	0.4337	0.4897
第14特定期間末 (平成28年7月19日)	10,534	11,815	0.4255	0.4735
第15特定期間末 (平成29年1月16日)	7,154	8,229	0.3359	0.3839
第16特定期間末 (平成29年7月18日)	15,164	16,739	0.3325	0.3805
平成29年8月末日	18,856	-	0.3355	-
平成29年 9 月末日	21,681	-	0.3276	-
平成29年10月末日	23,657	-	0.3067	-
平成29年11月末日	23,644	-	0.2851	-
平成29年12月末日	26,575	-	0.2962	-
第17特定期間末 (平成30年1月16日)	26,863	30,455	0.2886	0.3366
平成30年1月末日	26,717	-	0.2806	-
平成30年2月末日	25,722	-	0.2650	-
平成30年3月末日	23,599	-	0.2500	-
平成30年4月末日	22,285	_	0.2454	_
平成30年5月末日	19,164	-	0.2188	_
平成30年6月末日	18,110	-	0.2097	-
第18特定期間末 (平成30年7月17日)	17,483	20,069	0.2052	0.2332
平成30年7月11日7	16,969	_	0.2029	_
平成30年7月末日	11,542	-	0.1422	<u> </u>

⁽注)純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

【分配の推移】

期間	1口当りの分配金(円)
第1特定期間(平成21年7月17日~平成22年1月18日)	0.0710
第 2 特定期間(平成22年 1 月19日~平成22年 7 月16日)	0.0740
第3特定期間(平成22年7月17日~平成23年1月17日)	0.0780
第4特定期間(平成23年1月18日~平成23年7月19日)	0.0780
第 5 特定期間(平成23年 7 月20日 ~ 平成24年 1 月16日)	0.0780
第6特定期間(平成24年1月17日~平成24年7月17日)	0.0780
第7特定期間(平成24年7月18日~平成25年1月16日)	0.0600
第 8 特定期間(平成25年 1 月17日~平成25年 7 月16日)	0.0600
第9特定期間(平成25年7月17日~平成26年1月16日)	0.0600
第10特定期間(平成26年1月17日~平成26年7月16日)	0.0600
第11特定期間(平成26年7月17日~平成27年1月16日)	0.0600
第12特定期間(平成27年1月17日~平成27年7月16日)	0.0600
第13特定期間(平成27年7月17日~平成28年1月18日)	0.0560
第14特定期間(平成28年1月19日~平成28年7月19日)	0.0480
第15特定期間(平成28年7月20日~平成29年1月16日)	0.0480
第16特定期間(平成29年1月17日~平成29年7月18日)	0.0480
第17特定期間(平成29年7月19日~平成30年1月16日)	0.0480
第18特定期間(平成30年1月17日~平成30年7月17日)	0.0280

【収益率の推移】

期間	収益率
第 1 特定期間(平成21年 7 月17日 ~ 平成22年 1 月18日)	17.7%
第 2 特定期間 (平成22年 1 月19日~平成22年 7 月16日)	1.0%

第 3 特定期間 (平成22年 7 月17日~平成23年 1 月17日)	1.5%
第 4 特定期間 (平成23年 1 月18日~平成23年 7 月19日)	4.7%
第 5 特定期間 (平成23年 7 月20日 ~ 平成24年 1 月16日)	9.4%
第6特定期間(平成24年1月17日~平成24年7月17日)	17.3%
第7特定期間(平成24年7月18日~平成25年1月16日)	23.3%
第8特定期間(平成25年1月17日~平成25年7月16日)	2.3%
第 9 特定期間 (平成25年 7 月17日~平成26年 1 月16日)	3.3%
第10特定期間(平成26年1月17日~平成26年7月16日)	12.0%
第11特定期間(平成26年7月17日~平成27年1月16日)	6.0%
第12特定期間(平成27年1月17日~平成27年7月16日)	2.5%
第13特定期間(平成27年7月17日~平成28年1月18日)	16.4%
第14特定期間(平成28年1月19日~平成28年7月19日)	9.2%
第15特定期間(平成28年7月20日~平成29年1月16日)	9.8%
第16特定期間(平成29年1月17日~平成29年7月18日)	13.3%
第17特定期間(平成29年7月19日~平成30年1月16日)	1.2%
第18特定期間(平成30年1月17日~平成30年7月17日)	19.2%
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	

(注)収益率=(当特定期末分配付基準価額-前特定期末分配落基準価額)÷前特定期末分配落基準価額×100

(4)【設定及び解約の実績】

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第 1 特定期間 (平成21年 7 月17日~平成22年 1 月18日)	5,776,669,415	1,796,996,731
第 2 特定期間 (平成22年 1 月19日~平成22年 7 月16日)	1,101,479,432	2,881,280,575
第 3 特定期間 (平成22年 7 月17日~平成23年 1 月17日)	1,445,393,533	618,378,711
第 4 特定期間 (平成23年 1 月18日~平成23年 7 月19日)	22,232,380,472	738,354,865
第 5 特定期間 (平成23年 7 月20日~平成24年 1 月16日)	24,295,764,649	5,070,766,664
第 6 特定期間 (平成24年 1 月17日~平成24年 7 月17日)	61,008,589,651	23,344,115,786
第7特定期間(平成24年7月18日~平成25年1月16日)	31,330,656,272	52,783,068,892
第 8 特定期間 (平成25年 1 月17日~平成25年 7 月16日)	42,242,893,328	34,625,045,087
第9特定期間(平成25年7月17日~平成26年1月16日)	4,955,262,858	15,328,426,951
第10特定期間(平成26年1月17日~平成26年7月16日)	5,997,807,626	20,779,252,185
第11特定期間(平成26年7月17日~平成27年1月16日)	3,639,327,935	10,255,929,049
第12特定期間(平成27年1月17日~平成27年7月16日)	4,003,631,840	5,574,630,801
第13特定期間(平成27年7月17日~平成28年1月18日)	993,804,167	6,353,002,733
第14特定期間(平成28年1月19日~平成28年7月19日)	878,452,278	4,991,815,878
第15特定期間(平成28年7月20日~平成29年1月16日)	1,677,056,706	5,135,960,976
第16特定期間(平成29年1月17日~平成29年7月18日)	28,247,000,079	3,943,033,975
第17特定期間(平成29年7月19日~平成30年1月16日)	56,570,365,294	9,089,648,851
第18特定期間(平成30年1月17日~平成30年7月17日)	14,555,073,701	22,424,359,970

⁽注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。

【エマージング・ボンド・ファンド・中国元コース(毎月分配型)】

(1)【投資状況】

(平成30年8月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計 (円)	投資比率
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	2,045,602	0.65%
投資信託受益証券	ケイマン諸島	307,021,713	98.03%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	4,112,948	1.31%	
純資産総額	313,180,263	100.00%	

⁽注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成30年8月末現在)

イ.主要銘柄の明細

Г		銘柄名	種類	株数、口数	簿価単価(円)	評価単価(円)	利率(%)	投資
		国・地域	業種	又は額面金額	簿価(円)	時価(円)	償還期限	比率
	11	TRP Global Emerging Markets Bond Fund CNY Class	投資信託受益証 券	339,063,184	0.8847	0.9055	-	98.03%
L		ケイマン諸島	-		299,978,127	307,021,713	-	
	٠,		親投資信託受益 証券	2,011,211	1.0171	1.0171	-	0.65%
L		日本	-		2,045,603	2,045,602	-	

⁽注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

口.投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	98.03%

親投資信託受益証券	0.65%
合計	98.69%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ.投資株式の業種別投資比率 該当事項はありません。

【投資不動産物件】 (平成30年8月末現在) 該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】 (平成30年8月末現在) 該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

【就具座WIE60】	純資産総額(百万円)		1口当りの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
設定時 (平成22年 2 月 1 日)	3,333	-	1.0000	-
第 1 特定期間末 (平成22年 7 月16日)	5,136	5,235	0.9900	1.0100
第 2 特定期間末 (平成23年 1 月17日)	2,937	3,027	0.9818	1.0058
第3特定期間末 (平成23年7月19日)	1,895	1,954	0.9483	0.9723
第 4 特定期間末 (平成24年 1 月16日)	1,282	1,320	0.9240	0.9480
第 5 特定期間末 (平成24年 7 月17日)	1,050	1,079	0.9939	1.0179
第6特定期間末 (平成25年1月16日)	734	753	1.1879	1.2119
第 7 特定期間末 (平成25年 7 月16日)	649	663	1.2253	1.2493
第 8 特定期間末 (平成26年 1 月16日)	680	691	1.2913	1.3153
第 9 特定期間末 (平成26年 7 月16日)	480	490	1.2980	1.3220
第10特定期間末 (平成27年1月16日)	521	529	1.4178	1.4418
第11特定期間末 (平成27年7月16日)	621	630	1.5157	1.5397
第12特定期間末 (平成28年1月18日)	400	407	1.3092	1.3332
第13特定期間末 (平成28年7月19日)	325	332	1.3161	1.3401
第14特定期間末 (平成29年1月16日)	311	316	1.3866	1.4106
第15特定期間末 (平成29年 7 月18日)	305	310	1.4405	1.4645
平成29年7月16日7	315	-	1.4739	-
平成29年9月末日	318	-	1.4898	-
平成29年10月末日	321	-	1.5126	-
平成29年11月末日	331	-	1.5065	-
平成29年12月末日	362	-	1.5381	-
第16特定期間末 (平成30年 1 月16日)	345	350	1.5350	1.5590
平成30年1月末日	346	-	1.5279	-
平成30年2月末日	346	-	1.4934	-
平成30年3月末日	342	-	1.4764	-
平成30年4月末日	346	-	1.4919	-
平成30年5月末日	340	-	1.4449	-
平成30年6月末日	329	_	1.3944	_
第17特定期間末 (平成30年7月17日)	337	342	1.4364	1.4604
平成30年7月11日7	321	-	1.3998	-
平成30年8月末日	313	-	1.3629	-

(注)純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

【分配の推移】

期間	1口当りの分配金(円)
知问	「ロヨワの刀癿並(コ) ┃

第1特定期間(平成22年2月1日~平成22年7月16日)	0.0200
第 2 特定期間 (平成22年 7 月17日 ~ 平成23年 1 月17日)	0.0240
第 3 特定期間 (平成23年 1 月18日~平成23年 7 月19日)	0.0240
第 4 特定期間 (平成23年 7 月20日 ~ 平成24年 1 月16日)	0.0240
第 5 特定期間(平成24年 1 月17日 ~ 平成24年 7 月17日)	0.0240
第 6 特定期間 (平成24年 7 月18日 ~ 平成25年 1 月16日)	0.0240
第 7 特定期間 (平成25年 1 月17日~平成25年 7 月16日)	0.0240
第 8 特定期間 (平成25年 7 月17日 ~ 平成26年 1 月16日)	0.0240
第 9 特定期間 (平成26年 1 月17日 ~ 平成26年 7 月16日)	0.0240
第10特定期間(平成26年7月17日~平成27年1月16日)	0.0240
第11特定期間 (平成27年1月17日~平成27年7月16日)	0.0240
第12特定期間(平成27年7月17日~平成28年1月18日)	0.0240
第13特定期間(平成28年1月19日~平成28年7月19日)	0.0240
第14特定期間(平成28年7月20日~平成29年1月16日)	0.0240
第15特定期間 (平成29年1月17日~平成29年7月18日)	0.0240
第16特定期間(平成29年7月19日~平成30年1月16日)	0.0240
第17特定期間 (平成30年1月17日~平成30年7月17日)	0.0240

【収益率の推移】

期間	収益率
第 1 特定期間 (平成22年 2 月 1 日~平成22年 7 月16日)	1.0%
第 2 特定期間 (平成22年 7 月17日 ~ 平成23年 1 月17日)	1.6%
第 3 特定期間 (平成23年 1 月18日 ~ 平成23年 7 月19日)	1.0%
第 4 特定期間 (平成23年 7 月20日 ~ 平成24年 1 月16日)	0.0%
第 5 特定期間(平成24年 1 月17日~平成24年 7 月17日)	10.2%
第 6 特定期間 (平成24年 7 月18日 ~ 平成25年 1 月16日)	21.9%
第7特定期間(平成25年1月17日~平成25年7月16日)	5.2%
第 8 特定期間 (平成25年 7 月17日~平成26年 1 月16日)	7.3%
第9特定期間(平成26年1月17日~平成26年7月16日)	2.4%
第10特定期間(平成26年7月17日~平成27年1月16日)	11.1%
第11特定期間 (平成27年1月17日~平成27年7月16日)	8.6%
第12特定期間(平成27年7月17日~平成28年1月18日)	12.0%
第13特定期間 (平成28年1月19日~平成28年7月19日)	2.4%
第14特定期間(平成28年7月20日~平成29年1月16日)	7.2%
第15特定期間(平成29年 1 月17日 ~ 平成29年 7 月18日)	5.6%
第16特定期間(平成29年7月19日~平成30年1月16日)	8.2%
第17特定期間(平成30年1月17日~平成30年7月17日)	4.9%

(注) 収益率 = (当特定期末分配付基準価額 - 前特定期末分配落基準価額) ÷ 前特定期末分配落基準価額×100

(4)【設定及び解約の実績】

4)【設定及び解剖の美韻】		
期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第1特定期間(平成22年2月1日~平成22年7月16日)	6,239,224,986	1,051,260,697
第2特定期間(平成22年7月17日~平成23年1月17日)	207,105,234	2,402,802,483
第3特定期間(平成23年1月18日~平成23年7月19日)	242,343,336	1,235,646,674
第 4 特定期間(平成23年7月20日~平成24年1月16日)	47,685,811	659,065,309
第5特定期間(平成24年1月17日~平成24年7月17日)	352,308,864	682,683,075
第 6 特定期間(平成24年7月18日~平成25年1月16日)	117,520,592	556,112,323
第7特定期間(平成25年1月17日~平成25年7月16日)	511,289,882	599,992,923
第8特定期間(平成25年7月17日~平成26年1月16日)	163,900,603	166,966,515
第 9 特定期間(平成26年 1 月17日~平成26年 7 月16日)	32,931,146	189,936,578
第10特定期間(平成26年7月17日~平成27年1月16日)	154,112,456	156,416,208
第11特定期間(平成27年1月17日~平成27年7月16日)	136,098,992	93,780,053
第12特定期間(平成27年7月17日~平成28年1月18日)	37,040,995	141,357,719
第13特定期間(平成28年1月19日~平成28年7月19日)	7,230,230	65,142,373
第14特定期間(平成28年7月20日~平成29年1月16日)	7,855,144	30,940,077
第15特定期間(平成29年1月17日~平成29年7月18日)	12,595,350	25,281,779
第16特定期間(平成29年7月19日~平成30年1月16日)	52,398,903	39,056,649
第17特定期間(平成30年1月17日~平成30年7月17日)	55,057,031	45,402,437
第17特定期間(平成30年 1 月17日~平成30年 7 月17日)	55,057,031	45,402,437

⁽注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。

【エマージング・ボンド・ファンド(マネープールファンド)】

平成30年6月末現住丿			
投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	264,828,237	105.62%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		14,081,787	5.62%
純資産総額		250,746,450	100.00%

⁽注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成30年8月末現在)

イ.主要銘柄の明細

	銘柄名 国• 地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	キャッシュ・マネジメント・マ	親投資信託受益証券	260,375,811	1.0171	` ′	-	105.62%
	日本	-		264,850,337	264,828,237	_	

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

口 . 投資有価証券の種類別投資比率

種類別 投資比率	
親投資信託受益証券	105.62%
合計	105.62%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ.投資株式の業種別投資比率 該当事項はありません。

【投資不動産物件】

(平成30年8月末現在) 該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

(平成30年8月末現在)

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (百万円)		1口当りの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
設定時 (平成21年 7 月17日)	1	-	1.0000	
(〒//ス21年 / 月17日 / 第 1 計算期間末				
第 1 計算期间末 (平成22年 1 月18日)	34	-	1.0003	
第 2 計算期間末 (平成22年 7 月16日)	66	-	1.0007	
第3計算期間末 (平成23年1月17日)	380	-	1.0009	
第 4 計算期間末 (平成23年 7 月19日)	393	-	1.0015	
第 5 計算期間末 (平成24年 1 月16日)	1,153	-	1.0016	
第 6 計算期間末 (平成24年 7 月17日)	1,469	-	1.0018	
第7計算期間末 (平成25年1月16日)	910	-	1.0020	
第 8 計算期間末 (平成25年 7 月16日)	2,425	-	1.0022	
第 9 計算期間末 (平成26年 1 月16日)	1,549	-	1.0024	
第10計算期間末 (平成26年7月16日)	1,349	-	1.0024	
第11計算期間末 (平成27年 1 月16日)	1,000	-	1.0023	
第12計算期間末 (平成27年 7 月16日)	1,037	-	1.0023	
第13計算期間末 (平成28年 1 月18日)	1,115	-	1.0022	
第14計算期間末 (平成28年 7 月19日)	1,049	-	1.0026	
第15計算期間末 (平成29年 1 月16日)	816	-	1.0021	
第16計算期間末 (平成29年 7 月18日)	491	-	1.0016	
平成29年8月末日	440	-	1.0015	
平成29年9月末日	340	-	1.0015	
平成29年10月末日	353	-	1.0016	
平成29年11月末日	328	-	1.0015	
平成29年12月末日	408	-	1.0015	

第17計算期間末 (平成30年1月16日)	388	-	1.0015	-
平成30年1月末日	366	-	1.0015	-
平成30年2月末日	299	-	1.0013	-
平成30年3月末日	294	-	1.0012	-
平成30年4月末日	253	•	1.0012	-
平成30年5月末日	261	-	1.0012	-
平成30年6月末日	287	•	1.0011	-
第18計算期間末 (平成30年7月17日)	274	-	1.0011	-
平成30年7月末日	286	-	1.0011	-
平成30年8月末日	250	-	1.0010	-

⁽注)純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

【分配の推移】

該当事項はありません。

【収益率の推移】

「収益学の推修」	
期間	収益率
第1期(平成21年7月17日~平成22年1月18日)	0.0%
第2期(平成22年1月19日~平成22年7月16日)	0.0%
第 3 期 (平成22年 7 月17日~平成23年 1 月17日)	0.0%
第 4 期 (平成23年 1 月18日 ~ 平成23年 7 月19日)	0.1%
第 5 期 (平成23年 7 月20日~平成24年 1 月16日)	0.0%
第 6 期 (平成24年 1 月17日~平成24年 7 月17日)	0.0%
第7期(平成24年7月18日~平成25年1月16日)	0.0%
第8期(平成25年1月17日~平成25年7月16日)	0.0%
第9期(平成25年7月17日~平成26年1月16日)	0.0%
第10期(平成26年1月17日~平成26年7月16日)	0.0%
第11期(平成26年7月17日~平成27年1月16日)	0.0%
第12期(平成27年1月17日~平成27年7月16日)	0.0%
第13期(平成27年7月17日~平成28年1月18日)	0.0%
第14期(平成28年1月19日~平成28年7月19日)	0.0%
第15期(平成28年7月20日~平成29年1月16日)	0.0%
第16期(平成29年 1 月17日 ~ 平成29年 7 月18日)	0.0%
第17期(平成29年7月19日~平成30年1月16日)	0.0%
第18期(平成30年1月17日~平成30年7月17日)	0.0%

⁽注) 収益率 = (当計算期末分配付基準価額 - 前計算期末分配落基準価額) ÷前計算期末分配落基準価額×100

(4)【設定及び解約の実績】

4)【設定及び解約の実績】		
期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第1期(平成21年7月17日~平成22年1月18日)	48,931,273	14,002,982
第2期(平成22年1月19日~平成22年7月16日)	133,766,074	102,324,386
第3期(平成22年7月17日~平成23年1月17日)	478,318,289	164,434,910
第4期(平成23年1月18日~平成23年7月19日)	1,502,577,720	1,490,224,626
第5期(平成23年7月20日~平成24年1月16日)	5,105,935,530	4,346,677,515
第6期(平成24年1月17日~平成24年7月17日)	6,558,252,160	6,243,614,877
第7期(平成24年7月18日~平成25年1月16日)	3,406,055,597	3,963,358,349
第8期(平成25年1月17日~平成25年7月16日)	7,232,843,198	5,722,428,723
第9期(平成25年7月17日~平成26年1月16日)	4,524,841,110	5,398,446,830
第10期(平成26年1月17日~平成26年7月16日)	1,764,961,896	1,964,871,588
第11期(平成26年7月17日~平成27年1月16日)	1,007,799,497	1,355,792,467
第12期(平成27年1月17日~平成27年7月16日)	843,742,386	806,694,692
第13期(平成27年7月17日~平成28年1月18日)	977,777,122	900,080,126
第14期(平成28年1月19日~平成28年7月19日)	477,507,834	543,848,190
第15期(平成28年7月20日~平成29年1月16日)	254,893,689	486,246,335
第16期(平成29年1月17日~平成29年7月18日)	148,976,644	473,605,673
第17期(平成29年7月19日~平成30年1月16日)	290,212,077	393,171,295
第18期(平成30年1月17日~平成30年7月17日)	237,622,695	351,098,093
(注) 木邦外における設定及び解約の実績けなりません。		

⁽注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。

(参考)マザーファンドの運用状況

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

(1) 投資状況

(平成30年8月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
地方債証券	日本	301,415,900	6.83%
特殊債券	日本	1,975,803,238	44.77%
社債券	日本	905,018,400	20.51%

コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	1,230,592,173	27.89%
純資産総額	4,412,829,711	100.00%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄 (平成30年8月末現在)

イ.主要銘柄の明細

	1. 王要銘柄の明細	15 47	14 #h	~	±====================================	红 成(0/)	+17 2/22
	銘柄名	種類	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
	国•地域	業種	 				
1	18 政保政策投資C 日本	特殊債券	400,000,000	100.14 400,562,700	100.11 400,446,400	0.2400 2019/01/21	9.07%
2	07 政保道路機構	特殊債券	390,000,000	100.43	100.26	1.6000	8.86%
	日本	197本良力	330,000,000	391,711,320	391,039,350	2018/10/31	0.00%
3		特殊債券	320,000,000	101.44	101.33	1.4000	7.35%
	日本	-		324,627,200	324,264,640	2019/07/31	
4	66 政保道路機構	特殊債券	210,000,000	100.26	100.10	1.5000	4.76%
	日本	-		210,562,590	210,223,860	2018/09/28	
5	2 政保地方公共団	特殊債券	118,000,000	101.37	101.26	1.4000	2.71%
	日本	-		119,627,456	119,490,458	2019/07/12	
6	20 政保西日本道	特殊債券	110,000,000	101.44	101.33	1.4000	2.53%
	日本	- 4++++ /=	440.000.000	111,589,500	111,466,410	2019/07/29	0.54%
	77 政保道路機構 日本	特殊債券	110,000,000	100.86	100.74	1.3000	2.51%
8		」- 特殊債券	105,000,000	110,952,710 101.18	110,816,090 101.17	2019/03/19 1.5000	2.41%
°	日本	付外制分	105,000,000	106,239,000	106,231,230	2019/05/31	2.41%
a	2 大日本印刷	 社債券	100,000,000	101.65	101.34	1.7050	2.30%
Ĭ	日本	1年10月 万	100,000,000	101,653,000	101,343,600	2019/07/30	2.50%
10	304 北海道電力	社債券	100,000,000	101.26	101.11	1.7030	2.29%
	日本	-	,,	101,267,300	101,112,600	2019/04/25	
11	164 オリックス	社債券	100,000,000	101.05	101.00	1.1460	2.29%
	日本	-		101,058,000	101,004,800	2019/08/07	
12	5 政保政策投資CO	特殊債券	100,000,000	101.01	100.91	1.4000	2.29%
	日本	-		101,015,000	100,912,400	2019/04/15	
13	7 政保地方公営機	特殊債券	100,000,000	100.92	100.91	1.4000	2.29%
	日本	-		100,920,000	100,912,400	2019/04/15	
14	7 西日本旅客鉄道	社債券	100,000,000	100.99	100.74	2.4100	2.28%
45	日本 71 共同発行地方	- 生土	100,000,000	100,990,300	100,745,500	2018/12/25	0.00%
15	日本	地方債証券	100,000,000	100.88 100,885,500	100.72 100,720,700	1.5100 2019/02/25	2.28%
16	20-16 兵庫県公債	」- 地方債証券	100,000,000	100,883,300	100,720,700	1.6000	2.28%
	日本	-	100,000,000	100.783,800	100,618,800	2019/01/23	2.20/0
	69 新日本製鐵	社債券	100,000,000	100.49	100.42	0.5560	2.28%
	日本	-	1.00,000,000	100,492,600	100,426,900	2019/06/20	2.20%
18	10 小松製作所	社債券	100,000,000	100.23	100.20	0.2750	2.27%
	日本	-		100,233,200	100,207,800	2019/06/20	
19	357 中国電力	社債券	100,000,000	100.27	100.10	1.6580	2.27%
	日本	-		100,277,400	100,106,100	2018/09/25	
20	464 名古屋市債	地方債証券	100,000,000	100.24	100.07	1.6100	2.27%
	日本	-		100,247,300	100,076,400	2018/09/20	
21	467 関西電力	社債券	100,000,000	100.24	100.07	1.6700	2.27%
	日本	-	ļļ	100,247,300	100,076,400	2018/09/20	
22	37 三菱UFJリース	社債券	100,000,000	99.99	99.99	0.0700	2.27%
	日本 (注) 投資比率は、ファンド	<u> - </u>		99,999,000	99,994,700	2019/02/21	

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

口 . 投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
特殊債券	44.77%
社債券	20.51%
地方債証券	6.83%
合計	72.11%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ.投資株式の業種別投資比率 該当事項はありません。

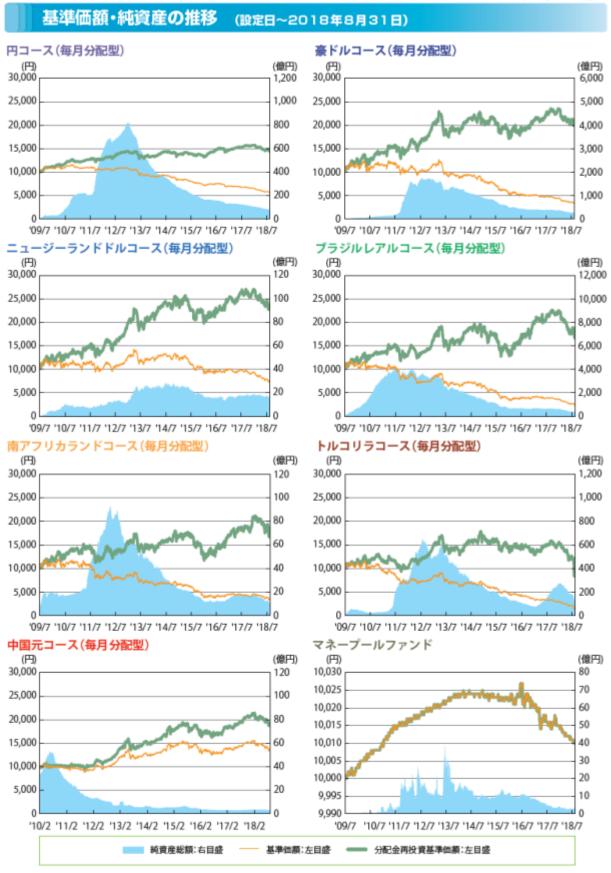
投資不動産物件

(平成30年8月末現在)

該当事項はありません。

(参考情報)

2018年8月31日現在



^{*}分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとして計算しております。

分配の推移

	円 コース (毎月分配型)	豪ドル コース (毎月分配型)	ニュージーランドドル コース (毎月分配型)	コース		トルコリラ コース (毎月分配型)	中国元 コース (毎月分配型)		マネーブール ファンド
2018年 8月	40円	50円	90円	40円	40円	40円	40円	2018年 7月	0円
2018年 7月	40円	50円	90円	40円	40円	40円	40円	2018年 1月	0円
2018年 6月	40円	50円	90円	40円	40円	40円	40円	2017年 7月	0円
2018年 5月	40円	50円	90円	40円	40円	40円	40円	2017年 1月	0円
2018年 4月	40円	50円	90円	40円	40円	40円	40円	2016年 7月	0円
直近1年間累計	720円	900円	1,200円	720円	660円	720円	480円	設定来累計	0円
設定来累計	8,245円	14,370円	12,340円	12,810円	11,450円	10,970円	4,080円		

^{*}分配金は1万口当たり、税引前

主要な資産の状況

円コース (毎月分配型)

投資銘柄	投資比率
TRP Global Emerging Markets Bond Fund JPY Class	98.3%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.9%

ニュージーランドドルコース(毎月分配型)

投資銘柄	投資比率
TRP Global Emerging Markets Bond Fund NZD Class	98.2%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.8%

南アフリカランドコース(毎月分配型)

投資銘柄	投資比率
TRP Global Emerging Markets Bond Fund ZAR Class	97.6%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.9%

中国元コース(毎月分配型)

投資銘柄	投資比率
TRP Global Emerging Markets Bond Fund CNY Class	98.0%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.7%

*投資比率は全て純資産総額対比

■参考情報(上位10銘柄)

グローバル・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンド

豪ドルコース(毎月分配型)

投資銘柄	投資比率
TRP Global Emerging Markets Bond Fund AUD Class	98.0%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	1.0%

ブラジルレアルコース(毎月分配型)

投資銘柄	投資比率
TRP Global Emerging Markets Bond Fund BRL Class	97.5%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	1.2%

トルコリラコース(毎月分配型)

投資銘柄	投資比率
TRP Global Emerging Markets Bond Fund TRY Class	97.0%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	1.7%

マネープールファンド

投資路柄	投質比率
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	105.6%

		投資銘柄	国名	種別	クーポン	償還日	投資比率
	1	US TREASURY N/B	米国	国債証券	0.750%	2018/10/31	9.8%
ı	2	SERBIA	セルビア	国債証券	7.250%	2021/9/28	4.4%
	3	TURKEY	トルコ	国債証券	6.250%	2022/9/26	3.4%
	4	REPUBLIC OF ARGENTINA	アルゼンチン	国債証券	7.500%	2026/4/22	2.8%
ı	5	ARGENTINA	アルゼンチン	国債証券	8.280%	2033/12/31	2.3%
	6	KAZMUNAYGAS NATIONAL CO	カザフスタン	社債券	5.375%	2030/4/24	2.1%
ı	7	UKRAINE	ウクライナ	国債証券	7.750%	2025/9/1	2.1%
	8	ESKOM HOLDINGS SOC LTD	南アフリカ	社債券	7.125%	2025/2/11	2.0%
ı	9	GHANA	ガーナ	国債証券	8.125%	2026/1/18	1.8%
ı	10	PERTAMINA PT	インドネシア	社債券	6.000%	2042/5/3	1.8%

^{*}投資比率はグローバル・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンドの純資産総額対比

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

	投資銘柄	種別	投資比率
1	18 政保政策投資 C	特殊債券	9.1%
2	67 政保道路機構	特殊債券	8.9%
3	85 政保道路機構	特殊債券	7.3%
4	66 政保道路機構	特殊債券	4.8%
5	2 政保地方公共団	特殊債券	2.7%
6	20 政保西日本道	特殊債券	2.5%
7	77 政保道路機構	特殊債券	2.5%
8	80 政保道路機構	特殊債券	2.4%
9	2 大日本印刷	社債券	2.3%
10	304 北海道電力	社債券	2.3%

^{*}投資比率はキャッシュ・マネジメント・マザーファンドの純資産総額対比

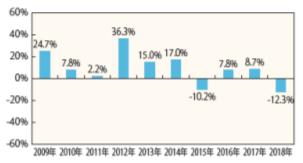
^{*}上位10銘柄は、2018年8月末現在(現地)

年間収益率の推移

円コース(毎月分配型)



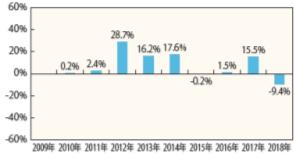
2009年 2010年 2011年 2012年 2013年 2014年 2015年 2016年 2017年 2017年



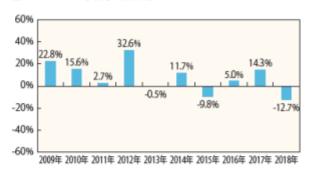
南アフリカランドコース(毎月分配型)



中国元コース(毎月分配型)



豪ドルコース(毎月分配型)



ブラジルレアルコース(毎月分配型)



トルコリラコース(毎月分配型)



マネープールファンド



- *ファンドの収益率は贋年ベースで表示しております。但し、各ファンド(中国元コース(毎月分配型)を除く)の2009年は当初設定日(2009年7月17日)から年末までの収益率、中国元コース(毎月分配型)の2010年は当初設定日(2010年2月1日)から年末までの収益率です。また、各ファンドの2018年は8月末までの収益率です。
- *ファンドの年間収益率は、税引前の分配金を再投資したものとして計算しております。
- *ファンドには、ペンチマークはありません。
- ファンドの運用実績はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- •ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

1【申込(販売)手続等】

- (1)当ファンドの取得申込者は、販売会社において申込期間における毎営業日にお申込みいただけます。 ただし、各ファンド(マネープールファンドを除く)においては、ニューヨーク証券取引所、ニュー ヨークの銀行、英国証券取引所またはロンドンの銀行の休業日と同日の場合には、取得のお申込みを 受付けないものとします。お申込みの受付は原則として午後3時までとします。これらの受付時間を 過ぎてからのお申込みは翌営業日以降でニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、英国証券取 引所またはロンドンの銀行の休業日と同日でない最も近い営業日の取扱いとします。マネープール ファンドへの取得申込みは、スイッチングの場合に限ります。
- (2)申込価額は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額(当初1口=1円)とします。お申込みには申込 手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額を要します。当ファンドの申込単位は、1口または 1円の整数倍で販売会社毎に定めた単位です。
- (3)当ファンドの取得申込者は、販売会社において、取引口座を開設のうえ、取得のお申込みを行うものとします。お申込みの方法には、収益の分配がなされた場合に分配金を受取ることができる「分配金受取型」と、税引後の分配金を自動的に無手数料で再投資する「分配金自動再投資型」があり、「分配金自動再投資型」を取得申込者が選択した場合には、取得申込者は販売会社との間で累積投資約款に従って分配金再投資に関する契約を締結します。ただし、販売会社によってはどちらか一方のコースのみの取扱いの場合があります。

なお、当ファンドは円コース(毎月分配型)、豪ドルコース(毎月分配型)、ニュージーランドドルコース(毎月分配型)、ブラジルレアルコース(毎月分配型)、南アフリカランドコース(毎月分配型)、トルコリラコース(毎月分配型)、中国元コース(毎月分配型)、マネープールファンドの8つのファンドで構成されていますが、販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

- *販売会社によっては、当該契約または規定について、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。
- (4)定時定額で購入する「定時定額購入サービス」(販売会社によっては、名称が異なる場合があります。)を利用する場合は、販売会社との間で「定時定額購入サービス」に関する契約を締結します。 詳細については、販売会社にお問い合わせください。
- (注) 当ファンドの取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことが支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定したの通知を行います。

2【換金(解約)手続等】

[各ファンド(マネープールファンドを除く)]

受益者は、販売会社に対して毎営業日に解約のお申込みをすることができます。ただし、ニューヨーク 証券取引所、ニューヨークの銀行、英国証券取引所またはロンドンの銀行の休業日と同日の場合には、解 約請求を受付けないものとします。解約の受付は原則として午後3時までとします。これらの受付時間を 過ぎてからの解約請求は翌営業日以降で、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、英国証券取引 所またはロンドンの銀行の休業日と同日でない最も近い営業日の取扱いとします。

委託会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、当ファンドが主 要投資対象とする投資信託証券の取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受 付を中止することおよびすでに受付けたご換金の受付を取消すことがあります。解約請求の受付が 中止された場合、受益者は解約の受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、 受益者がその解約請求を撤回しない場合には、解約の受付の中止を解除した後の最初の基準価額の 計算日にその請求を受付けたものとして取扱うこととします。また、信託財産の資金管理を円滑に 行うため、大口の解約請求には制限を設ける場合があります。

<解約請求による換金手続き>

解約価額:当該請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額です。

(解約価額については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。)

信託財産留保額:当該請求受付日の翌営業日の基準価額に0.1%を乗じて得た額とします。

*信託財産留保額とは、換金する受益者が負担するものであり、基準価額から差引かれた信託 財産留保額は、信託財産に組入れられます。

解約単位:販売会社毎に定めた単位とします。

(解約単位については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。)

解約代金の支払い:原則として解約請求を受付けた日から起算して6営業日目から販売会社の申込場

所で支払われます。

解約にかかる手数料:ありません。

「マネープールファンド]

受益者は、販売会社に対して毎営業日に解約のお申込みをすることができます。解約の受付は原則とし て午後3時までとします。これらの受付時間を過ぎてからの解約請求は、翌営業日の取扱いとします。

委託会社は、取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付 を中止することがあります。その場合、受益者は解約の受付中止以前に行った当日の解約請求を撤 回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、解約の受付の中止を解除した 後の最初の基準価額の計算日にその請求を受付けたものとして取扱うこととします。また、信託財 産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求には制限を設ける場合があります。

<解約請求による換金手続き>

解約価額:当該請求受付日の翌営業日の基準価額です。

(解約価額については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。)

信託財産留保額:ありません。

解約単位:販売会社毎に定めた単位とします。

(解約単位については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。)

解約代金の支払い:原則として解約請求を受付けた日から起算して6営業日目から販売会社の申込場

所で支払われます。

解約にかかる手数料:ありません。

(注) 当ファンドの換金請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者 の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益 権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座に おいて当該口数の減少の記載または記録が行われます。換金請求を受益者がするときは、振替受益 権をもって行うものとします。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。) を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債 総額を控除した金額(以下、「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権総口数で除し た金額をいいます。

< 主要投資対象の評価方法 >

A STATE OF THE STA		
ファンド名	有価証券等	評価方法

		<u>, </u>
円コース(毎月分配型) 豪ドルコース(毎月分配型) ニュージーランドドルコース (毎月分配型) ブラジルレアルコース (毎月分配型) 南アフリカランドコース (毎月分配型) トルコリラコース(毎月分配型) 中国元コース(毎月分配型)	投資信託証券 (外国籍)	原則として、基準価額計算日に知り得る直 近の純資産額(上場されている場合は、そ の主たる取引所における最終相場)で評価 します。
マネープールファンド	公社債等	原則として、基準価額計算日における以下のいずれかの価額で評価します。 ・日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値) ・金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(売気配相場を除く。) ・価格情報会社の提供する価額 残存期間が1年以内の公社債については、一部償却原価法により評価することができます。

基準価額は、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示されます。原則として委託会社の各営業日に計算され、翌日の日本経済新聞に掲載されます。また、お申込みの各販売会社または下記の照会先まで問い合わせることにより知ることができます。

大和住銀投信投資顧問株式会社

<インターネットホームページ>https://www.daiwasbi.co.jp/

< お電話によるお問い合わせ先>受付窓口: (電話番号)0120-286104

受付時間:午前9時から午後5時まで(土、日、祝日除く。)

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

各ファンド(中国元コース(毎月分配型)を除く)の信託の期間は信託契約締結日(2009年7月17日)から2024年7月16日まで(15年)、中国元コース(毎月分配型)の信託の期間は信託契約締結日(2010年2月1日)から2024年7月16日まで(約14年)とします。

なお、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときには、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

ただし、後記「(5)その他 信託契約の解約」の規定により、信託契約を解約し、この信託を終 了させることがあります。

(4)【計算期間】

[各ファンド(マネープールファンドを除く)]

計算期間は、原則として毎月17日から翌月16日までとします。前記にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日(以下、「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は信託期間の終了日とします。

(注)計算期間終了日を「決算日」ということがあります。

[マネープールファンド]

計算期間は、原則として毎年1月17日から7月16日、7月17日から翌年1月16日までとします。前記にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日(以下、「該当日」といいます。)が休業日のとき、各

計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。た だし、最終計算期間の終了日は信託期間の終了日とします。

(注)計算期間終了日を「決算日」ということがあります。

(5)【その他】

信託契約の解約

「各ファンド(マネープールファンドを除く)]

- イ、委託会社は、信託契約の一部を解約することにより、通貨選択型エマージング・ボンド・ファン ド全体の信託財産の受益権の口数を合計した口数が30億口を下回ることとなった場合には、受託 会社と合意のうえ、あらかじめ、監督官庁に届け出ることにより、この信託契約を解約し、信託 を終了させることができます。
- 口、委託会社は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認 めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を 解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約 しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- 八.委託会社は、この信託が主要投資対象とする指定投資信託証券が存続しないこととなる場合に は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託会社は、あらかじ め、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- 二、委託会社は、前イ、および前口、の事項について、書面による決議(以下「書面決議」といいま す。)を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理 由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約にかかる知れている受益者 に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- ホ.前二.の書面決議において、受益者(委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が 属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同 じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れて いる受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するも のとみなします。
- へ.前二.の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数 をもって行います。
- ト.前二.から前へ.までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、 当該提案につき、この信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意 思表示をしたときおよび前八.の規定に基づいてこの信託契約を解約する場合には適用しませ ん。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前二. から前へ、までに規定するこの信託契約の解約の手続を行うことが困難な場合には適用しませ ん。

[マネープールファンド]

- イ、委託会社は、信託契約の一部を解約することにより、通貨選択型エマージング・ボンド・ファン ド全体の信託財産の受益権の口数を合計した口数が30億口を下回ることとなった場合には、受託 会社と合意のうえ、あらかじめ、監督官庁に届け出ることにより、この信託契約を解約し、信託 を終了させることができます。
- 口、委託会社は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認 めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を 解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約 しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- 八.委託会社は、前イ.および前口.の事項について、書面による決議(以下「書面決議」といいま す。)を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理 由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約にかかる知れている受益者 に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- 二.前八.の書面決議において、受益者(委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が 属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。) は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受

大和住銀投信投資顧問株式会社(E12454)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

- ホ.前八.の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- へ.前ハ.から前ホ.までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、 当該提案につき、この信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意 思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が 生じている場合であって、前ハ.から前ホ.までに規定するこの信託契約の解約の手続を行うこ とが困難な場合には適用しません。

信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託 契約を解約し信託を終了させます。また、委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変 更しようとするときは、信託約款の変更等の規定にしたがいます。

委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が、監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止した場合は、 委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、信託約款の変更等に規定する書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の変更等の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更等

- イ.委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。)を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本項に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- ロ.委託会社は、前イ.の事項(前イ.の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、前イ.の併合事項にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- 八.前口.の書面決議において、受益者(委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- 二.前口.の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- ホ.書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

大和住銀投信投資顧問株式会社(E12454)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

- へ.前口.から前ホ.までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合におい て、当該提案につき、この信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意 の意思表示をしたときには適用しません。
- ト.前イ.から前へ.の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合 にあっても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決 された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

反対受益者の受益権買取請求の不適用

この信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約を することにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われ ることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行 う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権 の買取請求の規定の適用を受けません。

運用にかかる報告等開示方法

「各ファンド(マネープールファンドを除く)]

- イ.委託会社は、特定期末(毎年1月、7月に属する計算期末)から3ヵ月以内に有価証券報告書を 提出します。
- 口.委託会社は、特定期末および償還時に運用報告書(全体版)(投資信託及び投資法人に関する法 律第14条第1項に定める運用報告書)および交付運用報告書(投資信託及び投資法人に関する法 律第14条第4項に定める書面)を作成します。
- 八、委託会社は、交付運用報告書を販売会社を通じて受益者へ交付します。また、委託会社は、運用 報告書(全体版)を委託会社のインターネットホームページに掲載します。
- <インターネットホームページ>https://www.daiwasbi.co.jp/ 二.前八.にかかわらず、受益者から運用報告書(全体版)の交付の請求があった場合には、これを 交付します。

「マネープールファンド 1

- イ.委託会社は、決算日から3ヵ月以内に有価証券報告書を提出します。
- 口.委託会社は、決算時および償還時に運用報告書(全体版)(投資信託及び投資法人に関する法律 第14条第1項に定める運用報告書)および交付運用報告書(投資信託及び投資法人に関する法律 第14条第4項に定める書面)を作成します。
- 八.委託会社は、交付運用報告書を販売会社を通じて受益者へ交付します。また、委託会社は、運用 報告書(全体版)を委託会社のインターネットホームページに掲載します。
 - <インターネットホームページ>https://www.daiwasbi.co.jp/
- 二.前八.にかかわらず、受益者から運用報告書(全体版)の交付の請求があった場合には、これを 交付します。

委託会社と関係法人との契約の変更

<募集・販売契約>

委託会社と販売会社との間の募集・販売の取扱い等に関する契約は、当事者の別段の意思表示の ない限り、1年毎に自動的に更新されます。募集・販売の取扱い等に関する契約は、当事者間の合 意により変更することができます。

4【受益者の権利等】

当ファンドの受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。この受益権は、信託の 日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。受益者の有する主な権利は次のとおりです。 また、ファンド資産に生じた利益および損失は、全て受益者に帰属します。

(1)収益分配金に対する請求権

受益者は、収益分配金を持分に応じて委託会社に請求する権利を有します。

収益分配金の支払いは、原則として決算日から起算して5営業日までに開始します。

収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から、保有口数に応じて、販売会社を通じて決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に支払います。

上記にかかわらず、販売会社との間で締結した累積投資約款に基づく契約により収益分配金を再投資する受益者に対しては、委託会社は毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金を販売会社に交付します。この場合、販売会社は受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。当該売付により増加した受益権は、信託約款の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金の請求権は、支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

(2) 償還金に対する請求権

受益者は、償還金を持分に応じて委託会社に請求する権利を有します。

償還金は、信託終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から受益者に支払います。償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

償還金の支払いは、原則として償還日から起算して5営業日までに開始します。

償還金の請求権は、支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

(3)受益権の換金(解約)請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、解約の実行を販売会社を通じて委託会社に請求する権利 を有しています。権利行使の方法等については、前述の「換金(解約)手続等」をご参照ください。

(4)帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は委託会社に対し、当該受益者にかかる信託財産に関する書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

エマージング・ボンド・ファンド・円コース(毎月分配型)

エマージング・ボンド・ファンド・豪ドルコース (毎月分配型)

エマージング・ボンド・ファンド・ニュージーランドドルコース (毎月分配型)

エマージング・ボンド・ファンド・ブラジルレアルコース (毎月分配型)

エマージング・ボンド・ファンド・南アフリカランドコース(毎月分配型)

エマージング・ボンド・ファンド・トルコリラコース(毎月分配型)

エマージング・ボンド・ファンド・中国元コース(毎月分配型)

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載されている金額は、円単位で表示しております。

- 2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間(平成30年1月17日 から平成30年7月17日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けてお ります。

エマージング・ボンド・ファンド(マネープールファンド)

1.当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載されている金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第18期計算期間(平成30年1月 17日から平成30年7月17日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受け ております。

1【財務諸表】

【エマージング・ボンド・ファンド・円コース(毎月分配型)】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	前期 平成30年 1 月16日現在	当期 平成30年 7 月17日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	379,601,658	164,632,509
投資信託受益証券	10,536,346,703	8,469,226,591
親投資信託受益証券	93,599,364	77,034,789
未収入金	66,952,836	9,019,573
流動資産合計	11,076,500,561	8,719,913,462
資産合計	11,076,500,561	8,719,913,462
負債の部		
流動負債		
未払金	121,140,054	-
未払収益分配金	131,920,204	58,421,239
未払解約金	74,728,492	27,372,914
未払受託者報酬	277,413	222,662
未払委託者報酬	13,408,776	10,762,196
その他未払費用	348,961	309,206
流動負債合計	341,823,900	97,088,217
負債合計	341,823,900	97,088,217
純資産の部		
元本等		
元本	16,490,025,591	14,605,309,778
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	5,755,348,930	5,982,484,533
(分配準備積立金)	952,608,973	1,371,706,451
元本等合計	10,734,676,661	8,622,825,245
純資産合計	10,734,676,661	8,622,825,245
負債純資産合計	11,076,500,561	8,719,913,462
	-	

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	自 至	前期 平成29年 7 月19日 平成30年 1 月16日	自 至	当期 平成30年 1 月17日 平成30年 7 月17日
営業収益				
受取配当金		1,166,360,494		1,101,971,031
受取利息		821		251
有価証券売買等損益		746,284,461		1,549,793,848
営業収益合計		420,076,854		447,822,566
営業費用				
支払利息		47,626		41,547
受託者報酬		1,874,935		1,556,702
委託者報酬		90,623,945		75,242,287
その他費用		348,961		310,557
営業費用合計		92,895,467		77,151,093
営業利益又は営業損失()		327,181,387		524,973,659
経常利益又は経常損失()		327,181,387		524,973,659
当期純利益又は当期純損失()		327,181,387		524,973,659
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約 に伴う当期純損失金額の分配額()		8,512,741		6,167,961
期首剰余金又は期首欠損金()		5,805,302,922		5,755,348,930
剰余金増加額又は欠損金減少額		982,283,630		900,263,087
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額		982,283,630		900,263,087
剰余金減少額又は欠損金増加額		431,500,633		171,433,887
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額		431,500,633		171,433,887
分配金		819,497,651		437,159,105
期末剰余金又は期末欠損金()		5,755,348,930		5,982,484,533

(3)【注記表】

重要な会計方針に係る事項に関する注記)

_(里女は云計刀町にはる事項に関する注記)			
項目	当期 自 平成30年 1 月17日 至 平成30年 7 月17日		
1 . 有価証券の評価基準及 び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。		
	また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。		
2.収益及び費用の計上基 準	(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち日 において、確定分配金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。		
3 . その他財務諸表作成の ための基本となる重要 な事項	当ファンドの特定期間は、当計算期末が休日のため、平成30年1月17日から平成30年7月17日までとなっております。		

(貸供対照主に関する注記)

(貸借対照表に関する注記)		
項目	前期 平成30年 1 月16日現在	当期 平成30年 7 月17日現在
1.元本状況 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	18,163,090,703円 1,314,128,208円 2,987,193,320円	16,490,025,591円 452,327,832円 2,337,043,645円
2 . 受益権の総数	16,490,025,591□	14,605,309,778□
3 . 元本の欠損		
	5,755,348,930円	5,982,484,533円

	(損益及び剰余金計算書に関する注記)	
	前期	当期
	自 平成29年7月19日	自 平成30年 1 月17日
	至 平成30年 1 月16日	至 平成30年7月17日
1		'

分配金の計算過程

第95期計算期間末(平成29年8月16日)に、投資信託約款に基づ き計算した2,159,265,457円 (1万口当たり1,205.44円)を分配 対象収益とし、収益分配方針に従い143,301,825円 (1万口当た り80円)を分配しております。

┃ 配当等収益	
(費用控除後)	185,493,737円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	1,142,804,206円
分配準備積立金	830,967,514円
分配可能額	2,159,265,457円
(1万口当たり分配可能額)	(1,205.44円)
収益分配金	143,301,825円
(1万口当たり収益分配金)	(80円)

第96期計算期間末(平成29年9月19日)に、投資信託約款に基づ き計算した2,150,591,612円 (1万口当たり1,228.85円)を分配 対象収益とし、収益分配方針に従い140,007,014円 (1万口当た り80円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	179,892,893円
有価証券売買等損益 (費用控除後、繰越欠損金補填	
後)	0円
収益調整金	1,129,405,790円
分配準備積立金	841,292,929円
分配可能額	2,150,591,612円
(1万口当たり分配可能額)	(1,228.85円)

分配金の計算過程

第101期計算期間末(平成30年2月16日)に、投資信託約款に基 づき計算した2,211,795,030円 (1万口当たり1,358.69円)を分 配対象収益とし、収益分配方針に従い130,231,155円 (1万口当 たり80円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	173,279,443円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	1,104,712,231円
分配準備積立金	933,803,356円
分配可能額	2,211,795,030円
(1万口当たり分配可能額)	(1,358.69円)
収益分配金	130,231,155円
(1万口当たり収益分配金)	(80円)

第102期計算期間末(平成30年3月16日)に、投資信託約款に基 づき計算した2,232,550,388円 (1万口当たり1,387.16円)を分 配対象収益とし、収益分配方針に従い64,377,396円 (1万口当 たり40円)を分配しております。

. <u>5 :013 / C /3 HB G C 63 / G / 8</u>	
配当等収益	
(費用控除後)	174,428,063円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	1,096,830,887円
分配準備積立金	961,291,438円
分配可能額	2,232,550,388円
(1万口当たり分配可能額)	(1,387.16円)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

収益分配金	140,007,014円
(1万口当たり収益分配金)	(80円)

第97期計算期間末(平成29年10月16日)に、投資信託約款に基づき計算した2,159,031,007円 (1万口当たり1,254.59円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い137,672,364円 (1万口当たり80円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	181,593,998円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	1,121,124,968円
分配準備積立金	856,312,041円
分配可能額	2,159,031,007円
(1万口当たり分配可能額)	(1,254.59円)
収益分配金	137,672,364円
(1万口当たり収益分配金)	(80円)

第98期計算期間末(平成29年11月16日)に、投資信託約款に基づき計算した2,172,480,692円 (1万口当たり1,279.67円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い135,814,604円 (1万口当たり80円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	177,989,355円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	1,109,891,377円
分配準備積立金	884,599,960円
分配可能額	2,172,480,692円
(1万口当たり分配可能額)	(1,279.67円)
収益分配金	135,814,604円
(1万口当たり収益分配金)	(80円)

第99期計算期間末(平成29年12月18日)に、投資信託約款に基づき計算した2,133,906,688円 (1万口当たり1,305.32円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い130,781,640円 (1万口当たり80円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	171,947,848円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	1,074,255,075円
分配準備積立金	887,703,765円
分配可能額	2,133,906,688円
(1万口当たり分配可能額)	(1,305.32円)
収益分配金	130,781,640円
(1万口当たり収益分配金)	(80円)

第100期計算期間末(平成30年1月16日)に、投資信託約款に基づき計算した2,196,573,452円 (1万口当たり1,332.06円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い131,920,204円 (1万口当たり80円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	173,633,198円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	1,112,044,275円
分配準備積立金	910,895,979円
分配可能額	2,196,573,452円
(1万口当たり分配可能額)	(1,332.06円)
収益分配金	131,920,204円
(1万口当たり収益分配金)	(80円)

13	
収益分配金	64,377,396円
(1万口当たり収益分配金)	(40円)

第103期計算期間末(平成30年4月16日)に、投資信託約款に基づき計算した2,299,305,468円 (1万口当たり1,456.15円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い63,161,219円 (1万口当たり40円)を分配しております。

	配当等収益	
	(費用控除後)	171,502,847円
	有価証券売買等損益	0円
	収益調整金	1,084,337,098円
	分配準備積立金	1,043,465,523円
	分配可能額	2,299,305,468円
	(1万口当たり分配可能額)	(1,456.15円)
	収益分配金	63,161,219円
ĺ	(1万口当たり収益分配金)	(40円)

第104期計算期間末(平成30年5月16日)に、投資信託約款に基づき計算した2,332,934,157円 (1万口当たり1,527.00円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い61,111,425円 (1万口当たり40円)を分配しております。

7 :013 / C33HD 0 C03 7 00 7 8		
配当等収益		
(費用控除後)	169,040,420円	
有価証券売買等損益	0円	
収益調整金	1,051,667,488円	
分配準備積立金	1,112,226,249円	
分配可能額	2,332,934,157円	
(1万口当たり分配可能額)	(1,527.00円)	
収益分配金	61,111,425円	
(1万口当たり収益分配金)	(40円)	

第105期計算期間末(平成30年6月18日)に、投資信託約款に基づき計算した2,392,288,886円 (1万口当たり1,598.68円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い59,856,671円 (1万口当たり40円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	166,911,562円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	1,032,234,024円
分配準備積立金	1,193,143,300円
分配可能額	2,392,288,886円
(1万口当たり分配可能額)	(1,598.68円)
収益分配金	59,856,671円
(1万口当たり収益分配金)	(40円)

第106期計算期間末(平成30年7月17日)に、投資信託約款に基づき計算した2,443,744,294円 (1万口当たり1,673.19円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い58,421,239円 (1万口当たり40円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	166,995,948円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	1,013,616,604円
分配準備積立金	1,263,131,742円
分配可能額	2,443,744,294円
(1万口当たり分配可能額)	(1,673.19円)
収益分配金	58,421,239円
(1万口当たり収益分配金)	(40円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	当期 自 平成30年 1 月17日 至 平成30年 7 月17日
1.金融商品に対する取組 方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

2.金融商品の内容及びリ スク 当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。

3.金融商品に係るリスク 管理体制

委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会(代表取締役社長を委員長とします。)は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、リスク管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。

4.金融商品の時価等に関 する事項についての補 足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

項目	当期 平成30年 7 月17日現在
1.金融商品の時価及び貸 借対照表計上額との差 額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 . 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価とし ております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

前期(平成30年1月16日現在)

13703 (T 12000 T 173 10 E 178 E 7	
種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	2
投資信託受益証券	141,320,308
合計	141,320,310

当期(平成30年7月17日現在)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	7,579
投資信託受益証券	7,176,827
合計	7,184,406

(デリバティブ取引等関係に関する注記) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 前期(平成30年1月16日現在) 該当事項はありません。

当期(平成30年7月17日現在) 該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記) 当期(自 平成30年1月17日 至 平成30年7月17日) 該当事項はありません。

(10当たり情報)

	(「口当たり情報)	
前期		当期
	平成30年 1 月16日現在	平成30年7月17日現在
	1 口当たり純資産額	1 口当たり純資産額
	0.6510円	0.5904円
	「1口=1円(10,000口=6,510円)」	「1口=1円(10,000口=5,904円)」

(4)【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

< 休式以外の 有調証分 2					
通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	TRP Global Emerging Markets Bond Fund JPY Class	16,340,394,736	8,469,226,591	
	親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド	75,732,196	77,034,789	
	合計	2 銘柄	16,416,126,932	8,546,261,380	

<参考>

当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借 対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券でありま す。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

(1)貸借対照表

区分	平成30年1月16日現在	平成30年7月17日現在
△刀	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	964,299,992	1,359,004,442
地方債証券	6,000,594	302,025,600
特殊債券	1,883,325,124	1,973,361,878
社債券	701,537,000	803,704,500
未収利息	13,475,652	9,462,463
前払費用	1,249,054	4,109,016
流動資産合計	3,569,887,416	4,451,667,899
資産合計	3,569,887,416	4,451,667,899
負債の部		
流動負債		
未払解約金	76,240,515	5,394,336
流動負債合計	76,240,515	5,394,336
負債合計	76,240,515	5,394,336
純資産の部		
元本等		
元本	3,433,682,122	4,371,029,246
剰余金		
剰余金又は欠損金()	59,964,779	75,244,317
元本等合計	3,493,646,901	4,446,273,563
純資産合計	3,493,646,901	4,446,273,563
負債純資産合計	3,569,887,416	4,451,667,899

(2)注記表(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	(里女な云引刀到に你る事項に	-
	項目	自 平成30年1月17日
		至 平成30年 7 月17日
1		

大和住銀投信投資顧問株式会社(E12454) 有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

1 . 有価証券の評価基準及 び評価方法 地方債証券、特殊債券及び社債券

個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会が発表する売買参考統計値(平均値)、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(売気配相場を除く)又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。

また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2. 収益及び費用の計上基 準 有価証券売買等損益

約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	平成30年 1 月16日現在	平成30年7月17日現在
1. 元本状況		
開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の	0 504 000 750 H	0 400 000 400 T
元本額	3,591,869,750円	3,433,682,122円
期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	3,089,619,859円 3,247,807,487円	3,102,331,310円 2,164,984,186円
知中一部解約76年段	3,247,807,487日	2,104,904,100
元本の内訳		
S M B C ファンドラップ・G-REIT	-	64,728,838円
SMBCファンドラップ・ヘッジファンド	226,508,798円	253,461,838円
SMBCファンドラップ・欧州株	74,125,740円	80,713,273円
SMBCファンドラップ・新興国株	55,374,994円	39,243,617円
S M B C ファンドラップ・コモディティ	19,666,330円	23,368,417円
SMBCファンドラップ・米国債	88,286,090円	106,780,107円
S M B C ファンドラップ・欧州債 S M B C ファンドラップ・新興国債	74,486,999円 39,419,521円	79,194,240円 47,696,997円
SMBCファンドラップ・別英国資	127,675,159円	140,358,509円
SMBCファンドラップ・日本中小型株	30,496,318円	32,895,609円
SMBCファンドラップ・日本債	796,063,121円	935,274,959円
DC日本国債プラス	-	978,996,761円
エマージング・ボンド・ファンド・円コース(毎月分配型)	91,989,547円	75,732,196円
エマージング・ボンド・ファンド・豪ドルコース(毎月分配		
型)	323,151,388円	263,297,897円
エマージング・ボンド・ファンド・ニュージーランドドルコー	_	
ス(毎月分配型)	12,609,432円	13,156,741円
エマージング・ボンド・ファンド・ブラジルレアルコース (毎 月分配型)	220 244 400 H	404 049 900 III
	320,341,488円	401,048,899円
(毎月分配型)	13,855,135円	10,486,726円
エマージング・ボンド・ファンド・トルコリラコース(毎月分	10,000,100[]	10,400,72013
	248,721,742円	205,894,279円
エマージング・ボンド・ファンド(マネープールファンド)	382,179,202円	270,781,014円
大和住銀 中国株式ファンド (マネー・ポートフォリオ)	79,323,427円	133,889,494円
エマージング好配当株オープン マネー・ポートフォリオ	3,629,326円	3,244,486円
エマージング・ボンド・ファンド・中国元コース(毎月分配		
型)	2,115,484円	2,100,133円
グローバル・ハイイールド債券ファンド (円コース) グローバル・ハイイールド債券ファンド (中国・インド・イン	1,556,706円	1,237,035円
プローバル・パイイールト債券ファフト(中国・イフト・イフ ドネシア通貨コース)	1,438,965円	1,106,689円
グローバル・ハイイールド債券ファンド(BRICs通貨コース)	2,090,790円	1,373,752円
グローバル・ハイイールド債券ファンド(世界6地域通貨コー	2,000,.00,3	.,0.0,.0213
ス)	8,328,015円	5,647,105円
米国短期社債戦略ファンド2015-12 (為替ヘッジあり)	245,556円	245,556円
米国短期社債戦略ファンド2015-12 (為替ヘッジなし)	245,556円	245,556円
グローバル・ハイイールド債券ファンド(マネープールファン	-	
ド)	38,102,988円	38,101,914円
アジア・ハイ・インカム・ファンド・アジア3通貨コースアジア・ハイ・インカム・ファンド・ロコーフ	27,594,406円	26,283,358円
アジア・ハイ・インカム・ファンド・円コース アジア・ハイ・インカム・ファンド(マネープールファンド)	2,268,358円 984,149円	1,843,406円 1,003,833円
日本株厳選ファンド・円コース	270,889円	270,889円
日本株厳選ファンド・ブラジルレアルコース	18,658,181円	18,658,181円
日本株厳選ファンド・豪ドルコース	679,887円	679,887円
日本株厳選ファンド・アジア3通貨コース	9,783円	9,783円
株式&通貨 資源ダブルフォーカス (毎月分配型)	9,512,243円	4,007,475円
日本株225・米ドルコース	49,237円	49,237円
日本株225・ブラジルレアルコース	393,895円	393,895円
日本株225・豪ドルコース	147,711円	147,711円
日本株225・資源3通貨コース	49,237円	49,237円
グローバル C B オープン・高金利通貨コース グローバル C B オープン・円コース	598,533円 827,757円	598,533円 827,757円
シローバルにロオーフン・ロコース	021,137円	827,757円

		有価証券届出書(内国投資·
グローバルCBオープン(マネープールファンド)	25,025,685円	8,673,596円
オーストラリア高配当株プレミアム(毎月分配型)	1,057,457円	1,057,457円
スマート・ストラテジー・ファンド(毎月決算型)	12,541,581円	12,541,581円
スマート・ストラテジー・ファンド(年2回決算型)	4,566,053円	4,566,053円
ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド (毎		
月決算型)	14,309円	14,309円
ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド (年		
2 回決算型)	12,837円	12,837円
カナダ高配当株ツイン (毎月分配型)	66,417,109円	66,417,109円
日本株厳選ファンド・米ドルコース	196,696円	196,696円
日本株厳選ファンド・メキシコペソコース	196,696円	196,696円
日本株厳選ファンド・トルコリラコース	196,696円	196,696円
エマージング・ボンド・ファンド・カナダドルコース(毎月分		
配型)	368,767円	456,713円
エマージング・ボンド・ファンド・メキシコペソコース(毎月		
分配型)	5,790,946円	5,043,967円
カナダ高配当株ファンド	984円	984円
短期米ドル社債オープン<為替ヘッジなし>(毎月分配型)	98,290円	98,290円
短期米ドル社債ファンド2015-06 (為替ヘッジあり)	98,242円	98,242円
短期米ドル社債ファンド2015-06 (為替ヘッジなし)	98,242円	98,242円
短期米ドル社債オープン<為替ヘッジあり>(毎月分配型)	98,242円	98,242円
米国短期社債戦略ファンド2015-10 (為替ヘッジあり)	149,304円	149,304円
米国短期社債戦略ファンド2015-10(為替ヘッジなし)	215,194円	215,194円
米国短期社債戦略ファンド2017-03(為替ヘッジあり)	1,751,754円	1,751,754円
世界リアルアセット・バランス(毎月決算型)	1,451,601円	1,451,601円
世界リアルアセット・バランス(資産成長型)	2,567,864円	2,567,864円
大和住銀マルチ・ストラテジー・ファンド(ヘッジ付) (適格		
機関投資家限定)	186,695,490円	-
合計	3,433,682,122円	4,371,029,246円
2 . 受益権の総数	3,433,682,122□	4,371,029,246口

(金融商品に関する注記) 金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成30年 1 月17日 至 平成30年 7 月17日
1 . 金融商品に対する取組 方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2.金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。
3.金融商品に係るリスク 管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会(代表取締役社長を委員長とします。)は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、リスク管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4.金融商品の時価等に関 する事項についての補 足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定され た価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているた め、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

項目	平成30年 7 月17日現在	
1.金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2 . 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価とし ております。	

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(平成30年1月16日現在)

種類	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
地 方 債 証 券	1,386

特 殊 債 券	13,944,061
社 債 券	2,281,200
合計	16,226,647

「計算期間」とは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間(平成29年7月26日から平成30年1月16日まで)を指しております。

(平成30年7月17日現在)

種類	計算期間 の損益に含まれた評価差額(円)	
地 方 債 証 券	1,181,400	
特 殊 債 券	9,337,302	
社 債 券	1,529,500	
合計	12,048,202	

「計算期間」とは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間(平成29年7月26日から平成30年7月17日まで)を指しております。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(平成30年1月16日現在)

該当事項はありません。

(平成30年7月17日現在)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

(自 平成30年1月17日 至 平成30年7月17日)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

平成30年 1 月16日現在	平成30年7月17日現在	
1 口当たり純資産額	1 口当たり純資産額	
1.0175円	1.0172円	
「1口=1円(10,000口=10,175円)」	「1口=1円(10,000口=10,172円)」	

(3)附属明細表

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
円	地方債証券	20-16 兵庫県公債	100,000,000	100,825,600	
	地方債証券	71 共同発行地方	100,000,000	100,917,300	
	地方債証券	464 名古屋市債	100,000,000	100,282,700	
	特殊債券	18 政保政策投資C	100,000,000	100,139,700	
	特殊債券	62 政保道路機構	90,000,000	90,062,910	
	特殊債券	64 政保道路機構	319,000,000	319,641,828	
	特殊債券	66 政保道路機構	210,000,000	210,636,720	
	特殊債券	67 政保道路機構	390,000,000	391,842,750	
	特殊債券	77 政保道路機構	110,000,000	110,988,570	
	特殊債券	6政保地方公共6年	650,000,000	650,049,400	
	特殊債券	55 日本政策金融	100,000,000	100,000,000	
	社債券	41 鹿島建設	100,000,000	100,003,300	
	社債券	69 新日本製鐵	100,000,000	100,499,000	
	社債券	10 小松製作所	100,000,000	100,242,500	
	社債券	37 三菱UFJリース	100,000,000	100,003,200	
	社債券	7 西日本旅客鉄道	100,000,000	101,046,500	
	社債券	467 関西電力	100,000,000	100,292,000	
	社債券	357 中国電力	100,000,000	100,312,200	
	社債券	304 北海道電力	100,000,000	101,305,800	
	合計	19銘柄	3,069,000,000	3,079,091,978	

<参考>

当ブァンドは、「TRP Global Emerging Markets Bond Fund JPY Class」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、この投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

有価証券届出書(内国投資信託受益証券) この投資信託は、2017年3月31日に計算期間が終了し、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財 務諸表が作成され、現地において独立監査人による財務諸表の監査を受けております。 以下の「貸借対照表」、「損益計算書」、「純資産変動計算書」及び「有価証券明細表」等は、「TRP Global Emerging Markets Bond Fund 」の2017年3月31日現在の財務諸表の原文を委託会社で抜粋・翻訳したものであります。

貨借対照表	2017年3月31日現在 (単位:円)
資産の部 有価証券(公正価値)(取得原価 119,175,890,446円)	128,203,329,185
外貨建現金 (公正価値) (取得原価 288,885円)	292,440
外国為替予約取引に係る評価益	5,721,042,150
スワップ契約に係る前受プレミアム 未収金:	115,679,648
受益証券発行分 未収利息	301,609,951 1,828,147,734
木収利忌 その他	1,020,147,734
その他資産	1,948,763
資産合計	136,172,619,754
負債の部	
外国為替予約取引に係る評価損	5,263,818,789
スワップ契約に係る評価損	109,343,436
カストディアンに対する未払金 未払金:	3,419
有価証券購入分	485,939,016
受益証券買戻分	70,679,049
管理会社報酬	15,297,970
専門家報酬	8,606,239
カストディーフィー	7,284,076
名義書換代理人報酬	2,527,878
負債 合計	5,963,499,872
純資産	130,209,119,882
Class A-JPY Class	12,792,132,029
Class B-AUD Class	39,226,290,729
Class C-NZD Class	1,578,718,349
Class C-NZD Class Class D-BRL Class	63,073,128,186
Class C-NZD Class Class D-BRL Class Class E-ZAR Class	63,073,128,186 1,600,101,776
Class C-NZD Class Class D-BRL Class Class E-ZAR Class Class F-TRY Class	63,073,128,186 1,600,101,776 9,098,513,985
Class C-NZD Class Class D-BRL Class Class E-ZAR Class Class F-TRY Class Class G-USD Class	63,073,128,186 1,600,101,776 9,098,513,985 2,047,598,737
Class C-NZD Class Class D-BRL Class Class E-ZAR Class Class F-TRY Class Class G-USD Class Class H-CNY Class	63,073,128,186 1,600,101,776 9,098,513,985 2,047,598,737 289,743,393
Class C-NZD Class Class D-BRL Class Class E-ZAR Class Class F-TRY Class Class G-USD Class Class H-CNY Class Class I-CAD Class	63,073,128,186 1,600,101,776 9,098,513,985 2,047,598,737 289,743,393 41,953,548
Class C-NZD Class Class D-BRL Class Class E-ZAR Class Class F-TRY Class Class G-USD Class Class H-CNY Class	63,073,128,186 1,600,101,776 9,098,513,985 2,047,598,737 289,743,393
Class C-NZD Class Class D-BRL Class Class E-ZAR Class Class F-TRY Class Class G-USD Class Class H-CNY Class Class I-CAD Class Class J-MXN Class	63,073,128,186 1,600,101,776 9,098,513,985 2,047,598,737 289,743,393 41,953,548 460,939,150
Class C-NZD Class Class D-BRL Class Class E-ZAR Class Class F-TRY Class Class G-USD Class Class H-CNY Class Class I-CAD Class Class J-MXN Class	63,073,128,186 1,600,101,776 9,098,513,985 2,047,598,737 289,743,393 41,953,548 460,939,150 130,209,119,882
Class C-NZD Class Class D-BRL Class Class E-ZAR Class Class F-TRY Class Class G-USD Class Class H-CNY Class Class I-CAD Class Class J-MXN Class Class A-JPY Class	63,073,128,186 1,600,101,776 9,098,513,985 2,047,598,737 289,743,393 41,953,548 460,939,150 130,209,119,882
Class C-NZD Class Class D-BRL Class Class E-ZAR Class Class F-TRY Class Class G-USD Class Class H-CNY Class Class I-CAD Class Class J-MXN Class Class A-JPY Class Class B-AUD Class	63,073,128,186 1,600,101,776 9,098,513,985 2,047,598,737 289,743,393 41,953,548 460,939,150 130,209,119,882 18,720,176,123 60,510,455,550
Class C-NZD Class Class D-BRL Class Class E-ZAR Class Class F-TRY Class Class G-USD Class Class H-CNY Class Class I-CAD Class Class J-MXN Class Class A-JPY Class Class B-AUD Class Class C-NZD Class	63,073,128,186 1,600,101,776 9,098,513,985 2,047,598,737 289,743,393 41,953,548 460,939,150 130,209,119,882 18,720,176,123 60,510,455,550 2,165,578,759
Class C-NZD Class Class D-BRL Class Class E-ZAR Class Class F-TRY Class Class G-USD Class Class H-CNY Class Class I-CAD Class Class J-MXN Class Class B-AUD Class Class Class Class Class Class Class Class B-AUD Class Class Class C-NZD Class Class C-NZD Class Class C-NZD Class Class D-BRL Class	63,073,128,186 1,600,101,776 9,098,513,985 2,047,598,737 289,743,393 41,953,548 460,939,150 130,209,119,882 18,720,176,123 60,510,455,550 2,165,578,759 190,981,741,314
Class C-NZD Class Class D-BRL Class Class E-ZAR Class Class F-TRY Class Class G-USD Class Class H-CNY Class Class I-CAD Class Class J-MXN Class Class A-JPY Class Class B-AUD Class Class C-NZD Class Class C-ZAR Class	63,073,128,186 1,600,101,776 9,098,513,985 2,047,598,737 289,743,393 41,953,548 460,939,150 130,209,119,882 18,720,176,123 60,510,455,550 2,165,578,759 190,981,741,314 4,382,919,421
Class C-NZD Class Class D-BRL Class Class E-ZAR Class Class F-TRY Class Class G-USD Class Class H-CNY Class Class I-CAD Class Class J-MXN Class Class A-JPY Class Class B-AUD Class Class C-NZD Class	63,073,128,186 1,600,101,776 9,098,513,985 2,047,598,737 289,743,393 41,953,548 460,939,150 130,209,119,882 18,720,176,123 60,510,455,550 2,165,578,759 190,981,741,314 4,382,919,421 24,065,351,028
Class C-NZD Class Class D-BRL Class Class E-ZAR Class Class F-TRY Class Class G-USD Class Class H-CNY Class Class I-CAD Class Class J-MXN Class Class B-MZD Class	63,073,128,186 1,600,101,776 9,098,513,985 2,047,598,737 289,743,393 41,953,548 460,939,150 130,209,119,882 18,720,176,123 60,510,455,550 2,165,578,759 190,981,741,314 4,382,919,421
Class C-NZD Class Class D-BRL Class Class E-ZAR Class Class F-TRY Class Class G-USD Class Class H-CNY Class Class I-CAD Class Class J-MXN Class Class A-JPY Class Class B-AUD Class Class C-NZD Class Class C-ZAR Class Class G-USD Class	63,073,128,186 1,600,101,776 9,098,513,985 2,047,598,737 289,743,393 41,953,548 460,939,150 130,209,119,882 18,720,176,123 60,510,455,550 2,165,578,759 190,981,741,314 4,382,919,421 24,065,351,028 276,958

受益証券一口当たりの純資産

0.683	Class A-JPY Class
0.648	Class B-AUD Class
0.729	Class C-NZD Class
0.330	Class D-BRL Class
0.365	Class E-ZAR Class
0.378	Class F-TRY Class
7,393.174	Class G-USD Class
0.960	Class H-CNY Class

0.6374

(21,733,806,932)

151,942,926,814

130,209,119,882

Class I-CAD Class Class J-MXN Class

損益計算書 (2017年3月31日に終了した年度)	
収 益 受取利息	7,791,516,367
収益 合計	7,791,516,367
費 用 管理会社報酬 カストディーフィー 名義書換代理人報酬 専門家報酬 受託会社報酬 ファンド設立費用 その他費用 費用合計	93,494,932 42,516,621 16,811,055 7,796,671 1,087,900 451,825 3,403 162,162,407
純利益	7,629,353,960
実現及び未実現(損)益: 実現(損)益: 有価証券 スワップ契約 外国為替取引及び外国為替予約取引 実現(損)益 合計 未実現(損)益の変動: 有価証券 スワップ契約 外国為替取引及び外国為替予約取引 未実現(損)益の変動 合計 未実現(損)益の変動 合計	6,759,268,354 (2,718,119,302) 23,839,644,281 27,880,793,333 (1,033,826,647) 475,281,357 (12,316,357,098) (12,874,902,388)
実現及び未実現(損)益合計	15,005,890,945
運用による純資産の増(減)額 合計	22,635,244,905
純資産変動計算書(2017年3月31日に終了した年度) 運用による純資産の増(減)額: 純利益 実現(損)益 未実現(損)益の変動	7,629,353,960 27,880,793,333 (12,874,902,388)
運用による純資産の増(減)額 合計	22,635,244,905
受益者への分配金 ファンドの受益証券の取引による純資産の(減少)額 	(40,569,179,144) (3,799,872,693) (21,733,806,932)

有価証券明細表 (2017年3月31日現在)

純資産の(減少)額

純資産 期首

期末

額面 銘柄 公正価値

> 確定利付証券 (95.8%) (単位:円)

アルゼンチン (3.4%)

社債券 (0.5%)

	在價分 (0.5%)	
	Banco de Galicia y Buenos Aires S.A.	
USD 2,800,000	8.25% due 07/19/26 ^{(a),(b) (c)}	339,394,821
	Banco Macro S.A.	
USD 2,350,000	6.75% due 11/04/26 ^{(a),(b)}	262,693,208
	Pampa Energia S.A.	
USD 665,000	7.50% due 01/24/27 ^(a)	75,138,361
	社債券 計	677,226,390
	国債 (2.9%)	
	Argentine Republic Government International Bond	
USD 3,150,000	6.88% due 04/22/21	377,856,332
USD 2,535,000	6.88% due 01/26/27	286,782,785
USD 15,865,000	7.50% due 04/22/26	1,883,630,210
USD 9,716,123	8.28% due 12/31/33	1,161,160,989
	国債計	3,709,430,316
	アルゼンチン 計 (取得原価4,424,003,762円)	4,386,656,706
	アゼルパイジャン(0.8%)	
	社債券 (0.8%)	
	Southern Gas Corridor CJSC	
USD 7,000,000	6.88% due 03/24/26	857,113,961
	State Oil Co. of the Azerbaijan Republic	
USD 1,200,000	4.75% due 03/13/23	130,106,332
	社債券 計	987,220,293

	アゼルバイジャン 計 (取得原価978,672,219円)	987,220,293
	パハマ (0.7%)	
	国債 (0.7%)	
	Bahamas Government International Bond	
USD 7,850,000	7.13% due 04/02/38	914,088,118
	国債計	914,088,118
	パハマ 計 (取得原価649,853,652円)	914,088,118
	プラジル (4.7%)	
	社債券 (0.2%)	
	Votorantim Cimentos S.A.	
USD 2,450,000	7.25% due 04/05/41	279,146,070
	社債券 計	279,146,070
	国債 (4.5%)	
	Brazilian Government International Bond	
USD 25,330,000	4.25% due 01/07/25	2,783,712,134
USD 16,350,000	5.00% due 01/27/45	1,630,582,995
USD 11,900,000	6.00% due 04/07/26	1,444,695,475
	国債計	5,858,990,604
	プラジル 計 (取得原価5,708,949,862円)	6,138,136,674
	中国 (1.3%)	
	社債券 (1.3%)	
	State Grid Overseas Investment 2013, Ltd.	

		大和住銀投信投資顧問权 有価証券届出書(内国投資
USD 10,700,000	3.13% due 05/22/23	1,203,043,892
USD 790,000	4.38% due 05/22/43	94,458,422
	State Grid Overseas Investment 2014, Ltd.	
USD 3,500,000	4.13% due 05/07/24	413,707,249
	社債券 計	1,711,209,563
	中国 計 (取得原価1,715,792,870円)	1,711,209,563
	コロンピア (3.1%)	
	社債券 (0.1%)	
	Grupo Aval, Ltd.	
USD 1,200,000	4.75% due 09/26/22	134,050,286
	社債券 計	134,050,286
額直	ā 銘柄	公正 価値
	確定利付証券 (95.8%) (続き)	(単位:円)
	コロンピア (3.1%) (続き)	

	確定利付証券 (95.8%) (続き)	(単位:円)
	コロンピア (3.1%) (続き)	
	国債 (3.0%)	
	Colombia Government International Bond	
USD 16,500,000	4.00% due 02/26/24 ^(a)	1,896,510,681
USD 2,600,000	5.63% due 02/26/44 ^(a)	316,516,905
USD 12,800,000	6.13% due 01/18/41	1,633,118,027
		3,846,145,613
	コロンピア 計 (取得原価3,684,171,820円)	3,980,195,899
	クロアチア (2.0%)	

	国債 (2.0%)	
	Croatia Government International Bond	
USD 5,650,000	5.50% due 04/04/23	679,524,020
USD 3,490,000	6.00% due 01/26/24	431,663,608
USD 12,050,000	6.63% due 07/14/20	1,476,585,670
.2,000,000		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
	国債計	2,587,773,298
		0 507 770 000
	クロアチア 計 (取得原価2,680,199,718円)	2,587,773,298
	ドミニカ共和国 (4.5%)	
	国債 (4.5%)	
	Dominican Republic International Bond	
USD 17,498,000	6.85% due 01/27/45	2,022,919,655
USD 30,400,000	7.50% due 05/06/21	3,751,625,119
,,		., . , . , .
USD 565,069	9.04% due 01/23/18	65,267,667
	国債計	5,839,812,441
	positival rel	
	ドミニカ共和国 計 (取得原価4,901,250,781円)	5,839,812,441
	T2271 (0.404)	
	エジプト (2.1%)	
	国債 (2.1%)	
	Fount Covernment International Dand	
USD 6,600,000	Egypt Government International Bond 5.88% due 06/11/25	721,207,251
USD 170,000	6.88% due 04/30/40	17,857,376
USD 9,405,000	7.50% due 01/31/27	1,114,809,060
. ,		. ,,
USD 7,500,000	8.50% due 01/31/47	900,493,658

		日叫 <u>亚为田山目(内国汉</u> 县
	国債計	2,754,367,345
	エジプト 計 (取得原価2,699,193,265円)	2,754,367,345
	エルサルパドル (1.4%)	
	国債 (1.4%)	
	El Salvador Government International Bond	
USD 1,500,000	5.88% due 01/30/25	150,163,063
USD 8,575,000	6.38% due 01/18/27	859,960,997
USD 3,000,000	7.65% due 06/15/35	312,437,453
USD 1,335,000	7.75% due 01/24/23 (a)	152,559,839
USD 2,815,000	8.63% due 02/28/29	324,654,080
	国債 計	1,799,775,432
	エルサルパドル 計 (取得原価1,954,414,747円)	1,799,775,432
	ガボン (0.4%)	
	国債 (0.4%)	
	Gabon Government International Bond	
USD 5,020,000	6.38% due 12/12/24	542,946,836
	国債計	542,946,836
	ガポン 計 (取得原価487,592,633円)	542,946,836
	ガーナ (1.3%)	
	国債 (1.3%)	
	Ghana Government International Bond	
USD 1,200,000	7.88% due 08/07/23	130,032,120

USD 7,575,000

8.13% due 01/18/26

9.25% due 09/15/22

880,799,800

246,357,793

額面	銘柄	公正価値
	確定利付証券 (95.8%) (続き)	(単位:円)
	ガーナ (1.3%) (続き)	
	国債 (1.3%) (統合)	
	Ghana Government International Bond	
USD 3,800,000	10.75% due 10/14/30	498,508,832
	国債計	1,755,698,545
	ガーナ 計 (取得原価1,727,056,447円)	1,755,698,545
	グレナダ (0.2%)	
	国債 (0.2%)	
	Grenada Government International Bond	
USD 4,197,400	7.00% due 05/12/30	250,309,131
	国債計	250,309,131
	グレナダ 計 (取得原価266,026,046円)	250,309,131
	香港 (0.2%)	
	社債券 (0.2%)	
	Bank of East Asia, Ltd.	
USD 2,500,000	4.25% due 11/20/24 ^{(a),(b)}	281,587,780
	社債券 計	281,587,780
	香港 計 (取得原価280,508,837円)	281,587,780

	インド (0.9%)	
	社債券 (0.2%)	
	Adani Transmission, Ltd.	
USD 1,000,000	4.00% due 08/03/26	109,517,969
	Delhi International Airport Pvt, Ltd.	
USD 655,000	6.13% due 10/31/26	78,787,480
	社債券 計	188,305,449
	国債 (0.7%)	
	Export-Import Bank of India	
USD 8,600,000	3.38% due 08/05/26	917,827,129
	国債計	917,827,129
	インド 計 (取得原価1,106,509,900円)	1,106,132,578
	インドネシア (2.5%)	
	社債券 (1.9%)	
	Pertamina Persero PT	
USD 7,900,000	5.63% due 05/20/43	905,887,205
USD 12,322,000	6.00% due 05/03/42	1,459,128,677
	Perusahaan Gas Negara Persero Tbk	
USD 1,000,000	5.13% due 05/16/24	118,469,698
	社債券 計	2,483,485,580
	国債 (0.6%)	
	Perusahaan Penerbit SBSN Indonesia III	
USD 6,700,000	4.35% due 09/10/24	775,510,989

	国債計	775,510,989
	インドネシア 計 (取得原価2,734,669,496円)	3,258,996,569
	アイルランド (0.8%)	
	社債券 (0.8%)	
	Russian Railways via RZD Capital PLC	
USD 4,400,000	5.70% due 04/05/22	527,496,321
	Vnesheconombank Via VEB Finance PLC	
USD 4,100,000	6.80% due 11/22/25	511,211,863
	社債券 計	1,038,708,184
	アイルランド 計 (取得原価1,004,406,792円)	1,038,708,184
額面	i 銘柄	公正価値
	確定利付証券 (95.8%) (続き)	(単位:円)
	確定利付証券 (95.8%) (続き) イスラエル (0.4%)	(単位:円)
		(単位:円)
	イスラエル (0.4%)	(単位:円)
USD 3,750,000	イスラエル (0.4%) 社債券 (0.4%)	(単位:円) 512,362,088
USD 3,750,000	イスラエル (0.4%) 社債券 (0.4%) Israel Electric Corp., Ltd.	
USD 3,750,000	イスラエル (0.4%) 社債券 (0.4%) Israel Electric Corp., Ltd. 7.75% due 12/15/27	512,362,088
USD 3,750,000	イスラエル (0.4%) 社債券 (0.4%) Israel Electric Corp., Ltd. 7.75% due 12/15/27	512,362,088 512,362,088
USD 3,750,000	イスラエル (0.4%) 社債券 (0.4%) Israel Electric Corp., Ltd. 7.75% due 12/15/27 社債券 計 イスラエル 計 (取得原価369,499,622円)	512,362,088 512,362,088
USD 3,750,000	イスラエル (0.4%) 社債券 (0.4%) Israel Electric Corp., Ltd. 7.75% due 12/15/27 社債券 計 イスラエル 計 (取得原価369,499,622円) コートジボワール (1.5%)	512,362,088 512,362,088
USD 3,750,000 USD 18,940,000	イスラエル (0.4%) 社債券 (0.4%) Israel Electric Corp., Ltd. 7.75% due 12/15/27 社債券 計 イスラエル 計 (取得原価369,499,622円) コートジポワール (1.5%)	512,362,088 512,362,088

	国債計	2,015,670,632
	コートジボワール 計 (取得原価2,198,101,932円)	2,015,670,632
	ジャマイカ (3.1%)	
	国債 (3.1%)	
	Jamaica Government International Bond	
USD 9,233,000	6.75% due 04/28/28	1,145,286,782
USD 8,395,000	7.63% due 07/09/25	1,085,688,864
USD 6,590,000	7.88% due 07/28/45	841,204,487
USD 7,191,000	8.00% due 03/15/39	921,991,884
	国債計	3,994,172,017
	ジャマイカ 計 (取得原価3,736,911,625円)	3,994,172,017
	カザフスタン (7.0%)	
	社債券 (7.0%)	
	Development Bank of Kazakhstan JSC	
USD 2,000,000	4.13% due 12/10/22	221,691,315
	KazMunayGas National Co. JSC	
USD 9,025,000	6.38% due 04/09/21	1,107,020,786
USD 44,775,000	7.00% due 05/05/20	5,513,840,809
USD 19,038,000	9.13% due 07/02/18	2,288,167,861
	社債券 計	9,130,720,771
	カザフスタン 計 (取得原価7,750,661,043円)	9,130,720,771
	レパノン (2.9%)	

国債 (2.9%)

	Lebanon Government International Bond	
USD 2,110,000	5.15% due 11/12/18	238,900,565
USD 5,700,000	5.80% due 04/14/20	650,793,478
USD 5,000,000	6.60% due 11/27/26	565,996,967
USD 2,000,000	6.65% due 04/22/24	229,457,763
USD 9,100,000	6.85% due 03/23/27	1,036,828,259
USD 8,500,000	8.25% due 04/12/21	1,050,762,357
	国債計	3,772,739,389
	レパノン 計 (取得原価3,567,757,813円)	3,772,739,389
	ルクセンブルグ (2.0%)	
	社債券 (2.0%)	
	Cosan Luxembourg S.A.	
USD 4,200,000	7.00% due 01/20/27 ^(a)	487,334,632
	Gazprom OAO Via Gaz Capital S.A.	
USD 2,400,000	4.95% due 07/19/22	277,815,306
USD 2,360,000	7.29% due 08/16/37	307,596,091
	Kernel Holding S.A.	
USD 2,080,000	8.75% due 01/31/22	240,586,455
	Minerva Luxembourg S.A.	
USD 2,300,000	6.50% due 09/20/26 ^(a)	251,388,746
USD 1,300,000	7.75% due 01/31/23 ^(a)	151,558,724
	Russian Agricultural Bank OJSC Via RSHB Capital S.A.	
USD 3,420,000		433,658,223

額面	銘柄	公正価値
	確定利付証券 (95.8%) (続き)	(単位:円)
	ルクセンブルグ (2.0%) (続き)	
	社債券 (5.5%) (続き)	
	Sberbank of Russia Via SB Capital S.A.	
USD 3,300,000	5.13% due 10/29/22	378,425,126
USD 1,000,000	6.13% due 02/07/22	122,326,513
	社債券 計	2,650,689,816
	ルクセンブルグ 計 (取得原価2,457,520,278円)	2,650,689,816
	メキシコ (7.2%)	
	社債券 (5.5%)	
	Alfa SAB de CV	
USD 2,465,000	6.88% due 03/25/44 ^{(a),(c)}	281,541,814
	Banco Mercantil del Norte S.A.	
USD 2,500,000	5.75% due 10/04/31 ^{(a),(b)}	273,351,710
	Banco Nacional de Comercio Exterior SNC	
USD 4,145,000	3.80% due 08/11/26 ^{(a),(b)}	453,794,482
	Cemex SAB de CV	
USD 2,900,000	7.75% due 04/16/26 ^(a)	364,416,092
	Grupo Cementos de Chihuahua SAB de CV	
USD 2,300,000	8.13% due 02/08/20 ^{(a),(c)}	267,181,274
	Grupo Financiero Santander Mexico SAB de CV	

USD 1,000,000	8.50% ^{(a),(b), (d)}	118,634,726
	Nemak SAB de CV	
USD 2,100,000	5.50% due 02/28/23 ^(a)	244,240,623
	Petroleos Mexicanos	
USD 10,014,000	5.50% due 06/27/44	990,381,529
USD 20,490,000	6.50% due 06/02/41	2,285,483,827
USD 13,000,000	6.63% due 06/15/38	1,481,183,227
USD 2,232,000	6.75% due 09/21/47	252,914,981
USD 1,500,000	6.88% due 08/04/26	185,948,807
	社債券 計	7,199,073,092
	国債 (1.7%)	
	Mexican Bonos	
MXN 119,000,000	6.50% due 06/10/21	695,917,489
	Mexico Government International Bond	
USD 13,374,000	5.75% due 10/12/10	1,490,264,772
	国債計	2,186,182,261
	メキシコ 計 (取得原価8,038,547,438円)	9,385,255,353
	モロッコ (1.0%)	
	社債券 (0.2%)	
	OCP S.A.	
USD 2,300,000	5.63% due 04/25/24	273,562,870
	社債券 計	273,562,870
	国債 (0.8%)	

670,621,237

	Morocco Government International Bond	人和性越 技情投員顧问於 有価証券届出書(内国投資
USD 8,800,000	4.25% due 12/11/22	1,017,355,867
	国債計	1,017,355,867
	モロッコ 計 (取得原価1,314,337,534円)	1,290,918,737
	オランダ (3.5%)	
	社債券 (3.5%)	
	Equate Petrochemical BV	
USD 2,690,000	4.25% due 11/03/26	300,502,052
	ICTSI Treasury BV	
USD 1,510,000	5.88% due 09/17/25	180,932,585
	Listrindo Capital BV	
USD 2,230,000	4.95% due 09/14/26 ^(a)	243,519,114
	Marfrig Holdings Europe BV	
USD 1,915,000	8.00% due 06/08/23 ^(a)	223,481,716

額面		銘柄	公正価値
	確定利付証券 (95.8%) (続き)		(単位:円)
	オランダ (3.5%) (続き)		
	社債券 (3.5%) (続き)		
	Petrobras Global Finance BV		
USD 10,400,000	6.88% due 01/20/40		1,109,040,468
USD 12,820,000	8.38% due 05/23/21		1,617,098,851

Petrobras Global Finance BV

6.85% due 06/05/15

USD 6,715,000

,,	

8.25% due 04/15/24

1,855,871,047

Second Pakistan International Sukuk Co., Ltd.

6.75% due 12/03/19

434,592,347

国債計

USD 15,000,000

USD 3,675,000

2,526,685,626

パキスタン 計 (取得原価2,585,667,943円)

2,526,685,626

	パナマ (0.2%)	
	国債 (0.2%)	
	Panama Government International Bond	
USD 2,300,000	6.70% due 01/26/36	324,205,575
	国債計	324,205,575
	パナマ 計 (取得原価328,843,141円)	324,205,575
	ベルー (0.3%)	
	社債券 (0.1%)	
	Banco de Credito del Peru	
USD 1,400,000	6.13% due 04/24/27 ^{(a),(b)}	171,212,189
	社債券 計	171,212,189
	国債 (0.2%)	
	Peruvian Government International Bond	
USD 1,500,000	5.63% due 11/18/50	199,529,337
	国債計	199,529,337
	ベルー 計 (取得原価374,427,853円)	370,741,526
	ポーランド (0.5%)	
	国債 (0.5%)	
	Republic of Poland Government International Bond	
USD 5,000,000	5.00% due 03/23/22	612,513,976
	国債計	612,513,976
	ポーランド 計 (取得原価626,504,740円)	612,513,976

ロシア	(0.	6%)

国債 (0.6%)

Russian Foreign Bond - Eurobond

USD 6,400,000 4.88% due 09/16/23 765,597,173

国債 計 765,597,173

ロシア 計 (取得原価722,260,753円) 765,597,173

額面	銘柄	公正価値
	確定利付証券 (95.8%) (続き)	(単位:円)
	セルピア (5.6%)	
	国債 (5.6%)	
	Serbia International Bond	
USD 3,500,000	4.88% due 02/25/20	404,985,079
USD 6,433,848	6.75% due 11/01/24 ^(a)	725,409,159
USD 48,330,000	7.25% due 09/28/21	6,151,061,097
	国債計	7,281,455,335
	セルピア 計 (取得原価6,619,562,719円)	7,281,455,335
	シンガポール (0.7%)	
	社債券 (0.7%)	
	Alam Synergy Pte, Ltd.	
USD 1,000,000	6.63% due 04/24/22 ^(a)	112,962,493
	Pratama Agung Pte, Ltd.	
USD 2,200,000	6.25% due 02/24/20 ^(a)	256,814,941
	404/000	

	TBG Global Pte, Ltd.	
USD 4,200,000	5.25% due 02/10/22 ^(a)	481,414,356
	社債券 計	851,191,790
	シンガポール 計 (取得原価850,173,418円)	851,191,790
	南アフリカ (4.2%)	
	社債券 (2.4%)	
	Eskom Holdings SOC, Ltd.	
USD 13,215,000	5.75% due 01/26/21	1,483,799,138
USD 10,100,000	6.75% due 08/06/23	1,138,070,434
USD 4,200,000	7.13% due 02/11/25	473,620,185
	社債券計	3,095,489,757
	国債 (1.8%)	
	国債 (1.8%) Republic of South Africa Government International Bond	
USD 17,000,000		1,922,023,693
USD 17,000,000 USD 3,360,000	Republic of South Africa Government International Bond	1,922,023,693 403,810,540
	Republic of South Africa Government International Bond 4.67% due 01/17/24	
	Republic of South Africa Government International Bond 4.67% due 01/17/24 5.88% due 09/16/25	403,810,540
	Republic of South Africa Government International Bond 4.67% due 01/17/24 5.88% due 09/16/25	2,325,834,233
	Republic of South Africa Government International Bond 4.67% due 01/17/24 5.88% due 09/16/25 国債 計 南アフリカ 計 (取得原価5,030,687,672円)	2,325,834,233
	Republic of South Africa Government International Bond 4.67% due 01/17/24 5.88% due 09/16/25 国債 計 南アフリカ 計 (取得原価5,030,687,672円)	2,325,834,233
	Republic of South Africa Government International Bond 4.67% due 01/17/24 5.88% due 09/16/25 国債 計 南アフリカ 計 (取得原価5,030,687,672円) スリランカ (3.3%)	2,325,834,233
USD 3,360,000	Republic of South Africa Government International Bond 4.67% due 01/17/24 5.88% due 09/16/25 国債 計 南アフリカ 計 (取得原価5,030,687,672円) スリランカ (3.3%) 社債券 (0.3%)	2,325,834,233 5,421,323,990

	社債券 計	343,719,753
	国債 (3.0%)	
	Sri Lanka Government International Bond	
USD 235,000	5.88% due 07/25/22	26,933,347
USD 1,220,000	6.13% due 06/03/25	136,265,697
USD 5,000,000	6.25% due 10/04/20	587,689,044
USD 19,455,000	6.25% due 07/27/21	2,287,803,685
USD 3,550,000	6.83% due 07/18/26 ^(c)	409,861,545
USD 4,295,000	6.85% due 11/03/25	496,095,852
	国債計	3,944,649,170
	スリランカ 計 (取得原価3,809,740,659円)	4,288,368,923
	トリニダッド (0.4%)	
	社債券 (0.4%)	
	Petroleum Co. of Trinidad & Tobago, Ltd.	
USD 4,500,000	9.75% due 08/14/19 ^(c)	532,022,518
	社債券 計	532,022,518
	トリニダッド 計 (取得原価566,403,849円)	532,022,518
額面	銘柄	公正価値
	確定利付証券 (95.8%) (続き)	(単位:円)

トルコ (5.3%)

	in the state of th	
	Akbank TAS	
USD 1,190,000	7.20% due 03/16/27 ^{(a),(b)}	137,256,280
	TC Ziraat Bankasi AS	
USD 14,000,000	4.75% due 04/29/21	1,536,752,252
	社債券 計	1,674,008,532
	国債 (4.0%)	
	Turkey Government International Bond	
USD 2,780,000	5.13% due 03/25/22	315,966,871
USD 13,060,000	5.63% due 03/30/21	1,522,477,477
USD 1,000,000	6.00% due 01/14/41	110,381,663
USD 25,225,000	6.25% due 09/26/22	3,008,000,798
	Turkey Government International Bond	
USD 1,410,000	11.88% due 01/15/30	244,033,029
	国債計	5,200,859,838
	トルコ 計 (取得原価6,029,310,691円)	6,874,868,370
	ウクライナ (3.2%)	
	国債 (3.2%)	
	Ukraine Government International Bond	
USD 20,214,000	7.75% due 09/01/21 ^(c)	2,223,929,982
USD 10,364,000	7.75% due 09/01/23 ^(c)	1,094,137,919
USD 8,100,000	7.75% due 09/01/25	837,138,485
	国債計	4,155,206,386

社債券 (1.3%)

4,155,206,386

129,746,302

ウクライナ	+ +	/取得盾俑4	176	613	452円

ウクライナ 計 (取得原価4,176,613,452円)

	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
	アラブ首長国連邦 (0.9%)	
	社債券 (0.9%)	
	DP World, Ltd.	
USD 3,000,000	6.85% due 07/02/37	387,266,930
	Emaar Sukuk, Ltd.	
USD 2,600,000	3.64% due 09/15/26	277,306,472
	Emirates NBD Tier 1, Ltd.	
USD 2,200,000	5.75% ^{(a),(b),(d)}	252,348,872
	Ruwais Power Co. PJSC	
USD 2,300,000	6.00% due 08/31/36	292,746,101
	社債券 計	1,209,668,375
	アラブ首長国連邦 計 (取得原価1,188,681,584円)	1,209,668,375
	イギリス (0.2%)	
	社債券 (0.2%)	
	Petra Diamonds US Treasury PLC	
USD 2,190,000	8.25% due 05/31/20 ^(a)	255,342,561
	社債券 計	255,342,561
		<u></u> _
	イギリス 計 (取得原価262,431,126円)	255,342,561

アメリカ (5.5%)

社債券 (0.1%)

Kosmos Energy, Ltd.

7.88% due 08/01/21 ^{(a),(c)} USD 1,150,000

> 社債券 計 129,746,302

	国債 (5.4%)	
	U.S. Treasury Note	
USD 7,300,000	0.75% due 10/31/18	807,814,857
USD 13,700,000	0.88% due 05/15/17	1,526,968,019
USD 19,125,000	0.88% due 11/15/17	2,130,224,931
USD 12,934,000	1.00% due 12/15/17	1,441,347,990
USD 10,000,000	2.50% due 06/30/17	1,118,810,650
050 10,000,000	2.50% due 06/50/1/	1,118,810,650
	国債計	7,025,166,447
	PRIOR HI	
	アメリカ 計 (取得原価6,984,162,670円)	7,154,912,749
	·	

額面	銘柄	純資産比率(%)	公正価値
	確定利付証券 (95.8%) (続き)		(単位:円)
	ペトナム (1.3%)		
	国債 (1.3%)		
	Vietnam Government International Bond		
USD 14,951,000	4.80% due 11/19/24		1,699,802,807
	国債計		1,699,802,807
	ベトナム 計 (取得原価1,691,698,088円)		1,699,802,807
	ザンピア (1.2%)		
	国債 (1.2%)		
	Zambia Government International Bond		
USD 6,770,000	5.38% due 09/20/22		692,144,637

USD 7,600,000	8.97% due 07/30/27		887,517,635
	国債計		1,579,662,272
	ザンピア 計 (取得原価1,355,945,389円)		1,579,662,272
	確定利付証券 計 (取得原価115,646,846,898円)		124,664,680,736
	短期投資 (2.7%)		
	フランス (2.7%)		
-	定期預金 (2.7%)		
	BNP Paribas S.A.		
USD 31,756,695	0.41% due 04/03/17		3,538,648,449
	定期預金計		3,538,648,449
	フランス 計 (取得原価3,529,043,548円)		3,538,648,449
	短期投資 計 (取得原価3,529,043,548円)		3,538,648,449
	投資 計 (取得原価119,175,890,446円)	98.5%	128,203,329,185
		1.5	
	現金及びその他資産(負債控除後)		2,005,790,697
	純資産	100.0%	130,209,119,882
(a)			

⁽a) コーラブル証券

Fund Level 外国為替予約取引 2017年3月31日現在

X	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額		評価益	評価(損)	評価(損)益計
USD	Citibank NA	3,163,077	04/12/2017	MXN	60,837,744	/	3,300,906	/ (10,340,760)	/ (7,039,854)
USD	Deutsche Bank AG	2,873,839	04/12/2017	MXN	57,584,470		-	(20,041,314)	(20,041,314)
						/	3,300,906	/ (30,382,074)	/ (27,081,168)

⁽b) 変動利付証券 (2017年3月31日現在)

⁽c) 規則144A証券 - 1933年証券法規則144Aに基づく登録を免除された有価証券。これらの証券は、登録を免除され一般的には、 適格機関投資家への転売が可能である。別段の指定がない限り、これらの証券は流動性が低いとはみなされない。

⁽d) 永久債

Class A - JPY Class外国為替予約取引 2017年3月31日現在

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損)益計
	Bank of America							
JPY	NA	5,702,024	04/04/2017	USD	51,000	/ 18,941	/ -	/ 18,941
	JPMorgan Chase							
JPY	& Co.	26,681,341	04/04/2017	USD	237,000	271,713	-	271,713
	JPMorgan Chase							
JPY	& Co.	4,298,880	04/04/2017	USD	39,000	-	(47,008)	(47,008)
	JPMorgan Chase							
JPY	& Co.	2,634,601	04/04/2017	USD	23,000	71,641	-	71,641
	JPMorgan Chase							
JPY	& Co.	14,341,157	04/04/2017	USD	127,000	189,162	=	189,162
JPY	Morgan Stanley	12,837,632,367	04/04/2017	USD	114,828,131	41,985,902	=	41,985,902
	Credit Suisse							
JPY	International	12,627,184,697	05/02/2017	USD	113,009,099	48,255,590	-	48,255,590
	Bank of America							
JPY	NA	9,996,012	06/02/2017	USD	90,000	-	(10,659)	(10,659)
JPY	HSBC Bank PLC	12,787,080	06/02/2017	USD	115,000	778	-	778
USD	Citibank NA	556,000	04/04/2017	JPY	63,845,813	-	(1,889,049)	(1,889,049)
USD	Citibank NA	1,603,000	04/04/2017	JPY	183,541,736	-	(4,914,591)	(4,914,591)
	Credit Suisse							
USD	International	112,893,918	04/04/2017	JPY	12,627,184,697	-	(47,073,518)	(47,073,518)
	JPMorgan Chase							
USD	& Co.	146,000	04/04/2017	JPY	16,718,124		(448,902)	(448,902)
						/ 90,793,727	/ (54,383,727)	/ 36,410,000

Class B - AUD Class 外国為替予約取引 2017年3月31日現在

y	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損)益計
	BNP Paribas							
AUD	S.A.	716,166	04/04/2017	USD	544,000	1,412,751	(1,154,522)	258,229
	Goldman Sachs							
AUD	Group, Inc.	228,647,000	04/04/2017	USD	175,262,498	200,417,993	(294, 287, 850)	(93,869,857)
	JPMorgan Chase							
AUD	& Co.	846,174	04/04/2017	USD	641,000	2,112,890	(1,612,316)	500,574
	JPMorgan Chase							
AUD	& Co.	326,598	04/04/2017	USD	247,000	802,670	(564,117)	238,553
	JPMorgan Chase							
AUD	& Co.	68,027	04/04/2017	USD	52,000	4,040	(15,935)	(11,895)

							11 川祉分庙山	音(內国权貝店司
	JPMorgan Chase							
AUD	& Co.	39,350	04/04/2017	USD	30,000	2,393	(408)	1,985
	JPMorgan Chase							
AUD	& Co.	364,516	04/04/2017	USD	275,000	929,269	(587,631)	341,638
	JPMorgan Chase							
AUD	& Co.	2,074,419	04/04/2017	USD	1,595,000	1,986,974	(3,386,462)	(1,399,488)
	JPMorgan Chase							
AUD	& Co.	210,725	04/04/2017	USD	158,000	628,033	(321,743)	306,290
	Royal Bank of							
AUD	Canada	228,646,637	04/04/2017	USD	175,698,936	128,828,636	(271,362,830)	(142,534,194)
	Bank of America							
AUD	NA	122,767	05/02/2017	USD	94,000	82,475	(126,526)	(44,051)
	Bank of America							
AUD	NA	268,501	05/02/2017	USD	206,000	-	(142,488)	(142,488)
	BNP Paribas							
AUD	S.A.	128,820,909	05/02/2017	USD	97,975,000	100,624,039	(73,345,904)	27,278,135
	BNP Paribas							
AUD	S.A.	128,820,909	05/02/2017	USD	97,975,000	100,624,039	(73,345,904)	27,278,135
AUD	HSBC Bank PLC	195,795,143	05/02/2017	USD	149,415,189	131,536,453	(146,042,741)	(14,506,288)
AUD	HSBC Bank PLC	174,429	05/02/2017	USD	133,000	23,148	(23,781)	(633)
	JPMorgan Chase							
AUD	& Co.	2,448,393	05/02/2017	USD	1,869,000	1,912,478	(2,158,738)	(246,260)
	BNP Paribas							
USD	S.A.	97,975,000	04/04/2017	AUD	128,756,577	98,272,096	(125,586,887)	(27,314,791)
	BNP Paribas							
USD	S.A.	97,975,000	04/04/2017	AUD	128,756,577	98,272,097	(125,586,887)	(27,314,790)
USD	Citibank NA	6,540,000	04/04/2017	AUD	8,631,316	16,006,996	(20,940,879)	(4,933,883)
USD	HSBC Bank PLC	149,489,591	04/04/2017	AUD	195,795,143	176,103,342	(161,611,144)	14,492,198
						/		/
						1,060,582,812	(1,302,205,693)	(241,622,881)

Class C - NZD Class 外国為替予約取引 2017年3月31日現在

T	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損)益計
	Bank of America							
NZD	NA	20,173,774	04/04/2017	USD	14,493,445	17,228,957	(60,866,402)	(43,637,445)
	Bank of America							
NZD	NA	39,689	04/04/2017	USD	28,000	-	(28,612)	(28,612)
	Brown Brothers							
NZD	Harriman & Co.	532,614	04/04/2017	USD	385,000	190,038	(1,604,454)	(1,414,416)

	JPMorgan Chase							🕻
NZD	& Co.	242,963	04/04/2017	USD	171,000	31,333	(161,111)	(129,778)
	JPMorgan Chase							
NZD	& Co.	54,822	04/04/2017	USD	38,000	118,846	(82,995)	35,851
	JPMorgan Chase							
NZD	& Co.	28,543	04/04/2017	USD	20,000	83,165	(88,523)	(5,358)
	BNP Paribas							
NZD	S.A.	20,227,588	05/03/2017	USD	14,120,677	11,030,649	(10,073,591)	957,058
	Bank of America							
USD	NA	72,000	04/04/2017	NZD	102,451	42,908	-	42,908
	BNP Paribas							
USD	S.A.	17,000	04/04/2017	NZD	24,459	43,151	(54,009)	(10,858)
	BNP Paribas							
USD	S.A.	14,130,993	04/04/2017	NZD	20,227,588	1,950,512	(2,893,907)	(943,395)
	Brown Brothers							
USD	Harriman & Co.	118,000	04/04/2017	NZD	165,824	515,879	(283,433)	232,446
USD	Citibank NA	187,000	04/04/2017	NZD	270,194	390,311	(598,769)	(208,458)
	JPMorgan Chase							
USD	& Co.	111,000	04/04/2017	NZD	158,499	160,290	(137,304)	22,986
	JPMorgan Chase							
USD	& Co.	85,000	04/04/2017	NZD	123,389	135,260	(274,718)	(139,458)
						/ 31,921,299	/ (77,147,828)	/ (45,226,529)

Class D - BRL Class 外国為替予約取引 2017年3月31日現在

買	取引	相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損)益計
	BNP	Paribas							
BRL	S.A.		7,479,665	04/04/2017	USD	2,387,000	10,818,136	(14,299,932)	(3,481,796)
	BNP	Paribas							
BRL	S.A.		1,473,759	04/04/2017	USD	447,000	3,558,960	(1,645,978)	1,912,982
	BNP	Paribas							
BRL	S.A.		446,223	04/04/2017	USD	141,000	397,399	(448,673)	(51,274)
	BNP	Paribas							
BRL	S.A.		11,587,079	04/04/2017	USD	3,532,000	16,180,077	(3,097,470)	13,082,607
	BNP	Paribas							
BRL	S.A.		4,679,991	04/04/2017	USD	1,463,000	7,504,273	(6,280,252)	1,224,021
	BNP	Paribas							
BRL	S.A.		280,884	04/04/2017	USD	89,000	238,766	(298,306)	(59,540)

							有伽訨夯届出	書 (内国投資信計
	BNP Paribas							
BRL	S.A.	1,212,888	04/04/2017	USD	388,000	1,366,666	(2,034,752)	(668,086)
BRL	Citibank NA	880,112	04/04/2017	USD	277,000	1,194,555	(1,172,791)	21,764
	Deutsche Bank							
BRL	AG	173,983,000	04/04/2017	USD	50,863,299	470,868,559	(32,553,573)	438,314,986
	Deutsche Bank							
BRL	AG	221,977,000	04/04/2017	USD	68,424,833	355,897,030	(190,103,245)	165,793,785
	Deutsche Bank							
BRL	AG	5,760,769	04/04/2017	USD	1,863,000	5,595,833	(11,013,676)	(5,417,843)
	Goldman Sachs							
BRL	Group, Inc.	40,867,424	04/04/2017	USD	12,898,442	-	(3,015,487)	(3,015,487)
	JPMorgan Chase							
BRL	& Co.	490,730	04/04/2017	USD	155,000	676,231	(725,524)	(49,293)
	JPMorgan Chase							
BRL	& Co.	469,989	04/04/2017	USD	148,000	599,565	(596,767)	2,798
	JPMorgan Chase							
BRL	& Co.	151,560	04/04/2017	USD	48,000	103,999	(133,583)	(29,584)
BRL	Morgan Stanley	18,230,261	04/04/2017	USD	5,437,000	38,971,732	(5,017,681)	33,954,051
	Standard							
BRL	Chartered Bank	2,143,517	04/04/2017	USD	677,000	2,065,919	(2,276,465)	(210,546)
	Standard							
BRL	Chartered Bank	173,983,420	04/04/2017	USD	51,021,531	453,251,112	(32,553,652)	420,697,460
	Standard							
BRL	Chartered Bank	112,670,000	04/04/2017	USD	35,083,294	203,658,784	(158,791,973)	44,866,811
	BNP Paribas							
BRL	S.A.	18,162,590	05/03/2017	USD	5,841,000	19,330,241	(36,923,481)	(17,593,240)
	BNP Paribas							
BRL	S.A.	2,207,070	05/03/2017	USD	685,000	2,752,398	(2,132,027)	620,371
	Deutsche Bank							
BRL	AG	225,340,000	05/03/2017	USD	69,600,939	355,244,238	(254,399,280)	100,844,958
BRL	Morgan Stanley	382,066,000	05/03/2017	USD	121,871,132	451,778,600	(710,635,170)	(258,856,570)
	Standard							
BRL	Chartered Bank	112,670,497	05/03/2017	USD	34,860,921	233,212,501	(189,500,773)	43,711,728
	Barclays Bank						, , , ,	
BRL	PLC	338,812,531	06/02/2017	USD	107,185,236	511,505,943	(730,805,647)	(219,299,704)
	BNP Paribas				, ,	, ,	, , , ,	, , , ,
BRL	S.A.	693,676	06/02/2017	USD	218,000	1,041,298	(1,329,259)	(287,961)
	JPMorgan Chase	,			,	.,,====	(:,==;===)	(==:,==:,
BRL	& Co.	6,283,074	06/02/2017	USD	1,988,000	6,564,945	(10,666,688)	(4,101,743)
DIL	JPMorgan Chase	0,200,014	00/02/201/	300	1,500,000	0,000,000	(10,000,000)	(1,101,170)
DDI	_	600 074	06/02/2047	Hen	240,000	4 205 200	(4 074 004)	244 200
BRL	& Co.	682,374	06/02/2017	USD	210,000	1,285,382	(1,074,084)	211,298

	JPMorgan Chase						1317423774	_ (5 — 3)
BRL	& Co.	1,485,432	06/02/2017	USD	468,000	1,774,336	(2,521,797)	(747,461)
	JPMorgan Chase							
BRL	& Co.	9,282,938	06/02/2017	USD	2,921,000	3,149,233	(7,411,066)	(4,261,833)
	Royal Bank of							
BRL	Canada	409,562,998	06/02/2017	USD	129,040,927	252,335,346	(458,877,237)	(206,541,891)
	Deutsche Bank							
BRL	AG	293,451,937	07/05/2017	USD	91,741,000	276,353,225	(419,617,873)	(143,264,648)
	BNP Paribas							
USD	S.A.	3,657,076	04/04/2017	BRL	11,587,079	854,976	_	854,976
	BNP Paribas							
USD	S.A.	1,477,083	04/04/2017	BRL	4,679,991	345,323	_	345,323
	BNP Paribas							
USD	S.A.	2,360,707	04/04/2017	BRL	7,479,665	551,903	_	551,903
	BNP Paribas							
USD	S.A.	140,835	04/04/2017	BRL	446,223	32,925	_	32,925
	BNP Paribas							
USD	S.A.	382,808	04/04/2017	BRL	1,212,888	89,496	_	89,496
	BNP Paribas							
USD	S.A.	465,143	04/04/2017	BRL	1,473,759	108,744	_	108,744
	BNP Paribas							
USD	S.A.	88,652	04/04/2017	BRL	280,884	20,726	_	20,726
USD	Citibank NA	277,778	04/04/2017	BRL	880,112	64,941	_	64,941
	Deutsche Bank							
USD	AG	91,741,000	04/04/2017	BRL	287,470,424	133,817,925	_	133,817,925
	Deutsche Bank							
USD	AG	1,818,195	04/04/2017	BRL	5,760,769	425,070	-	425,070
	Goldman Sachs							
USD	Group, Inc.	12,896,000	04/04/2017	BRL	40,867,424	48,162,670	(45,419,316)	2,743,354
	JPMorgan Chase							
USD	& Co.	148,336	04/04/2017	BRL	469,989	34,679	-	34,679
	JPMorgan Chase							
USD	& Co.	154,883	04/04/2017	BRL	490,730	36,209	-	36,209
	JPMorgan Chase							
USD	& Co.	47,835	04/04/2017	BRL	151,560	11,183	_	11,183
USD	Morgan Stanley	5,753,775	04/04/2017	BRL	18,230,261	1,345,157	_	1,345,157
	Royal Bank of							
USD	Canada	130,809,006	04/04/2017	BRL	409,562,998	202,281,730	-	202,281,730
	Standard							
USD	Chartered Bank	676,530	04/04/2017	BRL	2,143,517	158,165		158,165
							1	
						4,077,617,104	(3,337,373,478)	/ 740,243,626

Class E - ZAR Class 外国為替予約取引 2017年3月31日現在

Ţ	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損)益計
	BNP Paribas							
USD	S.A.	14,192,668	04/04/2017	ZAR	190,222,908	1,959,024	(1,231,228)	727,796
	Brown Brothers							
USD	Harriman & Co.	248,000	04/04/2017	ZAR	3,254,249	1,187,382	(595,689)	591,693
USD	Citibank NA	242,000	04/04/2017	ZAR	3,185,467	1,269,573	(774,877)	494,696
	JPMorgan Chase							
USD	& Co.	270,000	04/04/2017	ZAR	3,562,477	1,346,293	(864,531)	481,762
	Bank of America							
ZAR	NA	1,152,206	04/04/2017	USD	89,000	-	(342,397)	(342,397)
	Bank of America							
ZAR	NA	5,928,360	04/04/2017	USD	469,000	294,552	(3,290,358)	(2,995,806)
	Bank of America							
ZAR	NA	817,592	04/04/2017	USD	65,000	-	(448,736)	(448,736)
	Barclays Bank							
ZAR	PLC	179,660,629	04/04/2017	USD	13,787,806	21,718,843	(65,107,086)	(43,388,243)
	Brown Brothers							
ZAR	Harriman & Co.	2,314,312	04/04/2017	USD	176,000	459,032	(838,682)	(379,650)
	Brown Brothers							
ZAR	Harriman & Co.	354,795	04/04/2017	USD	27,000	94,410	(154,656)	(60,246)
	Brown Brothers							
ZAR	Harriman & Co.	2,924,480	04/04/2017	USD	225,000	290,597	(1,059,801)	(769,204)
ZAR	Citibank NA	1,336,868	04/04/2017	USD	101,000	398,700	(543,696)	(144,996)
	JPMorgan Chase							
ZAR	& Co.	267,793	04/04/2017	USD	21,000	51,654	(166,316)	(114,662)
	JPMorgan Chase							
ZAR	& Co.	826,918	04/04/2017	USD	63,000	249,326	(397,694)	(148,368)
	JPMorgan Chase							
ZAR	& Co.	354,595	04/04/2017	USD	27,000	92,659	(154,569)	(61,910)
	JPMorgan Chase							
ZAR	& Co.	237,845	04/04/2017	USD	19,000	_	(140,669)	(140,669)
	JPMorgan Chase							
ZAR	& Co.	2,095,244	04/04/2017	USD	168,000	_	(1,308,701)	(1,308,701)
740	JPMorgan Chase	===	0.4/0.4/004=			450.000	(000 =00)	(400,000)
ZAR	& Co.	1,110,799	04/04/2017	USD	87,000	159,093	(622,720)	(463,627)
740	JPMorgan Chase		0.4/0.4/==-		a			(0=
ZAR	& Co.	842,664	04/04/2017	USD	66,000	94,849	(446,660)	(351,811)

	BNP Paribas							
ZAR	S.A.	190,222,908	05/03/2017	USD	14,123,458	77,730,695	(78,611,100)	(880,405)
ZAR	HSBC Bank PLC	834,644	05/03/2017	USD	62,000	35,706	(42,940)	(7,234)
						/ 107,432,388	/ (157,143,106)	/ (49,710,718)

Class F - TRY Class 外国為替予約取引 2017年3月31日現在

Ţ	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損)益計
	Bank of America							
TRY	NA	1,525,186	04/04/2017	USD	421,000	6,075	(250,485)	(244,410)
	Bank of America							
TRY	NA	1,763,447	04/04/2017	USD	482,000	265,345	(16,666)	248,679
	Bank of America							
TRY	NA	3,291,240	04/04/2017	USD	906,278	696,338	(977,609)	(281,271)
	Bank of America							
TRY	NA	1,482,625	04/04/2017	USD	409,000	497,845	(707,380)	(209,535)
TRY	BNP Paribas S.A.	2,504,226	04/04/2017	USD	670,000	2,139,309	(173,095)	1,966,214
TRY	BNP Paribas S.A.	1,358,763	04/04/2017	USD	363,000	1,148,793	(22,425)	1,126,368
TRY	BNP Paribas S.A.	2,258,050	04/04/2017	USD	609,000	2,074,445	(843,491)	1,230,954
	Brown Brothers							
TRY	Harriman & Co.	7,236,124	04/04/2017	USD	1,994,000	3,416,333	(4,196,935)	(780,602)
	Brown Brothers							
TRY	Harriman & Co.	1,076,099	04/04/2017	USD	294,000	790,177	(624,135)	166,042
	Brown Brothers							
TRY	Harriman & Co.	324,947	04/04/2017	USD	87,000	341,886	(93,571)	248,315
	Brown Brothers							
TRY	Harriman & Co.	2,513,376	04/04/2017	USD	680,000	2,314,498	(1,182,624)	1,131,874
TRY	Citibank NA	1,604,684	04/04/2017	USD	427,000	1,806,688	(287,171)	1,519,517
	Credit Suisse							
TRY	International	247,688,288	04/04/2017	USD	67,883,983	158,109,870	(143,658,612)	14,451,258
	JPMorgan Chase &							
TRY	Co.	3,817,298	04/04/2017	USD	1,052,000	1,780,452	(2,203,196)	(422,744)
	JPMorgan Chase &							
TRY	Co.	2,180,232	04/04/2017	USD	581,000	2,597,736	(627,816)	1,969,920
	JPMorgan Chase &							
TRY	Co.	1,827,837	04/04/2017	USD	504,000	115,022	(347,626)	(232,604)
	JPMorgan Chase &							
TRY	Co.	3,391,229	04/04/2017	USD	901,000	3,667,454	(301,016)	3,366,438
	JPMorgan Chase &							
TRY	Co.	1,050,642	04/04/2017	USD	289,000	116,813	(172,549)	(55,736)
	JPMorgan Chase &							
TRY	Co.	4,612,162	04/04/2017	USD	1,217,000	6,242,057	(729,335)	5,512,722

	1011 01 0							
	JPMorgan Chase &							
TRY	Co.	1,455,153	04/04/2017	USD	399,000	854,244	(790,059)	64,185
	JPMorgan Chase &							
TRY	Co.	1,706,574	04/04/2017	USD	471,000	8,656	(274,455)	(265,799)
	JPMorgan Chase &							
TRY	Co.	2,105,682	04/04/2017	USD	582,000	-	(422,646)	(422,646)
	JPMorgan Chase &							
TRY	Co.	1,508,748	04/04/2017	USD	401,903	1,944,225	(563,590)	1,380,635
	Credit Suisse							
TRY	International	293,137,512	05/03/2017	USD	79,826,129	105,877,987	(105,146,329)	731,658
TRY	HSBC Bank PLC	1,582,912	05/03/2017	USD	431,000	466,307	(456,491)	9,816
USD	Citibank NA	1,369,000	04/04/2017	TRY	5,145,099	-	(4,882,137)	(4,882,137)
	Credit Suisse							
USD	International	80,474,802	04/04/2017	TRY	293,137,512	11,107,999	(13,218,766)	(2,110,767)
						/ 308,386,554	/ (283,170,210)	/ 25,216,344

Class H - CNY Class 外国為替予約取引 2017年3月31日現在

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損)益計
	Bank of America							
CNY	NA	179,036	04/06/2017	USD	26,000	6,298	(8,974)	(2,676)
CNY	Citibank NA	17,820,334	04/06/2017	USD	2,582,096	4,064,116	(3,682,918)	381,198
CNY	HSBC Bank PLC	17,999,370	04/06/2017	USD	2,608,869	292,367	-	292,367
CNY	HSBC Bank PLC	17,999,370	05/03/2017	USD	2,608,604	1,092,746	(1,263,575)	(170,829)
	Bank of America							
USD	NA	25,950	04/06/2017	CNY	179,036	3,260	(6,168)	(2,908)
USD	Citibank NA	2,582,919	04/06/2017	CNY	17,820,334	324,453	(613,911)	(289,458)
USD	HSBC Bank PLC	2,613,908	04/06/2017	CNY	17,999,370	2,589,380	(2,320,308)	269,072
	JPMorgan Chase							
USD	& Co.	40,000	05/03/2017	CNY	276,100	34,664	(33,657)	1,007
						/ 8,407,284	/ (7,929,511)	/ 477,773

Class I - CAD Class 外国為替予約取引 2017年3月31日現在

Ţ	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損)益計
	BNP Paribas					,		
CAD	S.A.	2,133,217	04/04/2017	USD	1,627,186	1,223,609	(4,317,414)	(3,093,805)
	JPMorgan Chase							
CAD	& Co.	6,689	04/04/2017	USD	5,000	6,855	(5,144)	1,711
	JPMorgan Chase							
CAD	& Co.	2,673	04/04/2017	USD	2,000	2,380	(1,945)	435
CAD	JPMorgan Chase & Co. JPMorgan Chase	6,689	04/04/2017	USD	5,000	6,855	(5,144)	, , , ,

	BNP Paribas							
CAD	S.A.	500,130	05/03/2017	USD	374,889	152,422	(122,242)	30,180
	BNP Paribas							
USD	S.A.	1,035,660	04/04/2017	CAD	1,387,075	1,943,253	(2,425,483)	(482,230)
	BNP Paribas							
USD	S.A.	374,720	04/04/2017	CAD	500,130	51,722	(81,060)	(29,338)
	BNP Paribas							
USD	S.A.	5,000	04/04/2017	CAD	6,703	10,003	(12,835)	(2,832)
USD	Citibank NA	4,000	04/04/2017	CAD	5,379	9,091	(12,808)	(3,717)
	JPMorgan Chase							
USD	& Co.	180,736	04/04/2017	CAD	243,291	277,137	(463,943)	(186,806)
						/ 3,676,472	/ (7,442,874)	/ (3,766,402)
						·	·	

Class J - MXN Class 外国為替予約取引 2017年3月31日現在

	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損)益計
	BNP Paribas							
MXN	S.A.	44,650,285	04/04/2017	USD	2,237,212	14,869,127	-	14,869,127
	Brown Brothers							
MXN	Harriman & Co.	8,772,861	04/04/2017	USD	438,000	3,095,996	-	3,095,996
MXN	Citibank NA	2,264,585	04/04/2017	USD	115,000	583,368	-	583,368
	JPMorgan Chase							
MXN	& Co.	1,736,567	04/04/2017	USD	92,000	115,198	(92,827)	22,371
	JPMorgan Chase							
MXN	& Co.	494,536	04/04/2017	USD	26,000	44,290	(15,680)	28,610
	JPMorgan Chase							
MXN	& Co.	887,495	04/04/2017	USD	47,000	58,745	(45,329)	13,416
	JPMorgan Chase							
MXN	& Co.	1,898,049	04/04/2017	USD	99,000	197,730	-	197,730
	JPMorgan Chase							
MXN	& Co.	1,325,562	04/04/2017	USD	69,000	153,665	-	153,665
	JPMorgan Chase							
MXN	& Co.	963,491	04/04/2017	USD	51,000	25,445	(8,142)	17,303
	JPMorgan Chase							
MXN	& Co.	7,643,354	04/04/2017	USD	388,000	1,985,043	-	1,985,043
	JPMorgan Chase							
MXN	& Co.	569,928	04/04/2017	USD	29,000	140,356	-	140,356
	JPMorgan Chase							
MXN	& Co.	4,686,121	04/04/2017	USD	236,000	1,426,719	-	1,426,719
	BNP Paribas							
MXN	S.A.	75,140,570	05/03/2017	USD	4,005,308	2,496,468	(6,200,103)	(3,703,635)
MXN	HSBC Bank PLC	1,872,654	05/03/2017	USD	99,000	60,969	(61,972)	(1,003)

	BNP Paribas							
USD	S.A.	4,022,428	04/04/2017	MXN	75,140,570	3,670,485	-	3,670,485
	Brown Brothers							
USD	Harriman & Co.	17,000	04/04/2017	MXN	340,070	-	(117,624)	(117,624)
USD	Citibank NA	21,000	04/04/2017	MXN	412,195	-	(98,611)	(98,611)
						/ 28,923,604	/ (6,640,288)	/ 22,283,316

クレジット・デフォルト・スワップ 2017年3月31日現在

インプラ

クレジッ イド・ク

ト・ 受取り レ ジ ッ

プロテク (支払 ト・スプ プレミアム

通貨	取引相手方	想定元本	ショ	ン参照対象		H)	レッド	終了日	支払い(受取り)	評価(損)益	公正価値
				CDX	North						
	JPMorgan			America	High					/	
USD	Chase & Co.	13,650,000	Receive	Yield Index	5.	000%	3.88%	6/20/2017	/ 115,679,648	(109,343,436)	/ 6,336,212
								_		/	_
									/ 115,679,648	(109,343,436)	/ 6,336,212

٦Ħ	

AUD	-	オーストラリア・ドル	MXN	- メキシコ・ペソ
BRL	-	ブラジル・レアル	NZD	- ニュージーランド・ドル
CAD	-	カナダ・ドル	TRY	- トルコ・リラ
CNY	-	中国・人民元	USD	- 米ドル
JPY	-	日本円	ZAR	- 南アフリカ・ランド

デリバティブ取引の価値

以下の表は本ファンドのデリバティブ取引の要約である。

	デリバティブ	デリバティブ	担保	担保	
取引相手方	資産の価値	負債の価値	受取	差入	純 額*
- 占頭デリバティブ					
		/ (67,223,460)			
Bank of America NA	/ 19,142,994	-	-	/ (34,481,455)	/ (13,599,011)
Barclays Bank PLC	533,224,786	(795,912,733)	-	(71,554,494)	(191,133,453)
BNP Paribas S.A.	586,890,996	(574,572,217)	12,318,779	-	-
Brown Brothers Hariman & Co.	12,696,228	(10,751,604)	-	-	1,944,624
Citibank NA	29,413,698	(50,752,968)	-	-	(21,339,270)
Credit Suisse International	323,351,446	(309,097,225)	-	-	14,254,221
Deutche Bank AG	1,598,201,880	(927,728,961)	670,472,919	-	-

合計	/ 5,836,721,798	/(5,373,162,225)	/ 1,201,597,972	/ (213,240,520)	/ (524,797,879)
Standard Chartered Bank	892,346,481	(383,122,863)	509,223,618	-	-
Royal Bank of Canada	583,445,712	(730,240,067)	-	(61,423,557)	(85,370,798)
Morgan Stanley	534,081,391	(715,652,851)	-	-	(181,571,460)
JPMorgan Chase & Co.	163,144,327	(153,561,671)	9,582,656	-	-
HSBC Bank PLC	312,201,196	(311,822,952)	-	-	378,244
Goldman Sachs Group, Inc.	248,580,663	(342,722,653)	-	(45,781,014)	(48,360,976)

添付の注記は、本財務諸表の不可欠の部分である。

財務諸表に関する注記(抜粋) 2017年3月31日現在

重要な会計方針

以下は、本ファンドが米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(「米国GAAP」)に準拠して、その財務諸表を作成するにあたって継続して適用している重要な会計方針の要約である。米国GAAPに準拠した財務諸表を作成するにあたって、経営陣は、財務諸表の報告額及び開示事項に影響する予想及び仮定を設定する必要がある。このような予想と実績は異なる可能性がある。

(A) 受益証券の純資産額の決定

本ファンドの純資産額(以下、「純資産額」)は、毎営業日(ニューヨーク証券取引所及びニューヨークの銀行が業務を行っている日及び受託会社が決定するその他の時点(以下、それぞれの「計算日」)において算出される。純資産額は、管理会社報酬、弁護士報酬、監査報酬並びにその他の専門家報酬及び費用等を含む、本ファンドの全ての資産及び負債を考慮して算出される。本ファンドの純資産額は日本円で算出される。日本円で表示される一口当たりの純資産額は、通常毎営業日に算出され、一口当たりの純資産は小数点第4位までとなるよう調整される。

(B) 有価証券の評価

純資産額を算出する目的上、市場の公表価格が容易に入手できる有価証券及びその他の資産は、公正価値で計上される。 公正価値は通常、直近に報告された売却価格、または売却価格が報告されない場合には、相場報告システムもしくは主要な マーケット・メーカーまたは第三者の価格提供サービスから取得する価格を基に決定される。

国内外の債券及び非上場デリバティブは、通常、主要なマーケット・メーカーまたは価格提供サービスから得られる公表価格に基づいて評価される。独立した価格提供サービスから得られる価格は、マーケット・メーカーが提供する情報、または類似した性質を持つ投資もしくは有価証券に関する利回りのデータから取得した市場価格の概算を利用している。

先渡契約で購入した債券は、先渡決済日に決済されるまで毎日値洗いされる。最新の公表価格が存在しない、デフォルト あるいは破産手続き中の企業の証券は、最近の利用可能な市場価格や公表価格で評価される。残存60日以内の短期投資は、 公正価値に近似する償却原価で評価される。

市場の公表価格が容易に入手できない有価証券及びその他の資産は、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン社(アドミニストレーター)が誠実に決定した公正価値で評価するが、最終的な決定権はトラスティ・が負う。

最新の市場データまたは信頼性の高い市場データ(売買情報、ビッドアスク情報、ブローカー価格など)がない状況では、市場の公表価格は容易に入手できないとみなされる。こうした状況には、関連市場の終了後に本ファンドの有価証券やその他の資産の価値に重大な影響を及ぼすような事象が発生する場合も含まれる。さらに、非常の事態により証券取引所もしくは証券市場が終日開かれず、他の市場価格も入手できないような場合も、市場の公表価格は容易に入手できないとみなされる。

アドミニストレーターは、本ファンドの有価証券やその他の資産の価値に重大な影響を及ぼす可能性がある重要事象の監視、及びそうした重要事象が有価証券やその他の資産の価値に影響し、資産の再評価が必要かどうかの判断の責任を負う。

本ファンドが公正価値を用いて純資産額を決定する際、有価証券がその主要な取引市場の公表価格で評価されるのではなく、運用会社またはその指示により行動する者が公正価値を正確に反映していると考える方法により算出される価額で評価される場合がある。公正価値の評価には、有価証券の価値に関する主観的な判断を要することがある。

本ファンドの方針は、算出した本ファンドの純資産額が価格決定時点の有価証券の価値を適正に反映することを目指している。しかし、運用会社またはその指示により行動する者が決定した公正価値が、価格決定時点で当該有価証券を売却した場合に本ファンドが得る価格を正確に反映することは保証できない(例えば、強制処分または清算処分の場合など)。本ファンドが用いる価格は有価証券を売却した場合に実現されるであろう価値とは異なる場合があり、そうした相違は財務諸表に重大な影響を及ぼし得る。

< 公正価値測定 >

米国GAAPに基づく公正価値測定及び開示事項に関する当局の指針に従い、本ファンドは、公正価値の測定に用いられる評価技法に関するインプットに優先順位を付けており、それに基づき、その投資の公正価値を開示している。分類において、優先順位が最も高いのは、活発な市場で同一資産または負債における未調整の公表価格に基づく評価(レベル1)で、優先順位が最も低いのは、その評価にとって重大な、観察不可能なインプットに基づく評価(レベル3)である。当該指針は、公正価値の分類に次の3レベルを設定している。

・レベル1: 活発な市場における同一の資産または負債に係る(未調整の)公表価格に 基づき測定した公正価値。

・レベル2: 資産または負債に係る直接的に(例えば、価格)または間接的に(例えば、価格から派生)観察可能なインプットのうち、レベル1に含まれる公表価格以外のインプットに基づき測定した公正価値。

・レベル3: 観察可能な市場データに基づかない資産または負債に係るインプット(観察不可能なインプット)に基づき測定した公正価値。

インプットは、様々な評価技法を適用する際に用いられ、また、リスクに対する仮定を含む、市場参加者が評価を決定するにあたって用いる様々な仮定を幅広く参照している。インプットには、価格情報、特定および広範な信用データ、流動性に関する統計値、及びその他の要素などが含まれる場合がある。

公正価値の分類内での金融商品のレベルは、公正価値測定において極めて重要なインプットの最低水準に基づいている。 しかし、何をもって「観察可能」と判定するのかには、運用会社による重要な判断が必要となる。運用会社は、容易に入手 でき、定期的に配布または更新され、信頼性が高く検証可能で、独占的なものではなく、関連する市場に積極的に関与して いる独立した情報源によって提供されている市場データを観察可能なデータとみなしている。ある金融商品に関する分類

は、その価格決定の透明性に基づくもので、当該商品に対する運用会社の認識したリスクとは必ずしも一致しない。

投資

公正価値が活発な市場の公表価格に基づいているためレベル1に分類される有価証券には、優先株式、普通株式及び定期 預金が含まれている。本ファンドがその商品を大量に保有し、売却すると取引価格に影響を与え得ると合理的に判断できる 状況においても、当該商品の公表価格は調整されない。

活発でない市場で取引されているものの、市場の公表価格、ディーラーの呼び値、または観察可能なインプットに基づく その他の価格情報源に基づいて評価されている投資はレベル2に分類される。これらには、社債、投資適格社債、ソブリン 債の他、一部の先物取引及び為替予約取引が含まれている。レベル2の投資は、活発な市場で取引されていない、または譲 渡制限の対象となっているポジションを含むため、その評価は一般的に入手可能な市場情報に基づいた非流動性または非譲 渡性を反映するように調整される。

デリバティブ取引

本ファンドは、ヘッジ目的で、予想ヘッジを含むデリバティブ取引を利用する場合がある。ヘッジ取引は、本ファンドが、デリバティブを用いて、他の保有有価証券に関連するリスクを相殺する一つの戦略である。ヘッジ取引は損失を減少させることができるが、一方で市場が本ファンドの想定と異なる方向に動く、あるいはデリバティブのコストがヘッジ取引の利益を上回ると、利益を減少させたり、損失を生じさせる場合がある。

またヘッジ取引は、デリバティブ取引の価値の変動が、想定したほどヘッジ対象有価証券の価値の変動に連動しないリスクがある。その場合、ヘッジ対象の保有有価証券の損失は減少せず、増加するかもしれない。

本ファンドのヘッジ戦略がリスクを減少させる、もしくはヘッジ取引自体が利用可能である、あるいはコストに見合う効果が得られるという保証はない。本ファンドにはヘッジ取引を用いる義務はなく、ヘッジ取引を用いない選択もできる。本ファンドがデリバティブ取引に投資すると、投資元本金額を超える損失を被る場合がある。また、適切なデリバティブ取引があらゆる環境で利用できるとは限らず、本ファンドが他のリスクへのエクスポージャーを減らすために効果があると思われる場合でも、デリバティブ取引を利用できる保証はない。

デリバティブは、証券取引所または店頭取引で当事者間の交渉により取引されることがある。先物取引や上場オプション取引などの取引所上場デリバティブ取引は、活発に取引されているとみなされるか否かに応じて、通常では公正価値のレベル1またはレベル2に分類される。

外国為替予約取引並びにスワップを含む店頭デリバティブ取引については、取引相手方、ディーラーまたはブローカーから受領する価格等、観察可能なインプットを入手でき、それらが信頼できるとみなされた場合には、それらを用いて評価する。モデルが使用されているような場合には、店頭デリバティブ取引の価値は、商品の契約条件や固有のリスク、さらには観察可能なインプットの入手可能性や信頼性に依存する。そのようなインプットとしては、参照する有価証券の市場価格、イールドカーブ、クレジットカーブ、ボラティリティ指標、期限前償還率及びそれぞれのインプットの相関関係などが挙げられる。

一般的な外国為替予約取引及びスワップのような店頭デリバティブ取引では、インプットは通常、市場データで確認できるため、レベル 2 に分類される。

インプットが観察不可能な店頭デリバティブ取引は、レベル3に分類される。こうした店頭デリバティブ取引の評価は、レベル1またはレベル2のインプットを一部で利用していても、公正価値の決定に重要とみなされる観察不可能なその他のインプットが含まれるからである。

各測定日にレベル1及びレベル2のインプットは観測可能なインプットを反映して更新されるが、その結果としての損益は、観察不可能なインプットが重要であることを理由としてレベル3に反映される。

次表は、2017年3月31日現在の貸借対照表に計上された金融商品を、公正価値の階層のレベル別に表示している。*

	(未調整)			
	活発な市場におけ			
	る同一の投資にか	重要なその他の	重要な観察	
	かる公表価格を反	観察可能な	不可能な	
	映したインプット	インプット	インプット	2017年3月31日時点
資産	(Level 1)	(Level 2)	(Level 3)	での公正価値
確定利付証券				_
	1		/	
Argentina	-	/ 4,386,656,706	-	/ 4,386,656,706
Azerbaijan	-	987,220,293	-	987,220,293
Bahamas	-	914,088,118	-	914,088,118
Brazil	-	6,138,136,674	-	6,138,136,674
China	-	1,711,209,563	-	1,711,209,563
Colombia	_	3,980,195,899	_	3,980,195,899
OTOIIISTA		0,000,100,000		0,000,100,000
Croatia	_	2,587,773,298	_	2,587,773,298
Dominican Republic	-	5,839,812,441	-	5,839,812,441
Egypt	-	2,754,367,345	-	2,754,367,345
El Salvador	-	1,799,775,432	-	1,799,775,432
Gabon	-	542,946,836	-	542,946,836
Ghana	-	1,755,698,545	-	1,755,698,545

Grenada	-	250,309,131	-	250,309,131
Hong Kong	-	281,587,780	-	281,587,780
India	-	1,106,132,578	-	1,106,132,578
Indonesia	-	3,258,996,569	-	3,258,996,569
Ireland	-	1,038,708,184	-	1,038,708,184
Israel	-	512,362,088	-	512,362,088
Ivory Coast	-	2,015,670,632	-	2,015,670,632
Jamaica	-	3,994,172,017	-	3,994,172,017
Kazakhstan	-	9,130,720,771	-	9,130,720,771
Lebanon	-	3,772,739,389	-	3,772,739,389
Luxembourg	-	2,650,689,816	-	2,650,689,816
Mexico	-	9,385,255,353	-	9,385,255,353
Morocco	-	1,290,918,737	-	1,290,918,737
Nether I ands	-	4,603,713,615	-	4,603,713,615
Oman	-	2,071,252,974	-	2,071,252,974
Pakistan	-	2,526,685,626	-	2,526,685,626
Panama	-	324,205,575	-	324,205,575
Peru	-	370,741,526	-	370,741,526
Po I and	-	612,513,976	-	612,513,976
Russia	-	765,597,173	-	765,597,173
Serbia	-	7,281,455,335	-	7,281,455,335

Singapore	-	851,191,790	-		851,191,790
South Africa	-	5,421,323,990	-		5,421,323,990
Sri Lanka	-	4,288,368,923	-		4,288,368,923
Trinidad	-	532,022,518	-		532,022,518
Turkey	-	6,874,868,370	-		6,874,868,370
Ukraine	-	4,155,206,386	-		4,155,206,386
United Arab Emirates	-	1,209,668,375	-		1,209,668,375
United Kingdom	-	255,342,561	-		255,342,561
United States	-	7,154,912,749	-		7,154,912,749
Vietnam	-	1,699,802,807	-		1,699,802,807
Zambia	-	1,579,662,272	_		1,579,662,272
短期投資					
定期預金	3,538,648,449		-		3,538,648,449
投資計	/ 3,538,648,449	/124,664,680,736	1	_	/128,203,329,185
金融デリパティブ取引**					
資産					
外国為替予約取引		5 721 042 150			E 724 042 4E0
負債	-	5,721,042,150	_		5,721,042,150
外国為替予約取引	-	(5,263,818,789)	-		(5,263,818,789)
スワップ	-	(109,343,436)	-		(109,343,436)

^{*} 分類についての詳細情報は、有価証券明細表を参照。

^{**}金融デリバティブ取引には、未決済の外国為替予約取引の評価損益及びクレジット・デフォルト・スワップ契約の時価を含む。

2017年3月31日に終了した年度において、レベル1、レベル2及びレベル3間の異動はなかった。本ファンドでは、各レベル間の資産の移動を年末に計上する。

2017年3月31日現在、レベル3で評価された有価証券はない。

(C) 有価証券の取引及び収益

有価証券取引は、財務報告の目的上、約定日基準で計上される。有価証券の売却に係る実現損益は、個別原価法で算出される。有価証券のプレミアム及びディスカウントは、実効利回りベ-スで償却または上乗せされる。配当金は配当落ち日に計上されるが、配当落ちが経過してしまった外国の有価証券から生じる配当金は、本ファンドが相当な注意を払い配当落ち日の情報を入手次第、計上される。収益は外国税が控除された純額で計上される。受取利息は発生主義で計上される。割引による増価及びプレミアムの償却を調整した受取利息は、発生主義で計上される。収益は、返戻が不確実な外国税がある場合、同税額を控除した実額で計上される。その他収益には、定期預金の利息収益等が含まれる。回収が見込まれない証券のからのクーポン収入は計上しない。

(D) 経費

本ファンドは、管理会社報酬、保管手数料、名義書換代理人報酬、監査報酬及び本ファンドの運営に関連するその他の費用等を含む、自らの費用を負担する。費用項目は発生主義で計上される。

(E) 分配方針

本ファンドは、受益者決議または受託会社の裁量によって、分配金(現金または現物による)の支払いを公表し実行する。本ファンドは、受益者に対して毎月分配することを目指す。本ファンドは、当該月の分配日直前の営業日、または受託会社が単独の裁量で決定するその他の日(「基準日」)に当該分配を公表し、通常毎月9日(休業日の場合には翌営業日)または受託会社が単独の裁量で決定するその他の日(「分配日」)に分配を行うことを目指す。各クラスの受益証券保有者は分配金を再投資し、各分配日に発行された受益証券を受け取るものとする。

既存の受益者は分配再投資を選択しており、各分配日に受益証券が発行されている。

2017年3月31日に終了した年度に公表、再投資された分配金は次の通りである。

受益者への分配金	金額
Class A-JPY Class	/ 2,630,706,581
Class B-AUD Class	3,022,840,164
Class C-NZD Class	115,359,795
Class D-BRL Class	32,539,647,916
Class E-ZAR Class	597,035,650
Class F-TRY Class	1,445,166,611
Class G-USD Class	167,453,082
Class H-CNY Class	26,723,979
Class I-CAD Class	5,314,112
Class J-MXN Class	18,931,254
分配金合計	/ 40,569,179,144

(F) 新興市場有価証券

本ファンドはその大半の資産を新興諸国の有価証券(またはそれらへ投資する商品)に投資する。新興諸国の通貨及び有価証券の価値は、発行国の政治動向に大きな影響を受ける場合がある。さらに、それら諸国の政権が、国有化、収用、没収課税の徴収や規制の適用、または支払利息への源泉徴収など、本ファンドに悪影響を与える措置を講じる可能性もある。

本ファンドが投資をしている諸国の多くが政治的、経済的、社会的不安定状況を経験してきた。また、それらの国々の多くは自国通貨価値の大きな変動も経験してきた。そのような不安定な状況や価値変動が将来起きないという保証はなく、それらが起きた場合、本ファンドのパフォーマンスに著しい悪影響を及ぼさない保証もない。

(G) ソプリン債

本ファンドは、主として新興国が発行または保証するソブリン債に投資する。これら債券への投資には、高いリスクが伴う。これら債券の元利払いを管理する政府機関は、期日に元本と利息、もしくはそのいずれかを当該債券の発行条件通りに支払えないか、または支払おうとしない場合がある。政府機関が期日の到来した元利を遅滞なく支払う能力、または支払おうとする意志は、キャッシュフローの状況、外貨準備の規模、支払い期日における為替相場の利用の可否、債務履行が経済全体に及ぼす相対的な負荷の度合い、当該政府機関の国際通貨基金に対する方針および政府機関が受ける可能性のある政治的制約などの要因に影響されることがある。また、政府機関は、元利支払いの遅滞の削減を、米国以外の政府、多国籍機関およびその他の国際機関が拠出する資金に依存することもある。これら政府および機関などの拠出の承諾は、経済改革の実施と経済成果の達成(またはそれらのいずれか)や、債務者の遅滞ない債務履行が条件となる場合がある。経済改革を実施できない場合や、一定水準の経済成果が達成できない場合、または期日に元利支払いを実施できない場合には、当該政府機関に対する第三者からの資金供与の承諾が取り消されて、債務者が遅滞なく元利を支払う能力、または支払おうとする意思が一段と損なわれる可能性がある。その結果、政府機関が債務不履行を起こす可能性がある。

ソブリン債の保有者は、当該債務の再編に参加し、当該政府機関への追加融資を求められる可能性がある。政府機関の債 務不履行が発生した場合、かかる債務を回収する実効的な法的救済策はほとんど、あるいは全くないかもしれない。

(H) 現金及び外国通貨

本ファンドの機能通貨及び報告通貨は日本円である。外国の有価証券、通貨並びにその他の資産及び負債の公正価値は、毎営業日の最新の為替レートに基づいて本ファンドの機能通貨に換算される。

為替レートの変動の結果としての保有通貨並びにその他の資産及び負債の公正価値の変動は、外国通貨の未実現損益として計上される。有価証券の実現損益、未実現損益、並びに利益及び費用は、各取引日及び報告日の為替レートでそれぞれ換算される。

有価証券及びデリバティブへの投資に関する外国通貨の為替レートの変動による影響は、損益計算書上で当該有価証券の 市場価格及び評価の変動の影響と区分されず、実現及び未実現損益に含めて計上される。

(1) 定期預金

本ファンドは余剰資金を、運用会社の判断により、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン社(カストディアン)を通じ、一つ以上の適格預金取扱機関の翌日物定期預金として運用する。これらは本ファンドの有価証券明細表に短期投資として分類されている。運用する通貨の需要が低い場合には、本ファンドは資金預入のために手数料を支払う可能性があり、それによって本ファンドに支払利息が生じることがある。

(J) 外国為替予約取引

本ファンドは、予定される有価証券の購入または売却の決済に伴い、本ファンドが保有する有価証券の一部または全部に係る通貨エクスポージャーをヘッジするため、もしくは投資戦略の一環として、外国為替予約取引を締結することができる。

外国為替予約取引は、二当事者間で将来の特定日に設定された価格で通貨の売買を行う契約である。外国為替予約取引の 公正価値は、外国為替レートの変動により上下する。外国為替予約取引は毎日値洗いされ、価格の変動は未実現損益として 計上される。

評価損益の生じている外国為替予約取引は、グロス金額で、貸借対照表に資産または負債として計上される。実現損益は取引開始時における価値と取引終了時における価値との差額に相当し、通貨の引き渡しまたは受領により計上される。これらの契約には、貸借対照表に計上された未実現損益を超える市場リスクが含まれることがある。また、本ファンドは、取引相手方が契約の条件を履行できなくなる場合や、為替の変動がベース通貨に不利となる場合にリスクにさらされる可能性がある。

また、本ファンドは、投資家向けに為替リスクをヘッジする目的で、外国為替予約取引を締結できる権限を付与されている。特定のクラスで保有する外国為替予約取引から生じた損益は、同クラスに配賦される。クラスG - 米ドル・クラスは、クラスレベルの外国為替予約取引を行わない。2017年3月31日現在で未決済の外国為替予約取引は有価証券明細表に記載されている。

(K) スワップ契約

本ファンドは、スワップに投資する。クレジット・デフォルト・スワップを含むが、これに限定されるものではない。スワップは、ファンドと取引相手方との間でキャッシュフロー、資産、外国為替または市場にリンクしたリターンを特定の将来の期間で交換することを約する契約である。本ファンドは、クレジットリスクに対するエクスポージャーを管理するために、クレジット・デフォルト契約を締結する。これらの契約に関連して、有価証券は個々のスワップ契約の条文により、担保として計上される場合がある。

スワップを利用することで本ファンドは、取引相手方のデフォルト・リスクにさらされる。スワップ取引に対して取引相手方の債務不履行が発生した場合、本ファンドは、当該取引に関する契約上の救済策をとるが、取引相手方が契約を履行できない場合、スワップにより取り込んでいたプロテクションまたは資産のエクスポージャーを失うことになる。本ファンドは、他の取引の代替として金利スワップ、クレジット・デフォルト・スワップまたはその他のスワップを締結することができる。そうした取引の価値は、一般的に原資産の値動きとカウンターパーティ・・リスクに依存する。運用会社がスワップをどのように利用するかによって、ポートフォリオ全体のボラティリティは増減する。

前出のリスクや、取引相手方のデフォルト、基準値の変化およびボラティリティ、ファンドが受取る、或いは支払わなければならない額を決定するその他の要素を含む、スワップに関連したあらゆるリスクは、ファンドのパフォーマンスに重大な不利益を及ぼすことがある。

スワップ契約に基づきファンドからの支払いが要求された場合、ファンドは期日までに支払いに応じなければならない。 2017年3月31日時点の未決済のスワップ契約は有価証券明細表に記載されている。

社債またはソブリン債のクレジット・デフォルト・スワップでは、一方の当事者は、債務不履行が生じた場合に一定のリターンを受け取る権利と引き換えに、他方の当事者に対して一連の支払いを行う。

本ファンドは、発行体の債務不履行に対応するプロテクション(つまり、本ファンドが参照債権を保有する、或いはリスクを負っている場合のリスク軽減)の手段として、または特定の発行体の債務不履行の可能性に関して積極的にロング/ショート・ポジションを構築する為に、社債/ソブリン債のクレジット・デフォルト・スワップを使用することができる。

本ファンドがプロテクションの売り手である場合、クレジット・イベントが発生しなければ、プロテクションの買い手からスワップ契約期間を通して前払金および/または固定金利の収入を得る。本ファンドがプロテクションの売り手で、クレ

ジット・イベントが発生した場合、スワップ契約の条件に基づき、プロテクションの買い手に最大でスワップの想定元本と同額までの支払いを行い、場合によっては当該有価証券の引渡しを受ける。本ファンドが売り手である場合、本ファンドの純資産総額に、スワップ想定元本分のエクスポージャーが加わるため、ポートフォリオのレバレッジが高まる。本ファンドが買い手で、クレジット・イベントが発生した場合、通常はプロテクションの売り手から最大でスワップ想定元本と同額までの支払いを受ける。

クレジット指数のクレジット・デフォルト・スワップでは、一方の当事者は、クレジット指数の構成要素の全部または一部の減額、元本毀損、利息の不足または債務不履行が生じた場合に一定のリターンを受け取る権利と引き換えに、他方の当事者に対して一連の支払いを行う。

クレジット指数は、クレジット市場のある部分の典型となるように組み合わされたクレジット商品またはエクスポージャーで構成される。同指数は、セクターごとにCDS市場で最も流動性があるとしてディーラーから選ばれた銘柄を用いて構成される。

指数は、投資適格債、高利回り債、資産担保証券、新興国債券、かつ/またはそれらセクタ - 内の様々な信用格付けを有する銘柄から構成される。クレジット指数は、固定スプレッドや標準的な満期など、標準化された条件を有するクレジット・デフォルト・スワップを用いて取引される。

インデックス・クレジット・デフォルト・スワップは、インデックス内のすべての構成銘柄を参照しており、構成銘柄の 債務不履行が生じた場合、クレジット・イベントは、当該銘柄の指数ウェイトに基づいて清算される。指数の見直しは定期 的(通常6カ月ごと)に実施され、ほとんどの指数において各構成銘柄を均等ウェイトとしている。

(L) デリバティブ取引

ASC 815-10-50は、デリバティブ取引及びヘッジ取引の開示を義務づけている。具体的には、a)デリバティブ取引をどのように、また何故利用しているか、b)デリバティブ取引とヘッジ取引をどのように計上しているか、c)デリバティブ取引と関連するヘッジ取引が金融ポジション、パフォーマンス及びキャッシュフローにどのような影響を及ぼすか、を開示することが要求されている。

本ファンドは、いかなるデリバティブ商品もASC 第 815号に基づくヘッジ取引として指定していない。

本ファンドは、クレジット・デフォルト・スワップ及び外国為替予約取引を含む様々なデリバティブ取引を主としてヘッジ目的で行っており、主に金利リスク、信用リスク及び外国為替リスクを負っている。これらデリバティブ取引の公正価値は、貸借対照表に記載されるとともに、公正価値の変動は、損益計算書内の外国為替予約取引に関する実現損益または未実現損益の純変動額として計上される。本年度中の本ファンドのデリバティブ取引は、外国為替予約取引及びクレジット・デフォルト・スワップのみであった。

2017年3月31日時点の貸借対照表におけるデリバティブ取引の公正価値

ASC第815号に基づくヘッジ取引として指定されていないデリバティブ取引

該当箇所		信用リスク	外国為替リスク
デリバティブ資産			
外国為替予約取引にかかる評価益	/	-	5,721,042,150
デリバティブ負債			
外国為替予約取引にかかる評価損		-	(5,263,818,789)
スワップ契約にかかる評価損		(109,343,436)	

^{*}グロス価値は、外国為替予約取引に係る未実現評価損益として貸借対照表に記載される。

2017年3月31日に終了した年度の損益計算書におけるデリバティブ取引の影響 ASC第815号に基づくヘッジ取引として指定されていないデリバティブ商品

該当箇所		信用リスク	外国為替リスク
運用の成果として認識されたデリバティブにかか	١,		
る実現(損)益			
外国為替予約取引にかかる実現益	/	-	23,570,398,435
スワップ契約にかかる実現損		(2,718,119,302)	-
運用の成果として認識されたデリバティブにかか	\		
る未実現(損)益の変動			
外国為替予約取引にかかる未実現損の変動	/	-	(12,377,967,920)
スワップ契約にかかる未実現益の変動		475,281,357	-

2017年3月31日に終了した年度における外国為替予約取引の未決済の平均想定元本はおよそ次の通り:

ファンドレベル*	/	964,614,433
Class A-JPY Class	/	30,141,346,046
Class B-AUD Class	/	110,781,586,781
Class C-NZD Class	/	2,871,977,498
Class D-BRL Class	/	122,151,483,857
Class E-ZAR Class	/	2,360,308,449
Class F-TRY Class	/	18,766,074,815
Class H-CNY Class	/	1,102,602,214
Class I-CAD Class	/	168,772,647
Class J-MXN Class	/	406,032,094

^{*}外国為替予約取引は、全クラスで組入れられている。当該年度におけるファンドレベルでの外国為替予約取引の保有期間は6ヶ月であった。

2017年3月31日に終了した年度におけるスワップ契約の未決済の平均想定元本は5,968,768,216円であった。

本ファンドは、特定の取引相手方と、随時締結される店頭デリバティブ取引および外国為替取引を規定する国際スワップ・デリバティブ協会マスター契約などのマスタ - ・ネッティング契約の当事者である。当該マスター契約には、当事者の一般的義務、表明、合意、担保要求、債務不履行事由および期限前終了に関する条項が含まれる場合がある。

担保要求は本ファンドにおける各取引相手方のネット・ポジションに基づいて決定される。担保となりうるのは、現金、米国債や米国政府機関債または本ファンドと当該取引相手方が同意するその他の有価証券である。特定の取引相手方に関して、マスター契約の条件に従ってサブファンドに差し入れられた担保は、ファンドの保管会社が分別保管し、売却または再担保が可能な額に関しては本ファンドの有価証券明細表に表示される。サブファンドが差し入れた担保は、本ファンドの保管会社が分別保管し、本ファンドの有価証券明細表に表示される。

本ファンドに対して適用される取引終了事由は、一定期間に亘り本ファンドの純資産が規定された閾値を下回る場合に発生しうる。取引相手方に対して適用される取引終了事由は、取引相手方の信用格付が規定された水準を下回る場合に発生しうる。いずれの場合も、発生時に、他方の当事者は期限前終了を選択することが可能であり、期限前終了を選択した当事者による合理的決定に基づいて、未決済のデリバティブ契約および外国為替取引のすべての決済(期限前終了によって生じた

EDINET提出書類

大和住銀投信投資顧問株式会社(E12454)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

損失および費用の支払いを含む)が行われる。単一または複数の本ファンドの取引相手方による期限前終了の決定が、本 ファンドの将来のデリバティブ取引に影響を与える可能性がある。

【エマージング・ボンド・ファンド・豪ドルコース (毎月分配型)】

(1)【貸借対照表】

	前期 平成30年 1 月16日現在	当期 平成30年 7 月17日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,689,204,763	782,952,739
投資信託受益証券	36,234,320,764	27,425,958,008
親投資信託受益証券	328,806,537	267,826,620
未収入金	<u> </u>	19,600,843
流動資産合計	38,252,332,064	28,496,338,210
資産合計	38,252,332,064	28,496,338,210
負債の部		
流動負債		
未払金	128,847,577	-
未払収益分配金	849,059,202	383,465,206
未払解約金	63,095,061	80,080,072
未払受託者報酬	967,593	714,842
未払委託者報酬	46,767,136	34,551,030
その他未払費用	632,711	581,257
流動負債合計	1,089,369,280	499,392,407
負債合計	1,089,369,280	499,392,407
純資産の部		
元本等		
元本	84,905,920,260	76,693,041,225
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	47,742,957,476	48,696,095,422
(分配準備積立金)	136,552	5,965,765
元本等合計	37,162,962,784	27,996,945,803
純資産合計	37,162,962,784	27,996,945,803
負債純資産合計	38,252,332,064	28,496,338,210

(2)【損益及び剰余金計算書】

	自 至	前期 平成29年 7 月19日 平成30年 1 月16日	自 至	当期 平成30年 1 月17日 平成30年 7 月17日
営業収益				
受取配当金		1,133,240,071		894,129,675
受取利息		3,486		936
有価証券売買等損益		377,866,337		3,909,787,688
営業収益合計		1,511,109,894		3,015,657,077
営業費用				
支払利息		202,690		180,230
受託者報酬		6,194,019		5,164,807
委託者報酬		299,379,232		249,634,480
その他費用		632,711		586,547
営業費用合計		306,408,652		255,566,064
営業利益又は営業損失()		1,204,701,242		3,271,223,141
経常利益又は経常損失()		1,204,701,242		3,271,223,141
当期純利益又は当期純損失()		1,204,701,242		3,271,223,141
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約 に伴う当期純損失金額の分配額()		15,226,483		59,085,154
期首剰余金又は期首欠損金()		41,738,392,435		47,742,957,476
剰余金増加額又は欠損金減少額		4,722,159,733		8,494,953,500
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額		4,722,159,733		8,494,953,500
剰余金減少額又は欠損金増加額		6,934,427,738		3,358,624,020
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額		6,934,427,738		3,358,624,020
分配金		4,981,771,795		2,877,329,439
期末剰余金又は期末欠損金()		47,742,957,476		48,696,095,422

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(里女な云前刀町にはる事項に	
項目	当期 自 平成30年 1 月17日 至 平成30年 7 月17日
1 . 有価証券の評価基準及 び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
	また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2.収益及び費用の計上基 準	(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち日 において、確定分配金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 . その他財務諸表作成の ための基本となる重要 な事項	当ファンドの特定期間は、当計算期末が休日のため、平成30年 1 月17日から平成30年 7 月17日までとなっております。

(貸借対昭表に関する注記)

<u>(</u> 員借灯照表に関する注記)		
項目	前期 平成30年 1 月16日現在	当期 平成30年 7 月17日現在
1.元本状況 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	80,754,857,654円 13,011,512,494円 8,860,449,888円	84,905,920,260円 5,640,729,577円 13,853,608,612円
2 . 受益権の総数	84,905,920,260口	76,693,041,225□
3 . 元本の欠損		
	47,742,957,476円	48,696,095,422円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

	(損益及ひ剰余金計算書に関する注記)	
	前期	当期
	自 平成29年7月19日	自 平成30年 1 月17日
	至 平成30年 1 月16日	至 平成30年 7 月17日
1		

分配金の計算過程

第95期計算期間末(平成29年8月16日)に、投資信託約款に基づき計算した10,363,103,303円 (1万口当たり1,269.38円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い816,393,731円 (1万口当たり100円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	149,498,897円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	10,206,573,353円
分配準備積立金	7,031,053円
分配可能額	10,363,103,303円
(1万口当たり分配可能額)	(1,269.38円)
収益分配金	816,393,731円
(1万口当たり収益分配金)	(100円)

第96期計算期間末(平成29年9月19日)に、投資信託約款に基づき計算した9,759,117,273円 (1万口当たり1,193.01円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い818,024,151円 (1万口当たり100円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	192,228,269円
有価証券売買等損益	
(費用控除後、繰越欠損金補填	
後)	0円
収益調整金	9,565,422,585円
分配準備積立金	1,466,419円
分配可能額	9,759,117,273円
(1万口当たり分配可能額)	(1.193.01円)

分配金の計算過程

第101期計算期間末(平成30年2月16日)に、投資信託約款に基づき計算した6,718,693,703円 (1万口当たり781.98円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い859,192,572円 (1万口当たり100円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	130,241,687円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	6,588,267,582円
分配準備積立金	184,434円
分配可能額	6,718,693,703円
(1万口当たり分配可能額)	(781.98円)
収益分配金	859,192,572円
(1万口当たり収益分配金)	(100円)

第102期計算期間末(平成30年3月16日)に、投資信託約款に基づき計算した6,026,627,477円 (1万口当たり694.54円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い433,854,819円 (1万口当たり50円)を分配しております。

のいりを対抗してのうるが。	_
配当等収益	
(費用控除後)	108,448,581円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	5,916,482,684円
分配準備積立金	1,696,212円
分配可能額	6,026,627,477円
(1万口当たり分配可能額)	(694.54円)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

収益分配金	818,024,151円
(1万口当たり収益分配金)	(100円)

第97期計算期間末(平成29年10月16日)に、投資信託約款に基づ き計算した9,180,134,042円 (1万口当たり1,110.73円)を分配 対象収益とし、収益分配方針に従い826,495,283円 (1万口当た り100円)を分配しております。

一つのコーを力能してのうるす。	
配当等収益	
(費用控除後)	145,334,714円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	9,028,838,021円
分配準備積立金	5,961,307円
分配可能額	9,180,134,042円
(1万口当たり分配可能額)	(1,110.73円)
収益分配金	826,495,283円
(1万口当たり収益分配金)	(100円)

第98期計算期間末(平成29年11月16日)に、投資信託約款に基づ き計算した8,561,348,367円 (1万口当たり1,026.97円)を分配 対象収益とし、収益分配方針に従い833,647,796円 (1万口当た り100円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	134,829,559円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	8,423,759,524円
分配準備積立金	2,759,284円
分配可能額	8,561,348,367円
(1万口当たり分配可能額)	(1,026.97円)
収益分配金	833,647,796円
(1万口当たり収益分配金)	(100円)

第99期計算期間末(平成29年12月18日)に、投資信託約款に基づ き計算した7,932,093,848円 (1万口当たり946.38円)を分配対 象収益とし、収益分配方針に従い838,151,632円 (1万口当たり 100円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後)	161,649,569円
有価証券売買等損益 (費用控除後、繰越欠損金補填 後)	0円
<u>、後り</u> 収益調整金	7,766,033,762円
分配準備積立金	4,410,517円
分配可能額	7,932,093,848円
(1万口当たり分配可能額)	(946.38円)
収益分配金	838,151,632円
(1万口当たり収益分配金)	(100円)

第100期計算期間末(平成30年1月16日)に、投資信託約款に基 づき計算した7,359,205,610円 (1万口当たり866.75円)を分配 対象収益とし、収益分配方針に従い849,059,202円 (1万口当た り100円)を分配しております。

配当等収益 171,681,406円 (費用控除後) 有価証券売買等損益 (費用控除後、繰越欠損金補填 後) 収益調整金 7,180,766,626円 分配準備積立金 6,757,578円 分配可能額 7.359.205.610円 (1万口当たり分配可能額) (866.75円) 収益分配金 849,059,202円 (1万口当たり収益分配金) (100円)

HIL	
収益分配金	433,854,819円
(1万口当たり収益分配金)	(50円)

第103期計算期間末(平成30年4月16日)に、投資信託約款に基 づき計算した5,403,009,812円 (1万口当たり661.74円)を分配 対象収益とし、収益分配方針に従い408,241,656円 (1万口当た り50円)を分配しております。

- :	, ooli) とが配りていうよう。		
	配当等収益		
	(費用控除後)	139,650,859円	
	有価証券売買等損益		
	(費用控除後、繰越欠損金補填		
	後)	0円	
	収益調整金	5,257,012,835円	
	分配準備積立金	6,346,118円	
	分配可能額	5,403,009,812円	
	(1万口当たり分配可能額)	(661.74円)	
	収益分配金	408,241,656円	
	(1万口当たり収益分配金)	(50円)	

第104期計算期間末(平成30年5月16日)に、投資信託約款に基 づき計算した4,995,539,919円 (1万口当たり624.54円)を分配 対象収益とし、収益分配方針に従い399,936,378円 (1万口当た り50円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	101,865,015円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	4,886,167,683円
分配準備積立金	7,507,221円
分配可能額	4,995,539,919円
(1万口当たり分配可能額)	(624.54円)
収益分配金	399,936,378円
(1万口当たり収益分配金)	(50円)

第105期計算期間末(平成30年6月18日)に、投資信託約款に基 づき計算した4,602,648,245円 (1万口当たり586.12円)を分配 対象収益とし、収益分配方針に従い392,638,808円 (1万口当た 1350円)を分配しております

50(1)を力能してのりより。	
配当等収益	
(費用控除後)	90,786,498円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	4,506,505,092円
分配準備積立金	5,356,655円
分配可能額	4,602,648,245円
(1万口当たり分配可能額)	(586.12円)
収益分配金	392,638,808円
(1万口当たり収益分配金)	(50円)

第106期計算期間末(平成30年7月17日)に、投資信託約款に基 づき計算した4,238,474,435円 (1万口当たり552.65円)を分配 対象収益とし、収益分配方針に従い383,465,206円 (1万口当た リ50円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	126,524,322円
有価証券売買等損益	
(費用控除後、繰越欠損金補填	
後)	0円
収益調整金	4,109,799,804円
分配準備積立金	2,150,309円
分配可能額	4,238,474,435円
(1万口当たり分配可能額)	(552.65円)
収益分配金	383,465,206円
(1万口当たり収益分配金)	(50円)

(金融商品に関する注記)

- 立煕的印の仏ボに関する事	· Ḥ
	当期
項目	自 平成30年 1 月17日
	至 平成30年 7 月17日

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

1.金融商品に対する取組 方針

当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であ り、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。

2. 金融商品の内容及びリ スク

当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。な お、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、 投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリ スクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。

3.金融商品に係るリスク 管理体制

委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で 行っております。運用管理委員会(代表取締役社長を委員長とします。)は、ファンドの運用状 況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定 しております。また、リスク管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びに リスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減 に向けた提言を行っております。

4.金融商品の時価等に関 する事項についての補 足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定され た価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているた め、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

全融商品の時価等に関する事項

- 立門可加の時間分に対する	To the second se	
項目	当期 平成30年 7 月17日現在	
1 . 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2 . 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価とし ております。	

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

前期(平成30年1月16日現在)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	1
投資信託受益証券	695,297,519
合計	695,297,518

当期(平成30年7月17日現在)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	26,345
投資信託受益証券	764,220,741
合計	764,194,396

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前期(平成30年1月16日現在)

該当事項はありません。

当期(平成30年7月17日現在)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

当期(自 平成30年1月17日 至 平成30年7月17日)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	(
1	前期	当期	
平成30年 1 月16日現在 平成30年 7 月17日現在		平成30年 7 月17日現在	
1	1口当たり純資産額	1 口当たり純資産額	
	0.4377円	0.3651円	
	「1口=1円(10,000口=4,377円)」	「1口=1円(10,000口=3,651円)」	

(4)【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

│ 通貨	通貨	種類	銘柄		評価額	備考
------	----	----	----	--	-----	----

大和住銀投信投資顧問株式会社(E12454)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

	円	投資信託受益証券	TRP Global Emerging Markets Bond Fund AUD Class	44,945,850,554	27,425,958,008	
		親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド	263,297,897	267,826,620	
合計 2 銘柄		45,209,148,451	27,693,784,628			

<参考>

当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、 貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券 であります。

当ファンドは、「TRP Global Emerging Markets Bond Fund AUD Class」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、この投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。

これらのファンドの状況は、前記「エマージング・ボンド・ファンド・円コース(毎月分配型)」 に記載のとおりであります。

【エマージング・ボンド・ファンド・ニュージーランドドルコース(毎月分配型)】 (1)【貸借対照表】

	前期 平成30年 1 月16日現在	当期 平成30年 7 月17日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	55,360,834	88,741,643
投資信託受益証券	1,775,429,729	1,681,281,816
親投資信託受益証券	12,830,097	13,383,036
流動資産合計	1,843,620,660	1,783,406,495
資産合計	1,843,620,660	1,783,406,495
負債の部		
流動負債		
未払金	2,965,246	48,005,540
未払収益分配金	21,537,379	19,561,254
未払解約金	326,916	1,045,751
未払受託者報酬	46,953	42,416
未払委託者報酬	2,269,816	2,050,573
その他未払費用	56,898	56,353
流動負債合計	27,203,208	70,761,887
負債合計	27,203,208	70,761,887
純資産の部		
元本等		
元本	1,957,943,617	2,173,472,725
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	141,526,165	460,828,117
(分配準備積立金)	33,505	496,052
元本等合計	1,816,417,452	1,712,644,608
純資産合計	1,816,417,452	1,712,644,608
負債純資産合計	1,843,620,660	1,783,406,495

(2)【損益及び剰余金計算書】

	自 至	前期 平成29年 7 月19日 平成30年 1 月16日	自 至	当期 平成30年 1 月17日 平成30年 7 月17日
営業収益				
受取配当金		53,406,228		49,116,330
受取利息		396		54
有価証券売買等損益		13,800,911		206,061,089
営業収益合計		39,605,713		156,944,705
営業費用				
支払利息		10,756		11,954
受託者報酬		284,915		282,112
委託者報酬		13,773,162		13,637,341
その他費用		56,898		56,668
営業費用合計		14,125,731		13,988,075
営業利益又は営業損失()		25,479,982		170,932,780
経常利益又は経常損失()		25,479,982		170,932,780
当期純利益又は当期純損失()		25,479,982		170,932,780
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約 に伴う当期純損失金額の分配額()		78,778		2,318,831
期首剰余金又は期首欠損金()		31,625,538		141,526,165
剰余金増加額又は欠損金減少額		18,958,909		39,220,865
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額		18,958,909		39,220,865
剰余金減少額又は欠損金増加額		30,050,920		72,769,349
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額		30,050,920		72,769,349
分配金		124,367,376		117,139,519
期末剰余金又は期末欠損金()		141,526,165		460,828,117

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(里安は云計万町に除る事項に関する注記)			
項目	当期 自 平成30年 1 月17日 至 平成30年 7 月17日		
1 . 有価証券の評価基準及 び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。		
	また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。		
2.収益及び費用の計上基 準	(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち日 において、確定分配金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。		
3 . その他財務諸表作成の ための基本となる重要 な事項	当ファンドの特定期間は、当計算期末が休日のため、平成30年1月17日から平成30年7月17日までとなっております。		

(貸借対昭表に関する注記)

<u>(</u> 負借刈照衣に関9る注記 <i>)</i>		
項目	前期 平成30年 1 月16日現在	当期 平成30年 7 月17日現在
1.元本状況 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	1,716,748,116円 584,717,557円 343,522,056円	1,957,943,617円 457,112,717円 241,583,609円
2 . 受益権の総数	1,957,943,617□	2,173,472,725□
3 . 元本の欠損		
	141,526,165円	460,828,117円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

	(損益及び剰余金計算書に関する注記)	
前期		当期
	自 平成29年7月19日	自 平成30年 1 月17日
	至 平成30年 1 月16日	至 平成30年 7 月17日
- 1		

分配金の計算過程

第95期計算期間末(平成29年8月16日)に、投資信託約款に基づき計算した1,066,074,994円 (1万口当たり5,941.11円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い19,738,429円 (1万口当たり110円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	7,054,172円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	1,058,936,540円
分配準備積立金	84,282円
分配可能額	1,066,074,994円
(1万口当たり分配可能額)	(5,941.11円)
収益分配金	19,738,429円
(1万口当たり収益分配金)	(110円)

第96期計算期間末(平成29年9月19日)に、投資信託約款に基づき計算した1,069,356,433円 (1万口当たり5,878.59円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い20,009,761円 (1万口当たり110円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	8,574,858円
有価証券売買等損益 (費用控除後、繰越欠損金補填	
後)	0円
収益調整金	1,060,638,489円
分配準備積立金	143,086円
分配可能額	1,069,356,433円
(1万口当たり分配可能額)	(5,878.59円)

分配金の計算過程

第101期計算期間末(平成30年2月16日)に、投資信託約款に基づき計算した1,096,330,316円 (1万口当たり5,516.79円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い21,859,865円 (1万口当たり110円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	6,612,638円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	1,089,672,838円
分配準備積立金	44,840円
分配可能額	1,096,330,316円
(1万口当たり分配可能額)	(5,516.79円)
収益分配金	21,859,865円
(1万口当たり収益分配金)	(110円)

第102期計算期間末(平成30年3月16日)に、投資信託約款に基づき計算した1,131,239,018円 (1万口当たり5,434.79円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い18,733,287円 (1万口当たり90円)を分配しております。

うのログを対抗してのうなす。	
配当等収益	
(費用控除後)	5,806,176円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	1,125,320,025円
分配準備積立金	112,817円
分配可能額	1,131,239,018円
(1万口当たり分配可能額)	(5,434.79円)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

収益分配金	20,009,761円
(1万口当たり収益分配金)	(110円)

第97期計算期間末(平成29年10月16日)に、投資信託約款に基づき計算した1,102,996,793円 (1万口当たり5,804.04円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い20,904,326円 (1万口当たり110円)を分配しております。

「101」)を力能してのうより。		
配当等収益		
(費用控除後)	6,709,688円	
有価証券売買等損益	0円	
収益調整金	1,096,103,554円	
分配準備積立金	183,551円	
分配可能額	1,102,996,793円	
(1万口当たり分配可能額)	(5,804.04円)	
収益分配金	20,904,326円	
(1万口当たり収益分配金)	(110円)	

第98期計算期間末(平成29年11月16日)に、投資信託約款に基づき計算した1,083,953,009円 (1万口当たり5,728.07円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い20,815,875円 (1万口当たり110円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	6,415,320円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	1,077,476,639円
分配準備積立金	61,050円
分配可能額	1,083,953,009円
(1万口当たり分配可能額)	(5,728.07円)
収益分配金	20,815,875円
(1万口当たり収益分配金)	(110円)

第99期計算期間末(平成29年12月18日)に、投資信託約款に基づき計算した1,099,119,725円 (1万口当たり5,659.84円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い21,361,606円 (1万口当たり110円)を分配しております。

「110円)を力配してありより。	
配当等収益	
(費用控除後)	8,079,680円
有価証券売買等損益	
(費用控除後、繰越欠損金補填	
後)	0円
収益調整金	1,090,991,463円
分配準備積立金	48,582円
分配可能額	1,099,119,725円
(1万口当たり分配可能額)	(5,659.84円)
収益分配金	21,361,606円
(1万口当たり収益分配金)	(110円)

第100期計算期間末(平成30年1月16日)に、投資信託約款に基づき計算した1,095,156,425円 (1万口当たり5,593.40円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い21,537,379円 (1万口当たり1110円)を分配しております。

8,484,761円
0円
1,086,507,968円
163,696円
1,095,156,425円
(5,593.40円)
21,537,379円
(110円)

HMICI	
収益分配金	18,733,287円
(1万口当たり収益分配金)	(90円)

第103期計算期間末(平成30年4月16日)に、投資信託約款に基づき計算した1,133,759,580円 (1万口当たり5,383.72円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い18,953,132円 (1万口当たり90円)を分配しております。

۰.			
	配当等収益		
	(費用控除後)	8,150,216円	
	有価証券売買等損益		
	(費用控除後、繰越欠損金補填		
	後)	0円	
	収益調整金	1,125,514,205円	
	分配準備積立金	95,159円	
	分配可能額	1,133,759,580円	
	(1万口当たり分配可能額)	(5,383.72円)	
	収益分配金	18,953,132円	
	(1万口当たり収益分配金)	(90円)	

第104期計算期間末(平成30年5月16日)に、投資信託約款に基づき計算した1,134,966,355円 (1万口当たり5,321.01円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い19,196,899円 (1万口当たり90円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	5,770,782円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	1,129,151,733円
分配準備積立金	43,840円
分配可能額	1,134,966,355円
(1万口当たり分配可能額)	(5,321.01円)
収益分配金	19,196,899円
(1万口当たり収益分配金)	(90円)

第105期計算期間末(平成30年6月18日)に、投資信託約款に基づき計算した1,100,114,556円 (1万口当たり5,256.70円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い18,835,082円 (1万口当たり90円)を分配しております。

. グラのコナを力能してのうよう。		
配当等収益		
(費用控除後)	5,340,611円	
有価証券売買等損益	0円	
収益調整金	1,094,717,553円	
分配準備積立金	56,392円	
分配可能額	1,100,114,556円	
(1万口当たり分配可能額)	(5,256.70円)	
収益分配金	18,835,082円	
(1万口当たり収益分配金)	(90円)	

第106期計算期間末(平成30年7月17日)に、投資信託約款に基づき計算した1,129,995,605円 (1万口当たり5,199.03円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い19,561,254円 (1万口当たり90円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	6,833,479円
有価証券売買等損益	
(費用控除後、繰越欠損金補填	
後)	0円
収益調整金	1,122,979,135円
分配準備積立金	182,991円
分配可能額	1,129,995,605円
(1万口当たり分配可能額)	(5,199.03円)
収益分配金	19,561,254円
(1万口当たり収益分配金)	(90円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

- 立附的中の仏がに関する事	以
	当期
項目	自 平成30年 1 月17日
	至 平成30年7月17日

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

1.金融商品に対する取組 方針

当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であ り、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。

2. 金融商品の内容及びリ スク

当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。な お、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、 投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリ スクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。

3.金融商品に係るリスク 管理体制

委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で 行っております。運用管理委員会(代表取締役社長を委員長とします。)は、ファンドの運用状 況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定 しております。また、リスク管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びに リスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減 に向けた提言を行っております。

4.金融商品の時価等に関 する事項についての補 足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定され た価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているた め、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

全融商品の時価等に関する事項

金融同田の時間もに関する事項		
項目	当期 平成30年7月17日現在	
1 . 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2 . 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価とし ております。	

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

前期(平成30年1月16日現在)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	2
投資信託受益証券	38,871,053
合計	38,871,051

当期(平成30年7月17日現在)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	1,237
投資信託受益証券	12,901,514
合計	12,900,277

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前期(平成30年1月16日現在)

該当事項はありません。

当期(平成30年7月17日現在)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

当期(自 平成30年1月17日 至 平成30年7月17日)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	(: H=10 : 113 11x /			
ĺ	前期	当期		
平成30年 1 月16日現在		平成30年7月17日現在		
ĺ	1口当たり純資産額	1 口当たり純資産額		
١	0.9277円	0.7880円		
	「1口=1円(10,000口=9,277円)」	「1口=1円(10,000口=7,880円)」		

(4)【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
----	----	----	----	-----	----

大和住銀投信投資顧問株式会社(E12454)

円	投資信託受益証券	TRP Global Emerging Markets Bond Fund NZD Class	2,455,142,840	1,681,281,816	
	親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド	13,156,741	13,383,036	
合計 2銘柄		2,468,299,581	1,694,664,852		

<参考>

当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、 貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券 であります。

当ファンドは、「TRP Global Emerging Markets Bond Fund NZD Class」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、この投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。

これらのファンドの状況は、前記「エマージング・ボンド・ファンド・円コース(毎月分配型)」 に記載のとおりであります。

【エマージング・ボンド・ファンド・ブラジルレアルコース(毎月分配型)】

(1)【貸借対照表】

	前期 平成30年 1 月16日現在	当期 平成30年 7 月17日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,078,912,358	1,205,455,925
投資信託受益証券	58,673,827,010	37,616,208,037
親投資信託受益証券	325,947,464	407,946,940
未収入金	43,636,347	19,877,375
流動資産合計	61,122,323,179	39,249,488,277
資産合計	61,122,323,179	39,249,488,277
負債の部		
流動負債		
未払金	46,417,106	-
未払収益分配金	1,341,678,221	580,293,828
未払解約金	111,690,613	168,276,310
未払受託者報酬	1,549,184	989,317
未払委託者報酬	74,877,466	47,817,273
その他未払費用	741,075	680,141
流動負債合計	1,576,953,665	798,056,869
負債合計	1,576,953,665	798,056,869
純資産の部		
元本等		
元本	167,709,777,694	145,073,457,199
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	108,164,408,180	106,622,025,791
(分配準備積立金)	37,803,412,751	57,508,491,182
元本等合計	59,545,369,514	38,451,431,408
純資産合計	59,545,369,514	38,451,431,408
負債純資産合計	61,122,323,179	39,249,488,277

(2)【損益及び剰余金計算書】

	自 至	前期 平成29年7月19日 平成30年1月16日	自 至	当期 平成30年 1 月17日 平成30年 7 月17日
営業収益				
受取配当金		23,689,590,947		33,305,025,362
受取利息		2,789		789
有価証券売買等損益		20,782,227,718		42,949,970,467
営業収益合計		2,907,366,018		9,644,944,316
営業費用				
支払利息		208,883		221,334
受託者報酬		10,022,711		7,775,657
委託者報酬		484,433,287		375,825,691
その他費用		741,075		686,715
営業費用合計		495,405,956		384,509,397
営業利益又は営業損失()		2,411,960,062		10,029,453,713
経常利益又は経常損失()		2,411,960,062		10,029,453,713
当期純利益又は当期純損失()		2,411,960,062		10,029,453,713
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約 に伴う当期純損失金額の分配額()		44,726,673		133,802,006
期首剰余金又は期首欠損金()		99,173,638,217		108,164,408,180
剰余金増加額又は欠損金減少額		8,866,535,192		21,021,535,356
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額		8,866,535,192		21,021,535,356
剰余金減少額又は欠損金増加額		12,315,339,502		5,158,608,904
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額		12,315,339,502		5,158,608,904
分配金		7,909,199,042		4,424,892,356
期末剰余金又は期末欠損金()		108,164,408,180		106,622,025,791

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(里女な云前万町にはる事項に関する注記)			
項目	当期 自 平成30年 1 月17日 至 平成30年 7 月17日		
1 . 有価証券の評価基準及 び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。		
	また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。		
2.収益及び費用の計上基 準	(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち日 において、確定分配金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。		
3 . その他財務諸表作成の ための基本となる重要 な事項	当ファンドの特定期間は、当計算期末が休日のため、平成30年 1 月17日から平成30年 7 月17日までとなっております。		

(貸借対昭表に関する注記)

(負情刈照衣に関9 6注記)		
項目	前期 平成30年 1 月16日現在	当期 平成30年 7 月17日現在
1.元本状況 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	162,158,347,719円 19,765,699,041円 14,214,269,066円	167,709,777,694円 7,537,606,778円 30,173,927,273円
2 . 受益権の総数	167,709,777,694口	145,073,457,199□
3 . 元本の欠損		
	108,164,408,180円	106,622,025,791円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

	(損益及ひ刜余金計算書に関する注記)	
前期		当期
	自 平成29年7月19日	自 平成30年 1 月17日
	至 平成30年 1 月16日	至 平成30年 7 月17日
1		

分配金の計算過程

第95期計算期間末(平成29年8月16日)に、投資信託約款に基づき計算した43,702,649,511円 (1万口当たり2,690.85円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1,299,295,375円 (1万口当たり80円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	3,431,161,763円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	15,651,885,054円
分配準備積立金	24,619,602,694円
分配可能額	43,702,649,511円
(1万口当たり分配可能額)	(2,690.85円)
収益分配金	1,299,295,375円
(1万口当たり収益分配金)	(80円)

第96期計算期間末(平成29年9月19日)に、投資信託約款に基づき計算した46,136,697,163円 (1万口当たり2,829.83円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1,304,295,294円 (1万口当たり80円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	3,559,001,025円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	16,287,898,525円
分配準備積立金	26,289,797,613円
分配可能額	46,136,697,163円
(1万口当たり分配可能額)	(2,829.83円)
収益分配金	1,304,295,294円
(1万口当たり収益分配金)	(80円)

分配金の計算過程

第101期計算期間末(平成30年2月16日)に、投資信託約款に基づき計算した61,654,829,983円 (1万口当たり3,684.11円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1,338,828,168円 (1万口当たり80円)を分配しております。

4,627,604,249円
0円
19,907,617,802円
37,119,607,932円
61,654,829,983円
(3,684.11円)
1,338,828,168円
(80円)

第102期計算期間末(平成30年3月16日)に、投資信託約款に基づき計算した65,077,700,531円 (1万口当たり3,900.99円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い667,293,817円 (1万口当たり40円)を分配しております。

配当等収益	4 045 044 770
(費用控除後)	4,945,041,770円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	20,293,782,991円
分配準備積立金	39,838,875,770円
分配可能額	65,077,700,531円
(1万口当たり分配可能額)	(3,900.99円)
収益分配金	667,293,817円
(1万口当たり収益分配金)	(40円)

第97期計算期間末(平成29年10月16日)に、投資信託約款に基づき計算した48,680,191,270円 (1万口当たり2,978.09円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1,307,691,034円 (1万口当たり80円)を分配しております。

7			
	配当等収益		
	(費用控除後)	3,720,034,309円	
	有価証券売買等損益	0円	
	収益調整金	16,881,648,791円	
	分配準備積立金	28,078,508,170円	
	分配可能額	48,680,191,270円	
	(1万口当たり分配可能額)	(2,978.09円)	
	収益分配金	1,307,691,034円	
Ì	(1万口当たり収益分配金)	(80円)	

第98期計算期間末(平成29年11月16日)に、投資信託約款に基づき計算した51,803,082,125円 (1万口当たり3,135.81円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1,321,586,000円 (1万口当たり80円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	3,916,357,124円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	17,756,399,506円
分配準備積立金	30,130,325,495円
分配可能額	51,803,082,125円
(1万口当たり分配可能額)	(3,135.81円)
収益分配金	1,321,586,000円
(1万口当たり収益分配金)	(80円)

第99期計算期間末(平成29年12月18日)に、投資信託約款に基づき計算した55,132,557,572円 (1万口当たり3,304.68円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1,334,653,118円 (1万口当たり80円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後)	4,132,396,039円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	18,633,766,537円
分配準備積立金	32,366,394,996円
分配可能額	55,132,557,572円
(1万口当たり分配可能額)	(3,304.68円)
収益分配金	1,334,653,118円
(1万口当たり収益分配金)	(80円)

第100期計算期間末(平成30年1月16日)に、投資信託約款に基づき計算した58,478,896,658円 (1万口当たり3,486.91円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1,341,678,221円 (1万口当たり80円)を分配しております。

1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
配当等収益	
(費用控除後)	4,382,311,972円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	19,333,805,686円
分配準備積立金	34,762,779,000円
分配可能額	58,478,896,658円
(1万口当たり分配可能額)	(3,486.91円)
収益分配金	1,341,678,221円
(1万口当たり収益分配金)	(80円)

第103期計算期間末(平成30年4月16日)に、投資信託約款に基づき計算した66,570,655,069円 (1万口当たり4,182.04円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い636,728,607円 (1万口当たり40円)を分配しております。

- :	12 7 1913 7 C73 HB G C G5 7 GC 7 8		
	配当等収益		
	(費用控除後)	5,107,763,689円	
	有価証券売買等損益	0円	
	収益調整金	19,530,658,164円	
	分配準備積立金	41,932,233,216円	
	分配可能額	66,570,655,069円	
	(1万口当たり分配可能額)	(4,182.04円)	
	収益分配金	636,728,607円	
	(1万口当たり収益分配金)	(40円)	

第104期計算期間末(平成30年5月16日)に、投資信託約款に基づき計算した68,727,557,781円 (1万口当たり4,499.88円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い610,928,323円 (1万口当たり40円)を分配しております。

_
5,460,975,402円
0円
18,876,726,947円
44,389,855,432円
68,727,557,781円
(4,499.88円)
610,928,323円
(40円)

第105期計算期間末(平成30年6月18日)に、投資信託約款に基づき計算した71,799,490,324円 (1万口当たり4,861.01円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い590,819,613円 (1万口当たり40円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後)	5,921,998,532円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	18,451,725,498円
分配準備積立金	47,425,766,294円
分配可能額	71,799,490,324円
(1万口当たり分配可能額)	(4,861.01円)
収益分配金	590,819,613円
(1万口当たり収益分配金)	(40円)

第106期計算期間末(平成30年7月17日)に、投資信託約款に基づき計算した76,648,796,395円 (1万口当たり5,283.45円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い580,293,828円 (1万口当たり40円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後)	6,703,440,904円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	18,560,011,385円
分配準備積立金	51,385,344,106円
分配可能額	76,648,796,395円
(1万口当たり分配可能額)	(5,283.45円)
収益分配金	580,293,828円
(1万口当たり収益分配金)	(40円)

(金融商品に関する注記)

全副商品の状況に関する事項

項目	当期 自 平成30年 1 月17日 至 平成30年 7 月17日	
1.金融商品に対する取組 方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	
2.金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。	

3.金融商品に係るリスク 管理体制

委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会(代表取締役社長を委員長とします。)は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、リスク管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。

4. 金融商品の時価等に関 する事項についての補 足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

項目 当期 平成30年 7 月17日現在		
1 . 金融商品の時価及び貸 借対照表計上額との差 額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2 . 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価とし ております。	

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

前期(平成30年1月16日現在)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	4
投資信託受益証券	2,681,065,868
合計	2,681,065,872

当期(平成30年7月17日現在)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	40,024
投資信託受益証券	5,893,726,160
合計	5,893,766,184

(デリバティブ取引等関係に関する注記) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 前期(平成30年1月16日現在) 該当事項はありません。

当期(平成30年7月17日現在) 該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

当期(自 平成30年1月17日 至 平成30年7月17日)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

前期	当期	
平成30年 1 月16日現在	平成30年7月17日現在	
1口当たり純資産額	1 口当たり純資産額	
0.3551円	0.2650円	
「1口=1円(10,000口=3,551円)」	「1口=1円(10,000口=2,650円)」	

(4)【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

_	- 体以以外の有側距分と					
	通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
Ī	Ħ	投資信託受益証券	TRP Global Emerging Markets Bond Fund BRL Class 506,956,981,637		37,616,208,037	
		親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド	401,048,899	407,946,940	
Γ	-	合計	2 銘柄	507,358,030,536	38,024,154,977	

EDINET提出書類 大和住銀投信投資顧問株式会社(E12454) 有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

<参考>

当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、 貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券 であります。

当ファンドは、「TRP Global Emerging Markets Bond Fund BRL Class」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、この投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。

これらのファンドの状況は、前記「エマージング・ボンド・ファンド・円コース(毎月分配型)」 に記載のとおりであります。

【エマージング・ボンド・ファンド・南アフリカランドコース(毎月分配型)】

(1)【貸借対照表】

	前期 平成30年1月16日現在	当期 平成30年 7 月17日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	47,655,499	34,201,185
投資信託受益証券	1,669,663,586	1,241,844,266
親投資信託受益証券	14,097,599	10,667,097
流動資産合計	1,731,416,684	1,286,712,548
資産合計	1,731,416,684	1,286,712,548
負債の部		
流動負債		
未払金	1,956,066	-
未払収益分配金	26,839,795	13,075,288
未払解約金	1,435,445	4,755,873
未払受託者報酬	45,394	31,201
未払委託者報酬	2,194,693	1,508,362
その他未払費用	55,122	48,031
流動負債合計	32,526,515	19,418,755
負債合計	32,526,515	19,418,755
純資産の部		
元本等		
元本	3,834,256,497	3,268,822,032
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	2,135,366,328	2,001,528,239
(分配準備積立金)	757,542,514	1,037,155,594
元本等合計	1,698,890,169	1,267,293,793
純資産合計	1,698,890,169	1,267,293,793
負債純資産合計	1,731,416,684	1,286,712,548

(2)【損益及び剰余金計算書】

	自 至	前期 平成29年7月19日 平成30年1月16日	自 至	当期 平成30年 1 月17日 平成30年 7 月17日
営業収益				
受取配当金		556,018,934		660,190,244
受取利息		83		114
有価証券売買等損益		395,191,389		754,774,765
営業収益合計		160,827,628		94,584,407
営業費用				
支払利息		7,573		9,016
受託者報酬		276,042		240,531
委託者報酬		13,344,384		11,627,988
その他費用		55,122		48,410
営業費用合計		13,683,121		11,925,945
営業利益又は営業損失()		147,144,507		106,510,352
経常利益又は経常損失()		147,144,507		106,510,352
当期純利益又は当期純損失()		147,144,507		106,510,352
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約 に伴う当期純損失金額の分配額()		6,456,691		3,778,262
期首剰余金又は期首欠損金()		2,144,933,957		2,135,366,328
剰余金増加額又は欠損金減少額		409,190,785		674,079,644
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額		409,190,785		674,079,644
剰余金減少額又は欠損金増加額		373,528,411		341,383,171
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額		373,528,411		341,383,171
分配金		166,782,561		96,126,294
期末剰余金又は期末欠損金()		2,135,366,328		2,001,528,239

(3)【注記表】

重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(里安な会計力軒に係る事項に	男9 8 注記 /
項目	当期 自 平成30年 1 月17日 至 平成30年 7 月17日
1 . 有価証券の評価基準及 び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
	また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2.収益及び費用の計上基 準	(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち日 において、確定分配金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 . その他財務諸表作成の ための基本となる重要 な事項	当ファンドの特定期間は、当計算期末が休日のため、平成30年 1 月17日から平成30年 7 月17日までとなっております。

(貸供対照主に関する注記)

(員借対照表に関する注記)		
項目	前期 平成30年 1 月16日現在	当期 平成30年 7 月17日現在
1.元本状況 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	3,890,496,602円 657,506,770円 713,746,875円	3,834,256,497円 592,139,661円 1,157,574,126円
2 . 受益権の総数	3,834,256,497□	3,268,822,032□
3 . 元本の欠損		
	2,135,366,328円	2,001,528,239円

	(損益及び剰余金計算書に関する注記)	
	前期	当期
	自 平成29年7月19日	自 平成30年 1 月17日
	至 平成30年 1 月16日	至 平成30年7月17日
1		'

分配金の計算過程

第95期計算期間末(平成29年8月16日)に、投資信託約款に基づ き計算した1,144,404,770円 (1万口当たり2,859.32円)を分配 対象収益とし、収益分配方針に従い28,016,539円 (1万口当た リ70円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	82,546,422円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	573,945,678円
分配準備積立金	487,912,670円
分配可能額	1,144,404,770円
(1万口当たり分配可能額)	(2,859.32円)
収益分配金	28,016,539円
(1万口当たり収益分配金)	(70円)

第96期計算期間末(平成29年9月19日)に、投資信託約款に基づ き計算した1,209,755,625円 (1万口当たり3,002.57円)を分配 対象収益とし、収益分配方針に従い28,203,512円 (1万口当た リ70円)を分配しております。

配当等収益	
	_
(費用控除後)	84,969,786円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	595,332,325円
分配準備積立金	529,453,514円
分配可能額	1,209,755,625円
(1万口当たり分配可能額)	(3,002.57円)
収益分配金	28,203,512円
(1万口当たり収益分配金)	(70円)

分配金の計算過程

第101期計算期間末(平成30年2月16日)に、投資信託約款に基 づき計算した1,476,651,011円 (1万口当たり3,868.96円)を分 配対象収益とし、収益分配方針に従い26,716,597円 (1万口当 たり70円)を分配しております。

100,338,590円
0円
650,619,105円
725,693,316円
1,476,651,011円
(3,868.96円)
26,716,597円
(70円)

第102期計算期間末(平成30年3月16日)に、投資信託約款に基 づき計算した1,460,374,614円 (1万口当たり4,080.39円)を分 配対象収益とし、収益分配方針に従い14,316,015円 (1万口当 たり40円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	100,391,095円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	634,894,908円
分配準備積立金	725,088,611円
分配可能額	1,460,374,614円
(1万口当たり分配可能額)	(4,080.39円)
収益分配金	14,316,015円
(1万口当たり収益分配金)	(40円)

第97期計算期間末(平成29年10月16日)に、投資信託約款に基づき計算した1,271,570,414円 (1万口当たり3,154.52円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い28,216,648円 (1万口当たり70円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	89,342,646円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	601,796,731円
分配準備積立金	580,431,037円
分配可能額	1,271,570,414円
(1万口当たり分配可能額)	(3,154.52円)
収益分配金	28,216,648円
(1万口当たり収益分配金)	(70円)

第98期計算期間末(平成29年11月16日)に、投資信託約款に基づき計算した1,311,216,681円 (1万口当たり3,315.63円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い27,682,556円 (1万口当たり70円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後)	91,077,345円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	606,675,692円
分配準備積立金	613,463,644円
分配可能額	1,311,216,681円
(1万口当たり分配可能額)	(3,315.63円)
収益分配金	27,682,556円
(1万口当たり収益分配金)	(70円)

第99期計算期間末(平成29年12月18日)に、投資信託約款に基づき計算した1,387,248,537円 (1万口当たり3,490.12円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い27,823,511円 (1万口当たり70円)を分配しております。

11, 1111	
配当等収益 (費用控除後)	97,059,916円
有価証券売買等損益 (費用控除後、繰越欠損金補填	,,,,,,,,,,
後)	0円
収益調整金	622,641,740円
分配準備積立金	667,546,881円
分配可能額	1,387,248,537円
(1万口当たり分配可能額)	(3,490.12円)
収益分配金	27,823,511円
(1万口当たり収益分配金)	(70円)

第100期計算期間末(平成30年1月16日)に、投資信託約款に基づき計算した1,409,198,614円 (1万口当たり3,675.29円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い26,839,795円 (1万口当たり70円)を分配しております。

<u> </u>	
配当等収益	
(費用控除後)	97,499,345円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	624,816,305円
分配準備積立金	686,882,964円
分配可能額	1,409,198,614円
(1万口当たり分配可能額)	(3,675.29円)
収益分配金	26,839,795円
(1万口当たり収益分配金)	(70円)

第103期計算期間末(平成30年4月16日)に、投資信託約款に基づき計算した1,571,961,307円(1万口当たり4,333.47円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い14,509,944円(1万口当たり40円)を分配しております。

۰.	2 10 13 7 C 33 HB G C 63 7 GC 7 8		
	配当等収益		
	(費用控除後)	106,081,455円	
	有価証券売買等損益	0円	
	収益調整金	681,025,378円	
	分配準備積立金	784,854,474円	
	分配可能額	1,571,961,307円	
	(1万口当たり分配可能額)	(4,333.47円)	
	収益分配金	14,509,944円	
	(1万口当たり収益分配金)	(40円)	

第104期計算期間末(平成30年5月16日)に、投資信託約款に基づき計算した1,627,233,928円 (1万口当たり4,607.77円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い14,126,014円 (1万口当たり40円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	110,863,093円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	670,869,156円
分配準備積立金	845,501,679円
分配可能額	1,627,233,928円
(1万口当たり分配可能額)	(4,607.77円)
収益分配金	14,126,014円
(1万口当たり収益分配金)	(40円)

第105期計算期間末(平成30年6月18日)に、投資信託約款に基づき計算した1,639,614,123円 (1万口当たり4,900.79円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い13,382,436円 (1万口当たり40円)を分配しております。

│ 配当等収益	
(費用控除後)	111,272,505円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	641,007,162円
分配準備積立金	887,334,456円
分配可能額	1,639,614,123円
(1万口当たり分配可能額)	(4,900.79円)
収益分配金	13,382,436円
(1万口当たり収益分配金)	(40円)

第106期計算期間末(平成30年7月17日)に、投資信託約款に基づき計算した1,705,880,395円(1万口当たり5,218.64円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い13,075,288円(1万口当たり40円)を分配しております。

7 10 13 7 E 23 AB C 1 02 7 C 1 7 0		
配当等収益		
(費用控除後)	116,884,297円	
有価証券売買等損益	0円	
収益調整金	655,649,513円	
分配準備積立金	933,346,585円	
分配可能額	1,705,880,395円	
(1万口当たり分配可能額)	(5,218.64円)	
収益分配金	13,075,288円	
(1万口当たり収益分配金)	(40円)	

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	当期 自 平成30年 1 月17日 至 平成30年 7 月17日	
1 . 金融商品に対する取組 方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

2.金融商品の内容及びリスク

当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。

3.金融商品に係るリスク 管理体制

委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会(代表取締役社長を委員長とします。)は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、リスク管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。

4.金融商品の時価等に関 する事項についての補 足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

項目	当期 平成30年 7 月17日現在
1.金融商品の時価及び貸 借対照表計上額との差 額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はあり ません。
2 . 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価とし ております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

前期(平成30年1月16日現在)

<u> 即朔(十成30年)月10日現在)</u>	
種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	6
投資信託受益証券	4,072,939
合計	4,072,945

当期(平成30年7月17日現在)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	1,028
投資信託受益証券	43,993,914
合計	43,994,942

(デリバティブ取引等関係に関する注記) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 前期(平成30年1月16日現在) 該当事項はありません。

当期(平成30年7月17日現在) 該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記) 当期(自 平成30年1月17日 至 平成30年7月17日) 該当事項はありません。

(10当たり情報)

前期		当期
	平成30年 1 月16日現在	平成30年 7 月17日現在
	1 口当たり純資産額	1 口当たり純資産額
	0.4431円	0.3877円
	「1口=1円(10,000口=4,431円)」	「1口=1円(10,000口=3,877円)」

(4)【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	TRP Global Emerging Markets Bond Fund ZAR Class	8,245,977,864	1,241,844,266	
	親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド	10,486,726	10,667,097	
合計 2 銘柄			8,256,464,590	1,252,511,363	

EDINET提出書類 大和住銀投信投資顧問株式会社(E12454) 有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

<参考>

当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、 貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券 であります。

当ファンドは、「TRP Global Emerging Markets Bond Fund ZAR Class」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、この投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。

これらのファンドの状況は、前記「エマージング・ボンド・ファンド・円コース(毎月分配型)」 に記載のとおりであります。

【エマージング・ボンド・ファンド・トルコリラコース(毎月分配型)】

(1)【貸借対照表】

	 前期	
	平成30年 1 月16日現在	平成30年7月17日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,702,793,699	646,248,400
投資信託受益証券	25,941,587,925	17,009,693,876
親投資信託受益証券	253,074,372	209,435,660
未収入金	-	14,469,407
流動資産合計	27,897,455,996	17,879,847,343
資産合計	27,897,455,996	17,879,847,343
負債の部		
流動負債		
未払金	241,120,104	-
未払収益分配金	744,694,614	340,870,162
未払解約金	14,093,348	32,517,898
未払受託者報酬	683,750	461,194
未払委託者報酬	33,048,323	22,291,560
その他未払費用	494,069	499,501
流動負債合計	1,034,134,208	396,640,315
負債合計	1,034,134,208	396,640,315
純資産の部		
元本等		
元本	93,086,826,825	85,217,540,556
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	66,223,505,037	67,734,333,528
(分配準備積立金)	7,088,873	9,845,014
元本等合計	26,863,321,788	17,483,207,028
純資産合計	26,863,321,788	17,483,207,028
負債純資産合計	27,897,455,996	17,879,847,343

(2)【損益及び剰余金計算書】

	自 至	前期 平成29年 7 月19日 平成30年 1 月16日	自 至	当期 平成30年 1 月17日 平成30年 7 月17日
営業収益				
受取配当金		1,862,065,490		2,044,702,903
受取利息		5,862		817
有価証券売買等損益		1,434,260,681		7,054,460,963
営業収益合計		427,810,671		5,009,757,243
営業費用				
支払利息		243,977		162,514
受託者報酬		3,543,520		3,617,838
委託者報酬		171,272,584		174,864,488
その他費用		494,069		504,578
営業費用合計		175,554,150		179,149,418
営業利益又は営業損失()		252,256,521		5,188,906,661
経常利益又は経常損失()		252,256,521		5,188,906,661
当期純利益又は当期純損失()		252,256,521		5,188,906,661
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約 に伴う当期純損失金額の分配額()		9,141,085		75,328,447
期首剰余金又は期首欠損金()		30,442,042,484		66,223,505,037
剰余金増加額又は欠損金減少額		6,232,000,209		16,972,889,030
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額		6,232,000,209		16,972,889,030
剰余金減少額又は欠損金増加額		38,664,734,334		10,784,106,349
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額		38,664,734,334		10,784,106,349
分配金		3,591,843,864		2,586,032,958
期末剰余金又は期末欠損金()		66,223,505,037		67,734,333,528

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

_(里女仏云計刀町にはる事項に対する注記)			
項目	当期 自 平成30年 1 月17日 至 平成30年 7 月17日		
1 . 有価証券の評価基準及 び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。		
	また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。		
2.収益及び費用の計上基 準	(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち日 において、確定分配金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。		
3 . その他財務諸表作成の ための基本となる重要 な事項	当ファンドの特定期間は、当計算期末が休日のため、平成30年 1 月17日から平成30年 7 月17日までとなっております。		

(貸供対照主に関する注記)

(賃借灯照表に関する注記)		
項目	前期 平成30年 1 月16日現在	当期 平成30年 7 月17日現在
1.元本状況 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	45,606,110,382円 56,570,365,294円 9,089,648,851円	93,086,826,825円 14,555,073,701円 22,424,359,970円
2 . 受益権の総数	93,086,826,825□	85,217,540,556口
3 . 元本の欠損		
	66,223,505,037円	67,734,333,528円

	(損益及び剰余金計算書に関する注記)	
	前期	当期
	自 平成29年7月19日	自 平成30年 1 月17日
	至 平成30年 1 月16日	至 平成30年7月17日
1		'

分配金の計算過程

第95期計算期間末(平成29年8月16日)に、投資信託約款に基づ き計算した6,007,714,687円 (1万口当たり1,110.44円)を分配 対象収益とし、収益分配方針に従い432,818,392円 (1万口当た り80円)を分配しております。

209,015,363円
0円
5,790,858,839円
7,840,485円
6,007,714,687円
(1,110.44円)
432,818,392円
(80円)

第96期計算期間末(平成29年9月19日)に、投資信託約款に基づ き計算した6,592,888,373円 (1万口当たり1,074.31円)を分配 対象収益とし、収益分配方針に従い490,946,815円 (1万口当た り80円)を分配しております。

20,3, 2,3,800 100 100 100	
配当等収益	
(費用控除後)	258,034,958円
有価証券売買等損益	
▎ (費用控除後、繰越欠損金補填	
後)	0円
収益調整金	6,334,404,058円
分配準備積立金	449,357円
分配可能額	6,592,888,373円
(1万口当たり分配可能額)	(1,074.31円)

分配金の計算過程

第101期計算期間末(平成30年2月16日)に、投資信託約款に基 づき計算した8,417,311,745円 (1万口当たり866.79円)を分配 対象収益とし、収益分配方針に従い776,874,534円 (1万口当た り80円)を分配しております。

360,211,514円
0円
8,049,746,323円
7,353,908円
8,417,311,745円
(866.79円)
776,874,534円
(80円)

第102期計算期間末(平成30年3月16日)に、投資信託約款に基 づき計算した8,017,738,404円 (1万口当たり817.85円)を分配 対象収益とし、収益分配方針に従い392,136,372円 (1万口当た り40円)を分配しております。

1013 / C/31B C C 65 / C/3	
配当等収益	
(費用控除後)	303,275,218円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	7,706,319,669円
分配準備積立金	8,143,517円
分配可能額	8,017,738,404円
(1万口当たり分配可能額)	(817.85円)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

収益分配金	490,946,815円
(1万口当たり収益分配金)	(80円)

第97期計算期間末(平成29年10月16日)に、投資信託約款に基づき計算した7,429,958,079円 (1万口当たり1,032.95円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い575,434,550円 (1万口当たり80円)を分配しております。

30137 233400 233 300 3	
配当等収益	
(費用控除後)	269,210,353円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	7,159,780,543円
分配準備積立金	967,183円
分配可能額	7,429,958,079円
(1万口当たり分配可能額)	(1,032.95円)
収益分配金	575,434,550円
(1万口当たり収益分配金)	(80円)

第98期計算期間末(平成29年11月16日)に、投資信託約款に基づき計算した8,036,679,823円 (1万口当たり990.42円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い649,153,383円 (1万口当たり80円)を分配しております。

<u> </u>	
配当等収益	
(費用控除後)	299,347,736円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	7,733,113,528円
分配準備積立金	4,218,559円
分配可能額	8,036,679,823円
(1万口当たり分配可能額)	(990.42円)
収益分配金	649,153,383円
(1万口当たり収益分配金)	(80円)

第99期計算期間末(平成29年12月18日)に、投資信託約款に基づき計算した8,279,260,527円 (1万口当たり947.83円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い698,796,110円 (1万口当たり80円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	320,273,532円
有価証券売買等損益	
(費用控除後、繰越欠損金補填	
後)	0円
収益調整金	7,955,441,202円
分配準備積立金	3,545,793円
分配可能額	8,279,260,527円
(1万口当たり分配可能額)	(947.83円)
収益分配金	698,796,110円
(1万口当たり収益分配金)	(80円)

第100期計算期間末(平成30年1月16日)に、投資信託約款に基づき計算した8,464,884,720円 (1万口当たり909.35円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い744,694,614円 (1万口当たり80円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後)	379,497,842円
有価証券売買等損益 (費用控除後、繰越欠損金補填	
(後)	0円
収益調整金	8,076,139,857円
分配準備積立金	9,247,021円
分配可能額	8,464,884,720円
(1万口当たり分配可能額)	(909.35円)
収益分配金	744,694,614円
(1万口当たり収益分配金)	(80円)

13 (1	KVIELL) EIEE CHE
収益分配金	392,136,372円
(1万口当たり収益分配金)	(40円)

第103期計算期間末(平成30年4月16日)に、投資信託約款に基づき計算した7,485,185,666円 (1万口当たり810.81円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い369,271,412円 (1万口当たり40円)を分配しております。

٠.	110) = 1110	
	配当等収益	
	(費用控除後)	303,192,301円
	有価証券売買等損益	0円
	収益調整金	7,174,377,883円
	分配準備積立金	7,615,482円
	分配可能額	7,485,185,666円
	(1万口当たり分配可能額)	(810.81円)
	収益分配金	369,271,412円
	(1万口当たり収益分配金)	(40円)

第104期計算期間末(平成30年5月16日)に、投資信託約款に基づき計算した7,219,133,211円(1万口当たり803.32円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い359,466,183円(1万口当たり40円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	291,704,985円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	6,921,192,389円
分配準備積立金	6,235,837円
分配可能額	7,219,133,211円
(1万口当たり分配可能額)	(803.32円)
収益分配金	359,466,183円
(1万口当たり収益分配金)	(40円)

第105期計算期間末(平成30年6月18日)に、投資信託約款に基づき計算した6,926,399,706円(1万口当たり797.48円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い347,414,295円(1万口当たり40円)を分配しております。

40日)を力配してあります。		
配当等収益		
(費用控除後)	295,852,106円	
有価証券売買等損益	0円	
収益調整金	6,628,960,283円	
分配準備積立金	1,587,317円	
分配可能額	6,926,399,706円	
(1万口当たり分配可能額)	(797.48円)	
収益分配金	347,414,295円	
(1万口当たり収益分配金)	(40円)	

第106期計算期間末(平成30年7月17日)に、投資信託約款に基づき計算した6,769,821,156円 (1万口当たり794.42円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い340,870,162円 (1万口当たり40円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後)	314,443,157円
有価証券売買等損益 (費用控除後、繰越欠損金補填	
後)	0円
収益調整金	6,453,192,996円
分配準備積立金	2,185,003円
分配可能額	6,769,821,156円
(1万口当たり分配可能額)	(794.42円)
収益分配金	340,870,162円
(1万口当たり収益分配金)	(40円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	当期
項目	自 平成30年 1 月17日
	至 平成30年7月17日

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

1.金融商品に対する取組 当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であ 方針 り、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。 2. 金融商品の内容及びリ 当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。な お、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、 投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリ スクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。 3.金融商品に係るリスク 委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で 行っております。運用管理委員会(代表取締役社長を委員長とします。)は、ファンドの運用状 管理体制 況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定 しております。また、リスク管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びに リスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減 に向けた提言を行っております。 4.金融商品の時価等に関 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定され た価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているた する事項についての補 め、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。 足説明

金融商品の時価等に関する事項

を表 は は は は は は は は は は は は は は は は は は は	
項目	当期 平成30年7月17日現在
1.金融商品の時価及び貸 借対照表計上額との差 額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 . 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価とし ております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

前期(平成30年1月16日現在)

削期(半成30年Ⅰ月10日現在 <i>)</i>	
種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	67
投資信託受益証券	403,066,358
合計	403,066,291

当期(平成30年7月17日現在)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	20,527
投資信託受益証券	202,819,495
合計	202,798,968

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前期(平成30年1月16日現在)

該当事項はありません。

当期(平成30年7月17日現在)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

当期(自 平成30年1月17日 至 平成30年7月17日)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	(「ロヨだり情報)		
前期 平成30年 1 月16日現在		当期 平成30年 7 月17日現在	
	0.2886円	0.2052円	
	「1口=1円(10,000口=2,886円)」	「1口=1円(10,000口=2,052円)」	

(4)【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	TRP Global Emerging Markets Bond Fund TRY Class	62,952,234,925	17,009,693,876	

EDINET提出書類

大和住銀投信投資顧問株式会社(E12454)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド	205,894,279	209,435,660	
合計	2 銘柄	63,158,129,204	17,219,129,536	

<参考>

当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、 貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券 であります。

当ファンドは、「TRP Global Emerging Markets Bond Fund TRY Class」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、この投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。

これらのファンドの状況は、前記「エマージング・ボンド・ファンド・円コース(毎月分配型)」に記載のとおりであります。

【エマージング・ボンド・ファンド・中国元コース(毎月分配型)】

(1)【貸借対照表】

	前期 平成30年 1 月16日現在	当期 平成30年 7 月17日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	6,193,856	5,154,626
投資信託受益証券	348,181,913	331,461,483
親投資信託受益証券	2,152,504	2,136,255
流動資産合計	356,528,273	338,752,364
資産合計	356,528,273	338,752,364
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	900,804	939,422
未払解約金	9,491,948	36,340
未払受託者報酬	9,078	8,678
未払委託者報酬	438,952	419,616
その他未払費用	10,400	11,022
流動負債合計	10,851,182	1,415,078
負債合計	10,851,182	1,415,078
純資産の部		
元本等		
元本	225,201,089	234,855,683
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	120,476,002	102,481,603
(分配準備積立金)	50,162,862	46,267,517
元本等合計	345,677,091	337,337,286
純資産合計	345,677,091	337,337,286
負債純資産合計	356,528,273	338,752,364

(2)【損益及び剰余金計算書】

	自 至	前期 平成29年 7 月19日 平成30年 1 月16日	自 至	当期 平成30年 1 月17日 平成30年 7 月17日
営業収益				
受取配当金		13,720,481		13,267,258
受取利息		24		10
有価証券売買等損益		14,389,451		28,459,993
営業収益合計		28,109,956		15,192,725
営業費用				
支払利息		2,085		2,406
受託者報酬		52,347		55,542
委託者報酬		2,531,846		2,686,400
その他費用		10,400		11,092
営業費用合計		2,596,678		2,755,440
営業利益又は営業損失()		25,513,278		17,948,165
経常利益又は経常損失()		25,513,278		17,948,165
当期純利益又は当期純損失()		25,513,278		17,948,165
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約 に伴う当期純損失金額の分配額()		232,891		793,384
期首剰余金又は期首欠損金()		93,320,657		120,476,002
剰余金増加額又は欠損金減少額		26,857,032		26,456,145
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額		26,857,032		26,456,145
剰余金減少額又は欠損金増加額		19,751,737		21,673,213
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額		19,751,737		21,673,213
分配金		5,230,337		5,622,550
期末剰余金又は期末欠損金()		120,476,002		102,481,603

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(里安は云計万町にはる事項に関する注記)			
項目	当期 自 平成30年 1 月17日 至 平成30年 7 月17日		
1 . 有価証券の評価基準及 び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。		
	また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。		
2.収益及び費用の計上基 準	(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち日 において、確定分配金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。		
3 . その他財務諸表作成の ための基本となる重要 な事項	当ファンドの特定期間は、当計算期末が休日のため、平成30年 1 月17日から平成30年 7 月17日までとなっております。		

(貸借対昭表に関する注記)

_	(貝油刈窓衣に関する注記)		
	項目	前期 平成30年 1 月16日現在	当期 平成30年 7 月17日現在
	1.元本状況 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	211,858,835円 52,398,903円 39,056,649円	225,201,089円 55,057,031円 45,402,437円
	2 . 受益権の総数	225,201,089口	234,855,683□

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

	(19年次の利水並引井自に関する江北)	
前期		当期
	自 平成29年7月19日	自 平成30年 1 月17日
至 平成30年 1 月16日		至 平成30年7月17日
- 1		

分配金の計算過程

第88期計算期間末(平成29年8月16日)に、投資信託約款に基づき計算した162,180,946円 (1万口当たり7,584.60円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い855,317円 (1万口当たり40円)を分配しております。

配当等収益	
記当受払血 (費用控除後)	1,772,658円
(11111111111111111111111111111111111111	1,772,030[]
▍ 有価証券売買等損益	
(費用控除後、繰越欠損金補填	
後)	0円
収益調整金	107,843,806円
分配準備積立金	52,564,482円
分配可能額	162,180,946円
(1万口当たり分配可能額)	(7,584.60円)
収益分配金	855,317円
(1万口当たり収益分配金)	(40円)

第89期計算期間末(平成29年9月19日)に、投資信託約款に基づき計算した166,608,656円 (1万口当たり7,643.42円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い871,906円 (1万口当たり40円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	2,146,568円
有価証券売買等損益	
(費用控除後、繰越欠損金補填	
(後)	0円
収益調整金	111,297,583円
分配準備積立金	53,164,505円
分配可能額	166,608,656円
(1万口当たり分配可能額)	(7,643.42円)
収益分配金	871,906円
(1万口当たり収益分配金)	(40円)

分配金の計算過程

第94期計算期間末(平成30年2月16日)に、投資信託約款に基づき計算した181,415,584円 (1万口当たり7,898.70円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い918,710円 (1万口当たり40円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後)	1,896,360円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	131,465,401円
分配準備積立金	48,053,823円
分配可能額	181,415,584円
(1万口当たり分配可能額)	(7,898.70円)
収益分配金	918,710円
(1万口当たり収益分配金)	(40円)

第95期計算期間末(平成30年3月16日)に、投資信託約款に基づき計算した184,128,575円 (1万口当たリ7,937.16円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い927,931円 (1万口当たり40円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	1,804,897円
有価証券売買等損益	
(費用控除後、繰越欠損金補填	
後)	0円
収益調整金	135,104,159円
分配準備積立金	47,219,519円
分配可能額	184,128,575円
(1万口当たり分配可能額)	(7,937.16円)
収益分配金	927,931円
(1万口当たり収益分配金)	(40円)

第90期計算期間末(平成29年10月16日)に、投資信託約款に基づき計算した164,011,701円 (1万口当たリ7,691.77円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い852,919円 (1万口当たり40円)を分配しております。

コノを力能してのりより。		
配当等収益		
(費用控除後)	1,837,468円	
	_	
有価証券売買等損益	0円	
収益調整金	110,240,057円	
分配準備積立金	51,934,176円	
分配可能額	164,011,701円	
(1万口当たり分配可能額)	(7,691.77円)	
収益分配金	852,919円	
(1万口当たり収益分配金)	(40円)	

第91期計算期間末(平成29年11月16日)に、投資信託約款に基づき計算した168,795,101円 (1万口当たり7,735.30円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い872,855円 (1万口当たり40円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	1,804,427円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	115,002,172円
分配準備積立金	51,988,502円
分配可能額	168,795,101円
(1万口当たり分配可能額)	(7,735.30円)
収益分配金	872,855円
(1万口当たり収益分配金)	(40円)

第92期計算期間末(平成29年12月18日)に、投資信託約款に基づき計算した170,652,747円 (1万口当たり7,787.59円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い876,536円 (1万口当たり40円)を分配しております。

<u>) を分配しておりまり。</u>		
配当等収益		
(費用控除後)	2,006,144円	
有価証券売買等損益		
(費用控除後、繰越欠損金補填		
後)	0円	
収益調整金	118,126,539円	
分配準備積立金	50,520,064円	
分配可能額	170,652,747円	
(1万口当たり分配可能額)	(7,787.59円)	
収益分配金	876,536円	
(1万口当たり収益分配金)	(40円)	

第93期計算期間末(平成30年1月16日)に、投資信託約款に基づき計算した176,898,745円 (1万口当たり7,855.15円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い900,804円 (1万口当たり40円)を分配しております。

2,398,382円
0円
125,835,079円
48,665,284円
176,898,745円
(7,855.15円)
900,804円
(40円)

第96期計算期間末(平成30年4月16日)に、投資信託約款に基づき計算した188,828,570円 (1万口当たり7,991.22円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い945,180円 (1万口当たり40円)を分配しております。

3 / 2 / 3 / 6 / 7 / 7 / 7		
配当等収益 (費用控除後)	2,220,066円	
有価証券売買等損益 (費用控除後、繰越欠損金補填 後)	0円	
154.7		
収益調整金	138,864,087円	
分配準備積立金	47,744,417円	
分配可能額	188,828,570円	
(1万口当たり分配可能額)	(7,991.22円)	
収益分配金	945,180円	
(1万口当たり収益分配金)	(40円)	

第97期計算期間末(平成30年5月16日)に、投資信託約款に基づき計算した189,728,100円 (1万口当たり8,024.53円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い945,740円 (1万口当たり40円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	1,713,293円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	140,776,967円
分配準備積立金	47,237,840円
分配可能額	189,728,100円
(1万口当たり分配可能額)	(8,024.53円)
収益分配金	945,740円
(1万口当たり収益分配金)	(40円)

第98期計算期間末(平成30年6月18日)に、投資信託約款に基づき計算した190,394,899円 (1万口当たり8,054.20円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い945,567円 (1万口当たり40円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	1,634,670円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	141,652,279円
分配準備積立金	47,107,950円
分配可能額	190,394,899円
(1万口当たり分配可能額)	(8,054.20円)
収益分配金	945,567円
(1万口当たり収益分配金)	(40円)

第99期計算期間末(平成30年7月17日)に、投資信託約款に基づき計算した189,919,371円 (1万口当たり8,086.64円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い939,422円 (1万口当たり40円)を分配しております。

) C) 1 1 2 3 3 3 3 7 8	
配当等収益	
(費用控除後)	1,683,423円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	142,712,432円
分配準備積立金	45,523,516円
分配可能額	189,919,371円
(1万口当たり分配可能額)	(8,086.64円)
収益分配金	939,422円
(1万口当たり収益分配金)	(40円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

並には しょう こうじゅう プラー・ファック サー	
	当期
項目	自 平成30年 1 月17日
	至 平成30年7月17日

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

1.金融商品に対する取組 当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であ 方針 り、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。 2. 金融商品の内容及びリ 当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。な お、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、 投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリ スクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。 3.金融商品に係るリスク 委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で 行っております。運用管理委員会(代表取締役社長を委員長とします。)は、ファンドの運用状 管理体制 況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定 しております。また、リスク管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びに リスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減 に向けた提言を行っております。 4.金融商品の時価等に関 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定され た価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているた する事項についての補 め、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。 足説明

金融商品の時価等に関する事項

金融同品の時間もに対する事項	
項目	当期 平成30年7月17日現在
1.金融商品の時価及び貸 借対照表計上額との差 額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 . 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価とし ております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

前期(平成30年1月16日現在)

<u>即期(十成30年)月10日現在)</u>	
種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	1
投資信託受益証券	2,748,817
合計	2,748,816

当期(平成30年7月17日現在)

<u> </u>	
種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	212
投資信託受益証券	1,407,990
合計	1,408,202

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前期(平成30年1月16日現在)

該当事項はありません。

当期(平成30年7月17日現在)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

当期(自 平成30年1月17日 至 平成30年7月17日)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

(「ロヨたり情報)		
前期	当期	
平成30年 1 月16日現在	平成30年 7 月17日現在	
1 口当たり純資産額	1 口当たり純資産額	
1.5350円	1.4364円	
「1口=1円(10,000口=15,350円)」	「1口=1円(10,000口=14,364円)」	

(4)【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	TRP Global Emerging Markets Bond Fund CNY Class	346,572,024	331,461,483	

EDINET提出書類

大和住銀投信投資顧問株式会社(E12454)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド	2,100,133	2,136,255	
合計	2 銘柄	348,672,157	333,597,738	

<参考>

当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、 貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券 であります。

当ファンドは、「TRP Global Emerging Markets Bond Fund CNY Class」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、この投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。

これらのファンドの状況は、前記「エマージング・ボンド・ファンド・円コース(毎月分配型)」に記載のとおりであります。

【エマージング・ボンド・ファンド(マネープールファンド)】

(1)【貸借対照表】

	第17期 平成30年 1 月16日現在	第18期 平成30年 7 月17日現在
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	388,867,338	275,438,447
未収入金	19,165,887	790,434
流動資産合計	408,033,225	276,228,881
資産合計	408,033,225	276,228,881
負債の部		
流動負債		
未払解約金	19,886,199	1,821,532
その他未払費用	12,488	9,443
流動負債合計	19,898,687	1,830,975
負債合計	19,898,687	1,830,975
純資産の部		
元本等		
元本	387,568,532	274,093,134
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	566,006	304,772
(分配準備積立金)	3,877,836	2,201,651
元本等合計	388,134,538	274,397,906
純資産合計	388,134,538	274,397,906
負債純資産合計	408,033,225	276,228,881

(2)【損益及び剰余金計算書】

	自 至	第17期 平成29年 7 月19日 平成30年 1 月16日	自 至	第18期 平成30年 1 月17日 平成30年 7 月17日
営業収益				
有価証券売買等損益		77,219		90,467
営業収益合計		77,219		90,467
宫業費用 三				
その他費用		12,488		9,443
営業費用合計		12,488		9,443
三 営業利益又は営業損失()		89,707		99,910
経常利益又は経常損失()		89,707		99,910
当期純利益又は当期純損失()		89,707		99,910
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約 に伴う当期純損失金額の分配額()		43,336		36,082
期首剰余金又は期首欠損金()		806,020		566,006
剰余金増加額又は欠損金減少額		446,050		304,242
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額		446,050		304,242
剰余金減少額又は欠損金増加額		639,693		501,648
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額		639,693		501,648
分配金				
期末剰余金又は期末欠損金()		566,006		304,772

(3) 【注記表】 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(里女は云川刀町にはる事項に関する圧む)		
項目	第18期 自 平成30年 1 月17日 至 平成30年 7 月17日	
1 . 有価証券の評価基準及 び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基 準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	
3 . その他財務諸表作成の ための基本となる重要 な事項	当ファンドの計算期間は、当計算期末が休日のため、平成30年1月17日から平成30年7月17日までとなっております。	

(貸借対照表に関する注記)

(質用対流状に関するた的)		
項目	第17期 平成30年 1 月16日現在	第18期 平成30年 7 月17日現在
1.元本状況 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	490,527,750円 290,212,077円 393,171,295円	387,568,532円 237,622,695円 351,098,093円
2 . 受益権の総数	387,568,532□	274,093,134□

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

(摂血及び利示並引昇音に関する圧化)		
第17期	第18期	
自 平成29年7月19日	自 平成30年 1 月17日	
至 平成30年 1 月16日	至 平成30年 7 月17日	
分配金の計算過程 該当事項はありません。	分配金の計算過程 該当事項はありません。	

(金融商品に関する注記) 金融商品の状況に関する事項

金融商品の状況に関する事	- 現
項目	第18期 自 平成30年 1 月17日 至 平成30年 7 月17日
1.金融商品に対する取組 方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2 . 金融商品の内容及びリ スク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。な お、当ファンドは親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資しております。これらの金融商品 に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。
3.金融商品に係るリスク 管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会(代表取締役社長を委員長とします。)は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、リスク管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4.金融商品の時価等に関する事項についての補 足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

項目	第18期 平成30年 7 月17日現在	
1.金融商品の時価及び貸 借対照表計上額との差 額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はあり ません。	

2. 時価の算定方法

(1)有価証券

重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。

(2)金銭債権及び金銭債務

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第17期 (平成30年1月16日現在)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	45,270
合計	45,270

第18期(平成30年7月17日現在)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	59,572
合計	59,572

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第17期(平成30年1月16日現在)

該当事項はありません。

第18期(平成30年7月17日現在)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第18期(自 平成30年1月17日 至 平成30年7月17日)

該当事項はありません。

(10当たり情報)

(「ロヨルグ情報)	
第17期	第18期
平成30年 1 月16日現在	平成30年 7 月17日現在
1口当たり純資産額	1 口当たり純資産額
1.0015円	1.0011円
「1口=1円(10,000口=10,015円)」	「1口=1円(10,000口=10,011円)」

(4)【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

- ハイエハウスノー・リン	日叫此刀/				
通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド	270,781,014	275,438,447	
	合計	1 銘柄	270,781,014	275,438,447	

<参考>

当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

同マザーファンドの状況は、前記「エマージング・ボンド・ファンド・円コース(毎月分配型)」 に記載のとおりであります。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(平成30年8月末現在)

エマージング・ボンド・ファンド	・円コース・	(毎月分配型)
-----------------	--------	---------

<u>- 、 </u>		
資産総額	7,978,523,650	円
負債総額	24,966,265	円
純資産総額(-)	7,953,557,385	円
発行済数量	13,899,539,410	
1単位当り純資産額(/)	0.5722	円

エマージング・ボンド・ファンド・豪ドルコース (毎月分配型)

VP 수 White	05 740 750 040	3
資産総額	25,749,752,848	円
負債総額	90,665,268	田
純資産総額(-)	25,659,087,580	田
発行済数量	74,876,050,436	П
1単位当り純資産額(/)	0.3427	円

エマージング・ボンド・ファンド・ニュージーランドドルコース(毎月分配型)

資産総額	1,630,614,860	円
負債総額	5,003,297	円
純資産総額(-)	1,625,611,563	田
発行済数量	2,189,188,352	П
1 単位当り純資産額(/)	0.7426	円

エマージング・ボンド・ファンド・ブラジルレアルコース (毎月分配型)

資産総額	33,354,590,029 F	リ
負債総額	131,298,089 円	刊
純資産総額(-)	33,223,291,940 円	日
発行済数量	141,102,888,862	
1 単位当り純資産額(/)	0.2355 円	円

エマージング・ボンド・ファンド・南アフリカランドコース (毎月分配型)

資産総額	1,084,627,072 円
負債総額	1,562,360 円
純資産総額(-)	1,083,064,712 円
発行済数量	3,208,350,325 🛘
1単位当り純資産額(/)	0.3376 円

エマージング・ボンド・ファンド・トルコリラコース(毎月分配型)

- \			
	資産総額	11,643,636,899	円
	負債総額	101,067,504	円
	純資産総額(-)	11,542,569,395	円
	発行済数量	81,177,341,087	
	1単位当り純資産額(/)	0.1422	円

エマージング・ボンド・ファンド・中国元コース (毎月分配型)

	<u> </u>	
資産総額	313,478,321	円
負債総額	298,058	迅
純資産総額(-)	313,180,263	円
発行済数量	229,784,832	П
1 単位当り純資産額(/)	1.3629	円

<u>エマージング・ボンド・ファンド(マネープールファンド)</u>

資産総額	264,838,236 円
負債総額	14,091,786 円
純資産総額(-)	250,746,450 円
発行済数量	250,494,497
1単位当り純資産額(/)	1.0010 円

<u>(参考)キャッシュ・マネジメント・マザーファンド</u>

資産総額	4,518,118,293 円
負債総額	105,288,582 円
純資産総額(-)	4,412,829,711 円
発行済数量	4,338,724,519 🛘
1 単位当り純資産額(/)	1.0171 円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

- 1 名義書換手続など 該当事項はありません。
- 2 受益者名簿 作成しません。
- 3 受益者に対する特典 ありません。

4 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記 の申請のある場合には、上記 の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記 の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等(当該他の振替機関等の上位機関を含みます。)に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記 の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

5 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

6 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

7 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に支払います。

8 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、 一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

(注)委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除

EDINET提出書類

大和住銀投信投資顧問株式会社(E12454)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券 への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

資本金の額:20億円(2018年8月末現在) 会社が発行する株式総数:12,800,000株

発行済株式総数:3,850,000株

最近5年間における主な資本金の額の増減:該当事項はありません。

(2)会社の機構

会社は、10名以内で構成される取締役により運営されます。取締役は、株主総会の決議によって選任されます。取締役の選任は、議決権を行使することができる総株主の議決権の3分の2以上を有する株主が出席し、議決権を行使することができる総株主の議決権の3分の2以上をもってこれを行います。

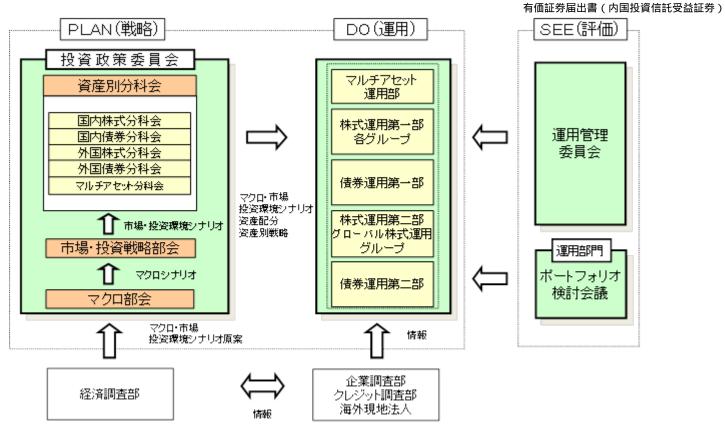
取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。補欠として選任された取締役の任期は、前任取締役の任期の満了する時までとします。

取締役会は、取締役会の決議によって取締役の中から取締役社長、取締役副社長各1名、専務取締役および常務取締役若干名を選定することができます。また代表取締役は2名とし、取締役社長および取締役副社長がこれに就任します。ただし、取締役副社長を置かない場合、専務取締役から代表取締役1名を選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役が招集し、招集通知は3日前までにこれを発します。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができます。

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役の3分の2以上が出席し、その8分の5以上をもって行います。

<投信運用の意思決定プロセス>



2【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、株式会社住友銀行(現株式会社三井住友フィナンシャルグループ)および大和證券株式会社(現株式会社大和証券グループ本社)の戦略的提携により1999年4月1日付で、大和投資顧問株式会社と住銀投資顧問株式会社およびエス・ビー・アイ・エム投信株式会社の三社が合併して設立された会社です。

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の 設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っ ています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

2018年8月末現在、委託会社が運用の指図を行っている投資信託の総ファンド数は、400本であり、その純資産総額は、約3,456,768百万円です(なお、親投資信託123本は、ファンド数及び純資産総額からは除いております。)。

種類	ファンド数	純資産総額
単位型株式投資信託	20	60,925百万円
追加型株式投資信託	302	3,114,549百万円
単位型公社債投資信託	78	281,292百万円
合計	400	3,456,768百万円

3【委託会社等の経理状況】

- 1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号。)により作成しております。
- 2.財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第46期事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

1)【貸借対照表】			(単位:千円)
		第45期	第46期
		(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金・預金		21,770,643	21,360,895
前払費用		206,930	204,460
未収入金		7,453	12,823
未収委託者報酬		3,291,565	3,363,312
未収運用受託報酬		912,489	1,198,432
未収収益		50,722	41,310
繰延税金資産		447,651	504,497
その他		428	7,553
流動資産計		26,687,885	26,693,285
固定資産			
有形固定資産			
建物	1	110,298	75,557
器具備品	1	66,464	122,169
土地		710	710
リース資産	1	10,562	7,275
有形固定資産計		188,035	205,712
無形固定資産			
ソフトウエア		96,732	73,887
電話加入権		12,706	12,706

無形固定資産計	109,439	86,593
投資その他の資産		
投資有価証券	6,783,747	10,257,600
関係会社株式	956,115	956,115
従業員長期貸付金	1,546	1,170
長期差入保証金	511,637	534,699
出資金	82,660	82,660
繰延税金資産	523,217	536,754
その他	192	-
貸倒引当金	20,750	20,750
投資その他の資産計	8,838,366	12,348,249
固定資産計	9,135,840	12,640,555
資産合計	35,823,726	39,333,840

	第45期	第46期
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	3,524	3,143
未払金	61,012	29,207
未払手数料	1,419,878	1,434,393
未払費用	1,150,008	1,287,722
未払法人税等	459,723	1,397,293
未払消費税等	26,700	135,042
賞与引当金	1,251,100	1,263,100
役員賞与引当金	82,900	85,600
その他	46,283	23,128
流動負債計	4,501,131	5,658,632
固定負債		
リース債務	7,841	4,698
退職給付引当金	1,482,500	1,540,203
役員退職慰労引当金	93,560	88,050
固定負債計	1,583,902	1,632,952
負債合計	6,085,034	7,291,585

		(羊位・1口)
	第45期	第46期
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	156,268	156,268
資本剰余金合計	156,268	156,268
利益剰余金		
利益準備金	343,731	343,731
その他利益剰余金		
別途積立金	1,100,000	1,100,000
繰越利益剰余金	26,100,773	28,387,042
利益剰余金合計	27,544,504	29,830,773
株主資本合計	29,700,773	31,987,042
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	37,917	55,213
評価・換算差額等合計	37,917	55,213
純資産合計	29,738,691	32,042,255
負債純資産合計	35,823,726	39,333,840

(2)【損益計算書】		(単位:千円)
	第45期	第46期
	(自 平成28年4月1日	(自 平成29年4月1日
	至 平成29年3月31日)	至 平成30年3月31日)
営業収益		
運用受託報酬	4,371,647	5,111,757
委託者報酬	28,124,470	26,383,145
その他営業収益	64,558	82,997
営業収益計	32,560,677	31,577,899
営業費用		
支払手数料	13,056,474	11,900,832
広告宣伝費	169,346	93,131
公告費	2,915	-
調査費		

	1	月仙社分庙山青(内国投具
調査費	1,331,709	1,637,364
委託調査費	3,213,013	2,959,680
委託計算費	137,135	79,120
営業雑経費		
通信費	39,943	42,497
印刷費	501,370	517,371
協会費	24,788	24,374
諸会費	2,492	3,778
その他	109,609	122,930
営業費用計	18,588,799	17,381,079
一般管理費		
給料		
役員報酬	209,010	218,127
給料・手当	2,852,929	2,809,008
賞与	129,064	86,028
退職金	32,873	9,864
福利厚生費	639,080	647,269
交際費	22,638	29,121
旅費交通費	142,966	159,224
租税公課	174,826	199,255
不動産賃借料	620,232	622,807
退職給付費用	217,625	219,724
固定資産減価償却費	57,699	71,624
賞与引当金繰入額	1,251,100	1,263,100
役員退職慰労引当金繰入額	38,169	36,130
役員賞与引当金繰入額	80,300	85,500
諸経費	564,747	901,001
一般管理費計	7,033,264	7,357,787
営業利益	6,938,613	6,839,032
営業外収益		
受取配当金	4,517	23,350
受取利息	675	199
投資有価証券売却益	6,051	6,350
業務委託関連引当金戻入	4,000	-
為替差益	123	-
その他	5,690	2,831
営業外収益計	21,058	32,732
光光月中口		

営業外費用

投資有価証券売却損	21,990	5,000
為替差損	-	1,784
その他	113	0
営業外費用計	22,103	6,784
経常利益	6,937,568	6,864,980
税引前当期純利益	6,937,568	6,864,980
法人税、住民税及び事業税	1,881,549	2,242,775
法人税等調整額	225,697	78,014
法人税等合計	2,107,247	2,164,761
当期純利益	4,830,321	4,700,218

(3)【株主資本等変動計算書】

第45期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
		資本乗	創余金	利益剰余金			
	資本金	資本準備金	資本剰余金	利益準備金	その他利	益剰余金	
		貝本学備並 合計	貝本学補並 合計 1	利益华佣並	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	24,034,752	
当期変動額							
剰余金の配当						2,764,300	
当期純利益						4,830,321	
株主資本以外の							
項目の当期変動							
額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,066,021	
当期末残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	26,100,773	

	株主	資本	評価・換	算差額等	
	利益剰余金		その他有価証	評価・換算	 純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	を が他有価証	新価・投昇 差額等合計	
	合計		分计叫左钮亚	在部分口口	
当期首残高	25,478,483	27,634,752	27,182	27,182	27,661,934
当期変動額					
剰余金の配当	2,764,300	2,764,300			2,764,300
当期純利益	4,830,321	4,830,321			4,830,321
株主資本以外の項					
目の当期変動額					
(純額)			10,735	10,735	10,735
当期変動額合計	2,066,021	2,066,021	10,735	10,735	2,076,757
当期末残高	27,544,504	29,700,773	37,917	37,917	29,738,691

第46期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

	株主資本						
		資本乗	制余金		利益剰余金		
	資本金	資本準備金	資本剰余金合	711-24-24-7	その他利	益剰余金	
		貝华华湘立	計	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	26,100,773	
当期変動額							
剰余金の配当						2,413,950	
当期純利益						4,700,218	
株主資本以外の項							
目の当期変動額							
(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	ı	2,286,268	
当期末残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	28,387,042	

	株主	資本	評価・換	算差額等		
	利益剰余金		その他有価証	ー 証 評価・換算	純資産合計 ・	
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	計圖·採昇 差額等合計	税具连口引	
	合計		分計画在积立	在部分口印		
当期首残高	27,544,504	29,700,773	37,917	37,917	29,738,691	
当期変動額						
剰余金の配当	2,413,950	2,413,950			2,413,950	
当期純利益	4,700,218	4,700,218			4,700,218	
株主資本以外の項						
目の当期変動額						
(純額)			17,295	17,295	17,295	
当期変動額合計	2,286,268	2,286,268	17,295	17,295	2,303,564	
当期末残高	29,830,773	31,987,042	55,213	55,213	32,042,255	

注記事項

重要な会計方針

- 1.有価証券の評価基準及び評価方法
- (1) 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法を採用しております。
- (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は総平均法により算出し、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。)を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

- 2. 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物について は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物15~30年器具備品4~15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の 債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、社内規定に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。 これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績に応じて、 各事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためです。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末の要支給額を計上して おります。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

第45期		ĝ	第46期	
(平成29年3月31日)		(平成3	0年3月31日)	
1.有形固定資産の減価償却	1.有形固定資産の減価償却累計額		賞却累計額	
建物	454,117千円	建物	465,964千円	
器具備品	272,531千円	器具備品	266,621千円	
リース資産	10,688千円	リース資産	8,719千円	
2.保証債務		2.保証債務		
被保証者	従業員		-	
被保証債務の内容	住宅ローン			
金額	940千円			

(株主資本等変動計算書関係)

第45期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	3,850	-	-	3,850
合 計	3,850	-	-	3,850

(単位:千株)

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

• ,	, 10-1-230-10					
決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,764,300	718	平成28年3月31日	平成28年6月24日	

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種 類	配当金 の総額 (千円)	配当の 原資	1 株当た り配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日	普通	2,413,950	利益	627	平成29年3月31日	平成29年6月24日
定時株主総会	株式	2,413,930	剰余金	021	一 一	〒/JX23年0万24日

第46期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

(単位:千株)

株式の種類 当事業年度期首		増加	減少	当事業年度末
普通株式	3,850	-	-	3,850
合 計	3,850	-	-	3,850

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,413,950	627	平成29年3月31日	平成29年6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金 の総額 (千円)	配当の 原資	1 株当た り配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月22日 定時株主総会	普通 株式	2,348,500	利益 剰余金	610	平成30年3月31日	平成30年6月23日

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用事業を行っております。余裕資金は安全で 流動性の高い金融資産で運用し、銀行からの借入や社債の発行はありません。

安全性の高い金融商品での短期的な運用の他に、自社ファンドの設定に自己資本を投入しております。 その自己設定投信は、事業推進目的で保有しており、設定、解約又は償還に関しては、社内規定に従っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

収不能となるリスクは極めて軽微であります。

主たる営業債権は、投資運用業等より発生する未収委託者報酬、未収運用受託報酬であります。 これらの債権は、全て1年以内の債権であり、そのほとんどが信託財産の中から支払われるため、回

未収入金は、当社より他社へ出向している従業員給与等であり、1年以内の債権であります。

投資有価証券は、その大半が事業推進目的で設定した投資信託であり、価格変動リスク及び為替変動 リスクに晒されております。

未払手数料は、投資信託の販売に係る支払手数料であります。また、未払費用は、投資信託の運用に

係る再委託手数料、及び業務委託関連費用であります。 これらの債務は、全て1年以内の債務であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規定に従って取引先を選定し、担当部門で取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券の一部を除いて、資金決済のほとんどを自国通貨で行っているため、為替の変動リスクは極めて限定的であります。

投資有価証券のうち自己設定投信については、その残高及び損益状況等を定期的に経営会議に報告 しております。

なお、デリバティブ取引については行っておりません。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、社内規定に従って手元流動性を維持すること により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません((注2)を参照ください)。

第45期(平成29年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	21,770,643	21,770,643	-
(2)未収委託者報酬	3,291,565	3,291,565	-
(3)未収運用受託報酬	912,489	912,489	-
(4)未収入金	7,453	7,453	-
(5)投資有価証券			
その他有価証券	6,732,611	6,732,611	-
資産計	32,714,763	32,714,763	-
(1) 未払手数料	1,419,878	1,419,878	-
(2)未払費用(*)	891,704	891,704	-
負債計	2,311,583	2,311,583	-

(*)金融商品に該当するものを表示しております。

第46期(平成30年3月31日)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	21,360,895	21,360,895	
(2)未収委託者報酬	3,363,312	3,363,312	-
(3)未収運用受託報酬	1,198,432	1,198,432	-
(4)未収入金	12,823	12,823	-
(5)投資有価証券			
その他有価証券	10,206,465	10,206,465	-
資産計	36,141,929	36,141,929	-
(1)未払手数料	1,434,393	1,434,393	-
(2)未払費用(*)	959,074	959,074	ı
負債計	2,393,468	2,393,468	-

^(*)金融商品に該当するものを表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬及び(4) 未収入金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に よっております。
- (5)投資有価証券

投資信託であり、公表されている基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価 証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 未払手数料、及び(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に よっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	第45期(平成29年3月31日)	第46期(平成30年3月31日)
(1) その他有価証券		
非上場株式	51,135	51,135
(2)子会社株式		
非上場株式	956,115	956,115
(3)長期差入保証金	511,637	534,699

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。このため、(1) その他有価証券の非上場株式については 2.(5) 投資有価証券には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日以後の償還予定額

第45期(平成29年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	21,770,643	-	-	-
未収委託者報酬	3,291,565	-	-	-
未収運用受託報酬	912,489	-	-	-
未収入金	7,453	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券の				
うち満期があるもの	-	2,222,381	467,133	-
合計	25,982,151	2,222,381	467,133	-

第46期(平成30年3月31日)

-	-			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	21,360,895	-	-	-
未収委託者報酬	3,363,312	-	-	-
未収運用受託報酬	1,198,432	-	-	-
未収入金	12,823	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券の				
うち満期があるもの	1,923,400	373,466	657,576	-
合計	27,858,863	373,466	657,576	-

(有価証券関係)

1.子会社株式

第45期(平成29年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額、関係会社株式 956,115千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

第46期(平成30年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額、関係会社株式956,115千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

第45期(平成29年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が			
取得原価を超えるもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	3,882,464	3,705,555	176,909
小計	3,882,464	3,705,555	176,909
貸借対照表計上額が			
取得原価を超えないもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	2,850,146	2,972,404	122,257
小計	2,850,146	2,972,404	122,257
合計	6,732,611	6,677,959	54,652

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 51,135千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第46期(平成30年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が			
取得原価を超えるもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	2,522,495	2,276,821	245,674
小計	2,522,495	2,276,821	245,674
貸借対照表計上額が			
取得原価を超えないもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	7,683,969	7,850,063	166,093
小計	7,683,969	7,850,063	166,093
合計	10,206,465	10,126,884	79,580

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 51,135千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが 極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

第45期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	
その他	1,105,918	6,051	21,990	

第46期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	
その他	398,350	6,350	5,000	

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度のほか、確定拠出年金制度を採用しております。 なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算して おります。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を採用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

		(単位:千円)
	第45期	第46期
	(自 平成28年4月1日	(自 平成29年4月1日
	至 平成29年3月31日	至 平成30年3月31日)
- 退職給付引当金の期首残高	1,546,3	322 1,482,500
退職給付費用	149,4	147,235
退職給付の支払額	213,2	264 105,520
その他		- 15,987
退職給付引当金の期末残高	1,482,5	1,540,203

⁽注) その他は、転籍者の退職給付引当金受入れ額であります。

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位:千円)

		(+12,113)
	第45期	第46期
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
	-	-
年金資産	-	-
	-	-
非積立型制度の退職給付債務	1,482,500	1,540,203
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,482,500	1,540,203
退職給付引当金	1,482,500	1,540,203
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,482,500	1,540,203

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 第45期 149,442千円 第46期 147,235千円

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、第45期は68,183千円、第46期は72,489千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

		有価証券届出書(「
	第45期	第46期
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
(1)流動資産		
繰延税金資産		
未払事業税	12,099	71,030
賞与引当金	386,089	386,761
社会保険料	29,075	30,549
未払事業所税	4,693	4,247
その他	21,191	11,908
繰延税金資産合計	453,148	504,497
繰延税金負債		
その他	5,496	-
繰延税金負債合計	5,496	-
繰延税金資産の純額	447,651	504,497
(2)固定資産		
繰延税金資産		
退職給付引当金	454,152	471,610
投資有価証券	67,546	67,546
ゴルフ会員権	11,000	11,000
役員退職慰労引当金	28,748	26,961
その他	57,051	62,550
繰延税金資産小計	618,499	639,668
評価性引当額	78,546	78,546
繰延税金資産合計	539,952	561,121
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	16,734	24,367
繰延税金負債合計	16,734	24,367
繰延税金資産の純額	523,217	536,754

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳第45期及び第46期は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下にあたるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第45期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客からの営業収益	28,124,470	4,371,647	64,558	32,560,677

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、地域ごとの 有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益10%以上を占める相手先がないため、記載は省略 しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。

第46期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客からの営業収益	26,383,145	5,111,757	82,997	31,577,899

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、地域ごとの 有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益10%以上を占める相手先がないため、記載は省略 しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

第45期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 兄弟会社等

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

属性	会社等 の名称	住所	資本金 (億円)	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有割合	関連当事 者 との関係	取引の内 容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
その他 の関係 会社の 子会社	大和証 券株式 会社	東京 都 千代 田区	1,000	証券業	-	当社投資信 託に係る事 務代行の委 託等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 1	4,766,199	未払 手数 料	406,661
その他の関係会社の子会社	株式 会井 住銀行	東京都千代田区	17,709	銀行業	ı	当社投資信 託に係る事 務代行の委 託等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 1	2,372,960	未払 手数 料	377,341

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。
- 2 上記金額の内、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれています。

第46期(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

兄弟会社等

	会社等		資本金	事業の	議決権	関連当事	取引の内	取引		期末
属性	の名称	住所	貝平並 (億円)	内容又	等の所	者	容	金額	科目	残高
	の中が		(には)	は職業	有割合	との関係	甘	(千円)		(千円)
その他	大和証	東京				当社投資信	投資信託に		未払	
の関係	ラスヤー証 参株式	都	1,000	証券業		託に係る事	係る事務代	3,987,525	不拉 手数	573,578
会社の	会社	干代	1,000	弧分未	-	務代行の委	行手数料の	3,907,323	料料	373,376
子会社	五江	田区				託等	支払 1		<u> ተተ</u>	
その他の関係会社の子会社	株 会 三 住 銀 行	東京 都 千代 田区	17,709	銀行業	-	当社投資信 託に係る事 務代行の委 託等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 1	1,969,101	未払 手数 料	273,241

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。
- 2 上記金額の内、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれています。

(1株当たり情報)

	第45期	第46期
	(自 平成28年4月1日	(自 平成29年4月1日
	至 平成29年3月31日)	至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	7,724円34銭	8,322円66銭
1株当たり当期純利益金額	1,254円63銭	1,220円84銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 1株当たりの当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	i		
	第45期	第46期	
	(自 平成28年4月1日	(自 平成29年4月1日	
	至 平成29年3月31日)	至 平成30年3月31日)	
当期純利益(千円)	4,830,321	4,700,218	
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	
普通株式に係る当期純利益(千円)	4,830,321	4,700,218	

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

(重要な後発事象)

当社と三井住友アセットマネジメント株式会社との合併に関する主要株主間での基本合意について

平成30年5月11日付にて、当社及び三井住友アセットマネジメント株式会社の主要株主である株式会社三井住友フィナンシャルグループ、株式会社大和証券グループ本社、三井住友海上火災保険株式会社、及び住友生命保険相互会社が、当社と三井住友アセットマネジメント株式会社との合併に関する基本合意書を締結しました。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1)自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。
- (2)運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しく は取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定 めるものを除きます。)。
- (3)通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)および(5)において同じ。)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4)委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5)上記(3)および(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

(1)定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

当社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

大和住銀投信投資顧問株式会社は、関係当局の認可等を得ることを前提に、2019年4月1日に三井住友アセットマネジメント株式会社と合併し、三井住友DSアセットマネジメント株式会社となる予定です。

(2)訴訟事件その他重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えると予想される訴訟事件等は発生していません。 委託会社の営業年度は、毎年4月1日より翌年3月31日までとし、営業年度末に決算を行います。

第2【その他の関係法人の概況】

- 1【名称、資本金の額及び事業の内容】
- (1)受託会社

名称	資本金の額(百万円) 2018年3月末現在	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

<参考:再信託受託会社(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)の概要>

・資本金:51,000百万円(2018年3月末現在)

・事業の内容:銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基 づき信託業務を営んでいます。

・再信託の目的:原信託契約にかかる信託事務の一部(信託財産の管理)を原信託受託会社から再信託 受託会社(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)へ委託するため、原信託 財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2)販売会社

名称	資本金の額(百万円) 2018年3月末現在	事業の内容
株式会社三井住友銀行	1,770,996	銀行法に基づき、監督官・庁の免許を受け銀行業を
株式会社ジャパンネット銀行	37,250	がの光計を支げ載り業を 営んでいます。
株式会社イオン銀行	51,250	
株式会社百十四銀行	37,322	
株式会社新生銀行	512,204	
株式会社あおぞら銀行	100,000	
オーストラリア・アンド・ニュー ジーランド・バンキング・グルー プ・リミテッド(銀行)	2,340,785	
藍澤證券株式会社	8,000	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を
カブドットコム証券株式会社	7,196	営んでいます。
池田泉州TT証券株式会社	1,250	
とちぎんTT証券株式会社	301	
エース証券株式会社	8,831	
株式会社SBI証券	48,323	

香川証券株式会社	555
極東証券株式会社	5,251
寿証券株式会社 ^(注1)	305
めぶき証券株式会社 ^(注2)	3,000
髙木証券株式会社	11,069
大和証券株式会社	100,000
むさし証券株式会社	5,000
楽天証券株式会社	7,495
東海東京証券株式会社	6,000
内藤証券株式会社	3,002
西日本シティTT証券株式会社 ^{(注} 3)	3,000
SMBC日興証券株式会社	10,000
マネックス証券株式会社	12,200
日産証券株式会社	1,500
浜銀TT証券株式会社	3,307
フィデリティ証券株式会社	8,557
ほくほくTT証券株式会社	1,250
FFG証券株式会社	3,000
丸八証券株式会社	3,751
リテラ・クレア証券株式会社	3,794
水戸証券株式会社	12,272
ワイエム証券株式会社 ^(注4)	1,270

⁽注1)寿証券株式会社の資本金の額は、2018年4月1日現在です。

⁽注2)めぶき証券株式会社の資本金の額は、2018年6月28日現在です。

⁽注3)西日本シティTT証券株式会社の資本金の額は、2018年6月29日現在です。

⁽注4)ワイエム証券株式会社の資本金の額は、2018年6月14日現在です。

2【関係業務の概要】

(1)受託会社

ファンドの受託会社として、信託財産に属する有価証券の保管・管理・計算等およびその信託事務処 理の一部の委託等を行います。

(2)販売会社

日本におけるファンドの募集・販売業務、解約金・償還金、収益分配金の支払い等に関する事務等を 行います。

3【資本関係】

(1)受託会社

受託会社の三井住友信託銀行株式会社は、ファンドの受益権の発行会社である大和住銀投信投資顧問株式会社の2.08%の株式を保有しています。

(2)販売会社

大和証券株式会社およびリテラ・クレア証券株式会社の親会社である株式会社大和証券グループ本社は、ファンドの受益権の発行会社である大和住銀投信投資顧問株式会社の48.96%の株式を保有しています。

株式会社三井住友銀行およびSMBC日興証券株式会社の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループは、ファンドの受益権の発行会社である大和住銀投信投資顧問株式会社の48.96%の株式を保有しています。

第3【その他】

- 1 目論見書の表紙から本文の前までおよび裏表紙の記載について
- (1)「金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である。」旨を記載することがあります。
- (2)委託会社の金融商品取引業者登録番号を記載することがあります。
- (3)委託会社のインターネットホームページのアドレスおよび他のインターネットのアドレス(これらのアドレスをコード化した図形等も含む)ならびに電話番号および受付時間等を記載することがあります。
- (4)請求目論見書の入手方法および投資信託約款が請求目論見書に掲載されている旨を記載することがあります。
- (5)目論見書の使用開始日を記載することがあります。
- (6)投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨を記載することがあります。
- (7)請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合にはその 旨の記録をしておくべきである旨を記載することがあります。
- (8)「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載をすることがあります。
- (9) 当ファンドのロゴおよび委託会社のロゴを記載することがあります。

EDINET提出書類 大和住銀投信投資顧問株式会社(E12454) 有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

- (10)ファンドの形態等を表示する文言を記載することがあります。
- (11)図案を採用することがあります。また、ファンドの管理番号等を記載することがあります。
- 2 目論見書は電子媒体として使用される他、インターネット等に掲載されることがあります。
- 3 当ファンドの投資信託約款の全文を請求目論見書に掲載することがあります。
- 4 目論見書は、目論見書の別称として「投資信託説明書(交付目論見書)」または「投資信託説明書 (請求目論見書)」と称して使用することがあります。

平成30年6月5日

大和住銀投信投資顧問株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 飯 田 浩 司 印 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 梅津 広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理 状況」に掲げられている大和住銀投信投資顧問株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第46 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びそ の他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和住銀投信投資顧問株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、平成30年5月11日付にて、会社及び三井住友アセットマネジメント株式会社の主要株主が、会社と三井住友アセットマネジメント株式会社との合併に関する基本合意書を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- (注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

平成30年8月24日

大和住銀投信投資顧問株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 飯田 浩司 印 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 佐藤 栄裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエマージング・ボンド・ファンド・円コース(毎月分配型)の平成30年1月17日から平成30年7月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エマージング・ボンド・ファンド・円コース(毎月分配型)の平成30年7月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- (注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

平成30年8月24日

大和住銀投信投資顧問株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 飯田 浩司 印業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 佐藤 栄裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエマージング・ボンド・ファンド・豪ドルコース(毎月分配型)の平成30年1月17日から平成30年7月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エマージング・ボンド・ファンド・豪ドルコース(毎月分配型)の平成30年7月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- (注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

平成30年8月24日

大和住銀投信投資顧問株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 佐藤 栄裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエマージング・ボンド・ファンド・ニュージーランドドルコース(毎月分配型)の平成30年1月17日から平成30年7月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エマージング・ボンド・ファンド・ニュージーランドドルコース(毎月分配型)の平成30年7月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- (注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

平成30年8月24日

大和住銀投信投資顧問株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 飯田 浩司 印業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 佐藤 栄裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエマージング・ボンド・ファンド・ブラジルレアルコース(毎月分配型)の平成30年1月17日から平成30年7月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エマージング・ボンド・ファンド・ブラジルレアルコース(毎月分配型)の平成30年7月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- (注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

平成30年8月24日

大和住銀投信投資顧問株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 飯田 浩司 印 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 佐藤 栄裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエマージング・ボンド・ファンド・南アフリカランドコース(毎月分配型)の平成30年1月17日から平成30年7月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エマージング・ボンド・ファンド・南アフリカランドコース(毎月分配型)の平成30年7月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- (注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

平成30年8月24日

大和住銀投信投資顧問株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 栄裕 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエマージング・ボンド・ファンド・トルコリラコース(毎月分配型)の平成30年1月17日から平成30年7月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エマージング・ボンド・ファンド・トルコリラコース(毎月分配型)の平成30年7月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- (注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

平成30年8月24日

大和住銀投信投資顧問株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 飯田 浩司 印 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 佐藤 栄裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエマージング・ボンド・ファンド・中国元コース(毎月分配型)の平成30年1月17日から平成30年7月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エマージング・ボンド・ファンド・中国元コース(毎月分配型)の平成30年7月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- (注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

平成30年8月24日

大和住銀投信投資顧問株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 飯田 浩司 印業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 佐藤 栄裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエマージング・ボンド・ファンド(マネープールファンド)の平成30年1月17日から平成30年7月17日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エマージング・ボンド・ファンド(マネープールファンド)の平成30年7月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- (注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。